

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第2期) 至 平成19年3月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(501086)

第2期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

	頁
第2期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注および販売の状況】	41
3 【対処すべき課題】	41
4 【事業等のリスク】	43
5 【経営上の重要な契約等】	57
6 【研究開発活動】	61
7 【財政状態および経営成績の分析】	62
第3 【設備の状況】	76
1 【設備投資等の概要】	76
2 【主要な設備の状況】	77
3 【設備の新設、除却等の計画】	83
第4 【提出会社の状況】	86
1 【株式等の状況】	86
(1) 【株式の総数等】	86
(2) 【新株予約権等の状況】	97
(3) 【ライツプランの内容】	97
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	98
(5) 【所有者別状況】	100
(6) 【大株主の状況】	102
(7) 【議決権の状況】	104
(8) 【ストックオプション制度の内容】	106
2 【自己株式の取得等の状況】	107
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	107
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	107
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	107
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	107

3	【配当政策】	112
4	【株価の推移】	113
5	【役員の状況】	115
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	121
第5	【経理の状況】	133
1	【連結財務諸表等】	134
(1)	【連結財務諸表】	134
	【連結貸借対照表】	134
	【連結損益計算書】	137
	【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	138
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	140
	【連結附属明細表】	208
(2)	【その他】	210
2	【財務諸表等】	211
(1)	【財務諸表】	211
	【貸借対照表】	211
	【損益計算書】	214
	【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】	215
	【附属明細表】	232
(2)	【主な資産及び負債の内容】	234
(3)	【その他】	235
第6	【提出会社の株式事務の概要】	236
第7	【提出会社の参考情報】	238
1	【提出会社の親会社等の情報】	238
2	【その他の参考情報】	238
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	240
	独立監査人の監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第2期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 畔 柳 信 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草 間 竜太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草 間 竜太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,772,528	2,555,183	2,628,509	4,293,950	6,094,033
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△360,262	578,371	593,291	1,078,061	1,457,080
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△161,495	560,815	338,416	770,719	880,997
連結純資産額	百万円	3,046,420	4,295,243	4,777,825	7,727,837	10,523,700
連結総資産額	百万円	99,175,319	106,615,487	110,285,508	187,046,793	187,281,022
1株当たり純資産額	円	417,951.31	620,797.48	673,512.65	692,792.38	801,320.41
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△30,238.63	87,156.62	51,086.02	93,263.15	86,795.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	85,017.34	—	89,842.26	86,274.70
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.84	12.95	11.76	12.20	12.58
連結自己資本利益率	%	△6.19	16.70	7.89	13.56	11.78
連結株価収益率	倍	—	11.81	18.20	19.30	15.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,636,714	2,999,790	1,289,492	△7,731,543	△4,405,492
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,124,823	△3,893,910	△402,229	3,847,452	1,446,600
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△186,820	△71,269	331,922	△277,474	△319,199
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	4,049,530	3,034,525	4,243,076	6,238,548	2,961,153
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	44,544 (8,686)	43,627 (8,838)	43,948 (8,733)	79,801 (12,535)	78,282 (37,095)

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成14年度は当期純損失が計上されているため、平成16年度は潜在株式が存在しないため、記載していません。
5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
6 連結株価収益率は、平成14年度は、当期純損失が計上されているため記載していません。
7 当社は、平成17年10月1日に株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成16年度までは株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期 (MTFG)	第3期 (MTFG)	第4期 (MTFG)	第1期 (MUG)	第2期 (MUG)
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	百万円	27,232	69,321	223,511	1,036,746	510,809
経常利益	百万円	22,415	64,426	208,876	1,002,334	478,035
当期純利益	百万円	23,389	64,474	211,163	1,013,448	473,893
資本金	百万円	1,258,052	1,258,052	1,383,052	1,383,052	1,383,052
発行済株式総数	株	普通株式 6,232,161.72 第一種優先株式 81,400 第二種優先株式 100,000	普通株式 6,476,099.77 第一種優先株式 81,400 第二種優先株式 15,000	普通株式 6,545,353.37 第一種優先株式 40,700 第一回第三種 優先株式 100,000	普通株式 10,247,851.61 第一回第三種 優先株式 100,000 第八種優先株式 27,000 第九種優先株式 79,700 第十種優先株式 150,000 第十一種優先株式 1 第十二種優先株式 175,300	普通株式 10,861,643.79 第一回第三種 優先株式 100,000 第八種優先株式 17,700 第十一種優先株式 1 第十二種優先株式 33,700
純資産額	百万円	4,251,306	4,282,547	4,599,537	6,112,733	6,254,125
総資産額	百万円	4,264,085	4,321,389	5,435,845	7,650,898	7,494,629
1株当たり純資産額	円	609,704.98	618,015.32	645,790.03	527,176.88	579,243.59
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 4,000 (—) 第一種優先株式 82,500 (41,250) 第二種優先株式 16,200 (8,100)	普通株式 6,000 (—) 第一種優先株式 82,500 (41,250) 第二種優先株式 16,200 (8,100)	普通株式 6,000 (—) 第一種優先株式 82,500 (41,250) 第一回第三種 優先株式 7,069 (—)	普通株式 7,000 (3,000) 第一回第三種 優先株式 60,000 (30,000) 第八種優先株式 15,900 (—) 第九種優先株式 18,600 (—) 第十種優先株式 19,400 (—) 第十一種優先株式 5,300 (—) 第十二種優先株式 11,500 (—)	普通株式 11,000 (5,000) 第一回第三種 優先株式 60,000 (30,000) 第八種優先株式 15,900 (7,950) 第十一種優先株式 5,300 (2,650) 第十二種優先株式 11,500 (5,750)
1株当たり当期純利益	円	2,610.43	9,003.89	31,544.50	123,144.24	46,415.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	8,862.26	—	118,372.75	46,189.46
自己資本比率	%	99.70	99.10	84.61	79.89	83.44
自己資本利益率	%	0.40	1.46	4.98	21.34	8.43
株価収益率	倍	172.38	114.39	29.48	14.61	28.65
配当性向	%	165.54	67.93	19.10	5.85	23.69
従業員数	人	86	88	550	1,089	950

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 当社は、平成17年10月1日に株式会社U F Jホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループに変更しました。このため第2期(M T F G)から第4期(M T F G)までは株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、第1期(M U F G)については、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第2期(M T F G)は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第4期(M T F G)は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、第2期(M U F G)から企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を適用しております。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2 【沿革】

平成12年 4月	株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および日本信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
平成12年 7月	株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
平成13年 4月	株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および日本信託銀行株式会社が、株式移転により当社(新商号：株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ)を設立。 当社普通株式を、東京、大阪、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場。
平成13年 4月	株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社が、株式移転により株式会社U F Jホールディングスを設立。 同社普通株式を、東京、大阪、名古屋の各証券取引所に上場。
平成13年 7月	東洋信託銀行株式会社が東海信託銀行株式会社を合併。
平成13年 9月	東京信託銀行株式会社を完全子会社化。
平成13年10月	三菱信託銀行株式会社が、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社を合併。
平成13年11月	株式会社U F Jホールディングス普通株式をロンドン証券取引所に上場。
平成14年 1月	株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社U F J銀行に商号変更。 東洋信託銀行株式会社がU F J信託銀行株式会社に商号変更。
平成14年 9月	東京三菱証券株式会社および東京三菱パーソナル証券株式会社が、国際証券株式会社および一成証券株式会社と合併し、三菱証券株式会社に商号変更。三菱証券株式会社を連結子会社化。
平成14年 9月	株式会社U F JホールディングスがU F Jパートナーズ投信株式会社を完全子会社化。
平成16年 4月	リテール・法人・受託財産の主要3事業について連結事業本部制度を導入。
平成16年 4月	株式会社U F JホールディングスがU F Jつばさ証券株式会社を直接子会社化。
平成16年 8月	当社、株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および三菱証券株式会社が、株式会社U F Jホールディングス、株式会社U F J銀行、U F J信託銀行株式会社およびU F Jつばさ証券株式会社との経営統合に基本合意。

- 平成17年10月 当社と株式会社UF Jホールディングスが合併し、株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループに商号変更。また、三菱信託銀行株式会社とUF J信託銀行株式会社および三菱証券株式会社とUF Jつばさ証券株式会社も、それぞれ合併し、三菱UF J信託銀行株式会社、三菱UF J証券株式会社に商号変更。三菱UF Jフィナンシャル・グループが発足。
当社普通株式を、名古屋証券取引所に上場。
- 平成17年10月 UF Jニコス株式会社(日本信販株式会社と株式会社UF Jカードが平成17年10月に合併)を連結子会社化。
- 平成18年1月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UF J銀行が合併し、株式会社三菱東京UF J銀行に商号変更。
- 平成18年6月 当社普通株式のロンドン証券取引所上場を廃止。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社253社（うち連結子会社253社）及び関連会社50社（うち持分法適用関連会社48社、持分法非適用関連会社2社）で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

各業務における当社及び当社の主要な関係会社の位置づけ等を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



*1) 三菱東京UFJ銀行は、現地法人を通じて海外で銀行業務を行っており、主な現地法人につきましては次項4「関係会社の状況」の注記5に記載しております。

*2) Bank of Tokyo-Mitsubishi (U.F.J.) (Luxembourg) S.A. は、平成19年4月2日付けで商号をMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に変更しております。

*3) カブドットコム証券は、株式取得等を行った結果、平成19年6月24日付けで当社の連結子会社になっております。

*4) UFJニコスは、平成19年4月1日を合併期日として三井ダイアシーカードと合併し、商号を三菱UFJニコスに変更しております。

*5) ダイヤモンドリースは、平成19年4月1日を合併期日としてUFJセントラルリースと合併し、商号を三菱UFJリースに変更しております。

*6) ダイヤモンドコンピューターサービスは、平成19年4月1日付けで商号を三菱総研DCSに変更しております。

前掲の事業系統図に記載した当社並びに当社の主要な連結子会社及び持分法適用関連会社を事業の種類別セグメント(第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表〕(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)に掲げる事業の種類別セグメント)ごとに区分いたしますと、以下のとおりとなります。

なお、当社の持分法適用会社については、当該会社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与える会社の属する事業の種類別セグメントに区分しております。

また、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの区分を変更しており、従来「その他」に含まれていたクレジットカード業を区分して記載しております。

銀行業 : (連結子会社)

(株)三菱東京UFJ銀行、(株)泉州銀行、三菱UFJファクター(株)、
エム・ユー・フロンティア債権回収(株)、国際投信投資顧問(株)、三菱UFJ投信(株)、
UnionBanCal Corporation、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg)S.A.、
PT U Finance Indonesia

(持分法適用関連会社)

(株)中京銀行、(株)岐阜銀行、カブドットコム証券(株)、三菱UFJメリルリンチPB証券(株)、
ダイヤモンドリース(株)、UFJセントラルリース(株)、東銀リース(株)、(株)モビット

信託銀行業 : (連結子会社)

三菱UFJ信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)、
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)

証券業 : (連結子会社)

三菱UFJ証券(株)、
Mitsubishi UFJ Securities International plc、
Mitsubishi UFJ Securities(USA), Inc.、
Mitsubishi UFJ Trust International Limited、
Mitsubishi UFJ Securities(HK)Holdings, Limited

クレジットカード業 : (連結子会社)

UFJニコス(株)、(株)ディーシーカード

その他 : (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ

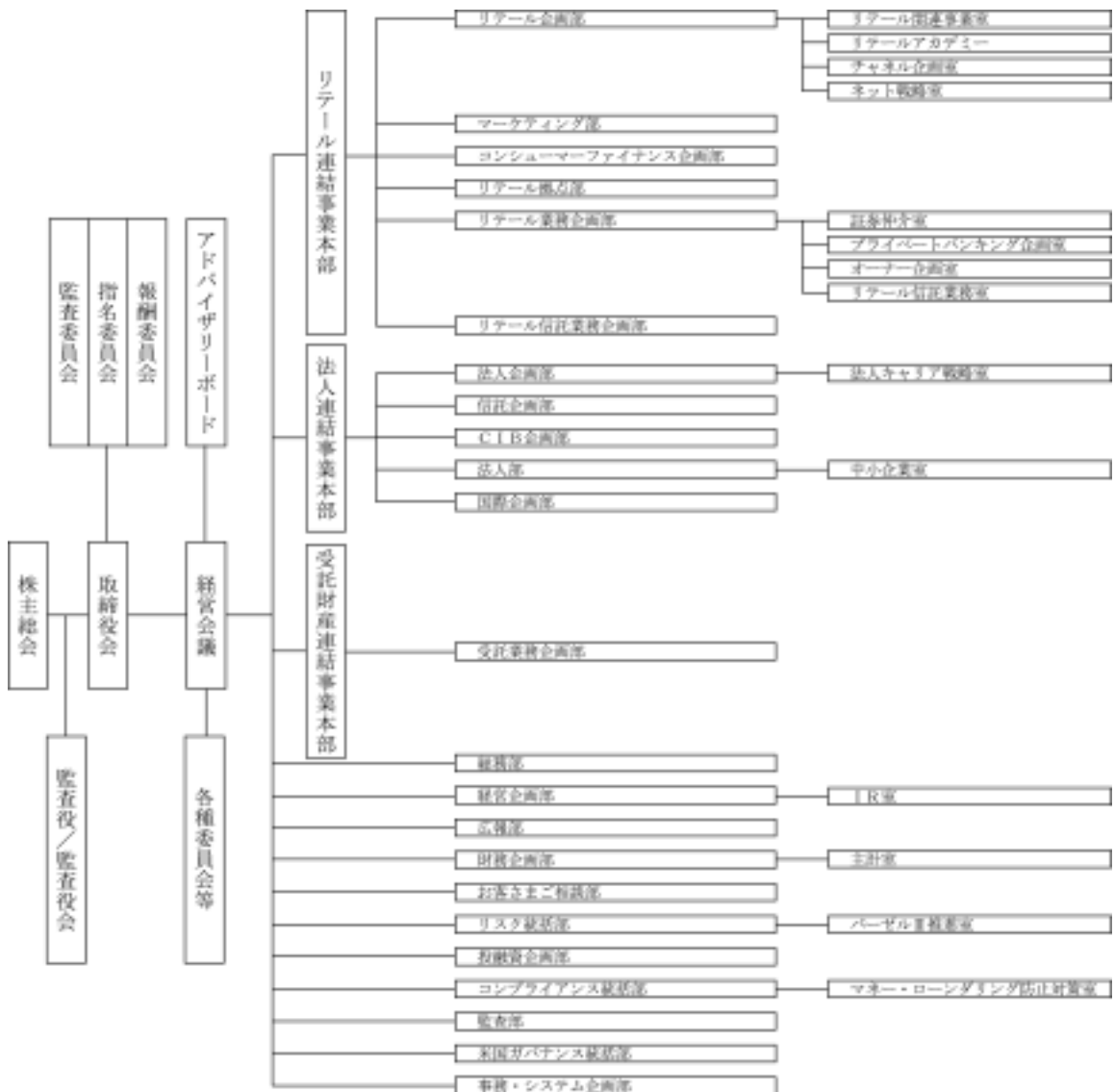
(連結子会社)

三菱UFJキャピタル(株)、エム・ユー投資顧問(株)、三菱UFJ不動産販売(株)、
BTMU Capital Corporation、BTMU Leasing&Finance, Inc.、PT UFJ-BRI Finance
(持分法適用関連会社)

アコム(株)、ダイヤモンドコンピューターサービス(株)

なお、当社グループでは、お客さまの様々な金融ニーズに対応するため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって金融商品・サービスを提供するグループ融合型の組織体制を構築しており、グループ各社の連携のもと、一元的に戦略を定め、事業を推進する連結事業本部制度を導入し、当社内に、リテール・法人・受託財産の対顧客3事業について連結事業本部を設置しています。

(平成19年6月28日現在)



4 【関係会社の状況】

銀行、信託銀行、証券会社に加え、カード会社、リース会社、資産運用会社など、主な関係会社は以下のとおりです。

(1) 連結子会社 253社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借 関係	業務 提携
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973	銀行業務	100 (0.0)	10 (6)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	—
㈱泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575	銀行業務	68.2 (68.2)	—	—	—	—	—
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279	銀行業務 信託業務	100	7 (4)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	—	—
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区	10,000	銀行業務 信託業務	46.5 (46.5)	1	—	有価証券管理	—	—
三菱UFJ証券㈱	東京都千代田区	65,518	証券業務	62.8 (0.0)	5 (4)	—	経営管理 有価証券売買 等の取引	—	—
三菱UFJウェルスマネジメント証券㈱	東京都千代田区	1,100	証券業務 投資顧問業務	100 (100)	—	—	—	—	—
UFJニコス㈱	東京都文京区	101,712	クレジット カード業務	69.1 (69.1)	—	—	—	—	—
㈱ディーシーカード	東京都渋谷区	7,600	クレジット カード業務	44.8 (44.8)	2	—	—	—	—
㈱東京クレジットサービス	東京都千代田区	100	クレジット カード業務	28.5 (28.5) [47.5]	—	—	—	—	—
菱信ディーシーカード㈱	東京都渋谷区	50	クレジット カード業務	75.2 (75.2)	1	—	—	—	—
㈱日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000	リース業務	89.7 (89.7)	1	—	—	—	—
三菱UFJファクター㈱	東京都千代田区	2,080	ファクタリ ング業務	75.7 (75.7)	1	—	—	—	—
エム・ユー・フロンティア債権回収㈱	東京都中野区	1,500	債権管理回収 業務	79.6 (79.6)	3	—	—	—	—
三菱UFJキャピタル㈱	東京都中央区	2,950	ベンチャー 投資業務 コンサルティング 業務	40.2 (40.2)	3	—	—	—	—
エム・ユー・ハンズオンキャピタル㈱	東京都中央区	880	ベンチャー 投資業務 コンサルティング 業務	50.0 (50.0)	—	—	—	—	—
日本確定拠出年金コンサルティング㈱	東京都千代田区	4,000	確定拠出年金 運営管理業務	77.4 (77.4)	4	—	—	—	—
国際投信投資顧問㈱	東京都千代田区	2,680	投資信託委託 業務 投資顧問業務	45.9 (45.9)	—	—	—	—	—
三菱UFJ投信㈱	東京都千代田区	2,000	投資信託委託 業務 投資顧問業務	100 (45.0)	4 (2)	—	経営管理	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
エム・ユー投資顧問(株)	東京都 中央区	2,526	投資信託委託 業務 投資顧問業務	100 (100)	1	—	—	—	—
三菱UFJ不動産販売(株)	東京都 千代田区	300	一般向け不動 産業務	100 (100)	2	—	—	—	—
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ(株)	東京都 中央区	1,300	個人財産形成 相談業務	73.6 (73.6)	2	—	—	—	—
三菱UFJリサーチ& コンサルティング(株)	東京都 港区	2,060	調査研究受託 業務 コンサルティ ング業務	64.8 (64.8)	2	—	業務委託関係	—	—
ダイヤモンド・ ビジネス・ エンジニアリング(株)	東京都 中央区	200	ソフト販売 業務	15.0 (15.0) [42.0]	2	—	—	—	—
UnionBanCal Corporation	米国 カリフォル ニア州 サンフラン シスコ市	USD 百万 156	銀行持株会社	64.8 (64.8)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U. S. A.)	米国 ニューヨー ク州 ニューヨー ク市	USD 百万 90	銀行業務 有価証券調査 業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg) S. A.	ルクセン ブルグ 大公国 ルクセン ブルグ市	USD 百万 35	銀行業務 信託業務	99.9 (99.9)	2	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ 市	CHF 百万 65	銀行業務 証券業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Securities International plc	英国 ロンドン市	GBP 百万 410	証券業務	100 (100)	1	—	優先出資証券 の引受業務	—	—
Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	米国 ニューヨー ク州 ニューヨー ク市	USD 百万 69	証券業務	100 (100)	2	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	GBP 百万 40	証券業務 有価証券調査 業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中国 香港特別 行政区	USD 百万 104	証券子会社の 経営管理業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Securities (Singapore), Limited	シンガポ ール共和 国 シンガポ ール市	SGD 百万 19	証券業務	100 (100)	1	—	—	—	—
BTMU Capital Corporation	米国 マサチュ ーセッツ 州 ボストン 市	USD 千 29	リース業務	100 (100)	3	—	—	—	—
BTMU Leasing & Finance, Inc.	米国 ニューヨー ク州 ニューヨー ク市	USD 百万 115	リース業務	100 (100)	1	—	—	—	—
PT U Finance Indonesia	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別 市	IDR 百万 163,000	消費者金融 業務 リース業務	85.0 (85.0)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
PT UFJ-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ 特別市	IDR 百万 55,000	消費者金融 業務 リース業務	55.0 (55.0)	—	—	—	—	—
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦 共和国 デュッセル ドルフ市	EUR 千 515	リース業務	95.0 (95.0)	—	—	—	—	—
BTMU Participation (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコック 市	THB 百万 60	投資業務	12.2 (12.2) [57.3]	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エジンバラ 市	GBP 千 500	投資顧問業務	51.0 (51.0)	1	—	—	—	—
他 214社									

(注) 注記事項は(2)持分法適用関連会社と併せて次頁以降に記載しております。

(2) 持分法適用関連会社 48社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(株)中京銀行	名古屋市 中区	31,844	銀行業務	39.8 (39.8)	—	—	—	—	—
(株)岐阜銀行	岐阜県 岐阜市	18,321	銀行業務	21.4 (21.4)	—	—	—	—	—
(株)大正銀行	大阪市 中央区	2,689	銀行業務	25.9 (25.9)	—	—	—	—	—
カブドットコム証券(株)	東京都 中央区	7,195	証券業務	30.7 (29.7)	—	—	—	—	—
三菱UFJメリルリンチ PB証券(株)	東京都 中央区	8,000	証券業務	50.0 (50.0)	2	—	—	—	—
ダイヤモンドリース(株)	東京都 千代田区	16,440	リース業務	17.0 (17.0)	—	—	—	—	—
UFJセントラルリース (株)	名古屋市 中区	13,324	リース業務	23.6 (23.6)	1	—	リース取引関係	—	—
東銀リース(株)	東京都 中央区	5,050	リース業務	21.3 (21.3)	1	—	—	—	—
(株)ペイジェント	東京都 渋谷区	400	決済処理・ 収納代行業務	40.0 (40.0)	1	—	—	—	—
ワークス・キャピタル(株)	東京都 中央区	170	ベンチャー 投資業務 コンサルテ ィング業務	25.0 (25.0)	—	—	—	—	—
三菱アセット・ブレイ ンズ(株)	東京都 千代田区	480	投信評価業務 投資委託業務	50.0 (50.0)	1	—	—	—	—
日本住宅無尽(株)	東京都 台東区	80	無尽業務	16.4 (16.4)	—	—	—	—	—
アコム(株)	東京都 千代田区	63,832	貸金業務 信用保証業務	15.7 (2.5)	1 (1)	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
㈱モビット	東京都 新宿区	20,000	貸金業務 信用保証業務	50.0 (50.0)	1	—	—	—	—
㈱DCキャッシュワン	東京都 中央区	14,341	貸金業務 信用保証業務	45.0 (45.0)	—	—	—	—	—
東京合同ファイナンス㈱	東京都 中央区	1,000	貸金業務	15.0 (15.0) [82.5]	—	—	—	—	—
ダイヤモンド コンピューター サービス㈱	東京都 品川区	6,059	情報処理業務 ソフト開発 業務 ソフト販売 業務	39.7	1	—	業務委託関係	—	—
日本シェアホルダー サービス㈱	東京都 千代田区	100	証券代行業務 に関する調 査・分析及び 情報提供業務	50.0 (50.0)	2	—	業務委託関係	—	—
Bangkok BTMU Limited	タイ王国 バンコック 市	THB 百万 200	金銭貸付業務	39.0 (39.0)	—	—	—	—	—
BTMU Holding (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコック 市	THB 百万 5	投資業務	14.5 (14.5) [29.8]	—	—	—	—	—
Nanjing International Leasing Co.,Ltd.	中国 南京市	USD 百万 5	リース業務	12.5 (12.5) [12.5]	—	—	—	—	—
他 27社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは㈱三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱であります。なお、上記の他、自己資本増強のために優先出資証券を発行する海外特別目的会社、MTFG Capital Finance Limited、MUG Capital Finance 1 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、UFJ Preferred Capital 1 Limitedも特定子会社に該当しております。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は㈱三菱東京UFJ銀行、㈱泉州銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJ証券㈱、UFJニコス㈱、三菱UFJ投信㈱、Mitsubishi UFJ Securities International plc、㈱中京銀行、㈱岐阜銀行、㈱大正銀行、カブドットコム証券㈱、ダイヤモンドリース㈱、UFJセントラルリース㈱、アコム㈱、ダイヤモンドコンピューターサービス㈱であります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 4 ㈱三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行㈱は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の当社連結経常収益に占める割合がそれぞれ10%を超えておりますが、両社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載は省略しております。
- 5 ㈱三菱東京UFJ銀行は、現地法人を通じて海外で銀行業務を行っており、主な現地法人は以下のとおりです。また、同社の連結子会社であるUnionBanCal Corporationは、その傘下のUnion Bank of California(米国・カリフォルニア州)が銀行業務を行っております。
- Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company (米国 ニューヨーク市)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada) (カナダ トロント市)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V. (オランダ王国 アムステルダム市)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad (マレーシア クアラルンプール市)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A. (メキシコ合衆国 メキシコ市)
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A (ブラジル連邦共和国 サンパウロ市)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) S.A. (ポーランド共和国 ワルシャワ市)
ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia) (ロシア モスクワ市)
- 6 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

- 7 日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)ディーシーカード、三菱UFJキャピタル(株)、エムユーハンズオンキャピタル(株)、国際投信投資顧問(株)は、議決の所有割合が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
- 8 ダイヤモンドリース(株)、日本住宅無尽(株)、アコム(株)は、議決の所有割合が100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 9 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 10 三菱UFJ証券(株)は、平成19年3月28日に当社との間で当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換契約(株式交換の効力発生日/平成19年9月30日)を締結しております。
- 11 三菱UFJ個人財務アドバイザーズ(株)は、UFJプラザ21(株)が平成19年1月1日にダイヤモンドプライベートオフィス(株)と合併し、商号変更したものであります。
- 12 UFJニコス(株)は、平成19年4月1日を合併期日として(株)ディーシーカードと合併し、商号を三菱UFJニコス(株)に変更しております。
- 13 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.は、平成19年4月2日付けで商号をMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に変更しております。
- 14 Mitsubishi UFJ Securities(HK)Holdings,Limitedは、平成19年4月17日に増資を行い、資本金が104百万米ドルから155百万米ドルとなっております。
- 15 カブドットコム証券(株)は、株式取得等を行った結果、議決権所有割合は40.3%(うち間接所有39.3%)になり、平成19年6月24日付けで当社の連結子会社となっております。
- 16 ダイヤモンドリース(株)は、平成19年4月1日を合併期日としてUFJセントラルリース(株)と合併し、商号を三菱UFJリース(株)に変更しております。
- 17 ダイヤモンドコンピューターサービス(株)は、平成19年4月1日付けで商号を三菱総研DCS(株)に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジット カード業	その他	合計
従業員数(人)	52,978 [27,575]	8,707 [3,566]	6,651 [1,016]	6,655 [4,506]	3,291 [432]	78,282 [37,095]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員43,195人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、各連結子会社が算定した人数をもとに算定しており、海外の一部の連結子会社の派遣社員の人数は含まれておりません。なお、[]内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
- 3 当連結会計年度における臨時従業員の平均人数24,560人の増加は、主に株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行の平成18年1月の合併による影響、ならびに株式会社三菱東京UFJ銀行およびその連結子会社において、派遣社員の平均人数を算入することとしたものによるものです。

(2) 当社の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
950	39.4	15.9	11,150

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ証券株式会社からの出向者であります。
- 2 従業員数には臨時従業員15人を含んでおりません。
- 3 従業員数は、執行役員40人を含んでおりません。
- 4 当連結会計年度における従業員139人の減少は、主にリテール連結事業本部における従業員の減少によるものです。
- 5 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。
- 6 平均年間給与は、平成18年度年間を通じて当社に在籍した者に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
- 7 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

(金融経済環境)

当年度の金融経済環境ですが、海外経済は、米国経済が減速傾向を辿りましたが、一方で中国経済が輸出を中心に高成長を続けるなど、全体としては総じて堅調に推移しました。この間、わが国経済は、年度末にかけて勢いこそ幾分鈍りましたが、輸出、設備投資が増加し、企業業績も堅調に推移したうえ、個人消費も緩やかな改善を続けました。また、消費者物価はごく小幅ながら上昇傾向を辿りました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国において5.25%まで、ユーロ圏では3.75%まで引き上げられました。わが国においても、日本銀行が平成18年7月のゼロ金利政策の解除に続き、本年2月には追加利上げを実施し、短期市場金利には幾分上昇圧力が掛かりました。一方、長期市場金利は、ゼロ金利政策の解除の前に一時的に水準を切り上げましたが、その後は振れを伴いながらも総じて低下傾向を辿りました。また、円の為替相場は、米国経済の先行き懸念の強まりから一時的に円高・ドル安方向に振れる場面もありましたが、総じてみれば日米の金利差などを背景に円安傾向で推移しました。

(経営方針)

グループ経営理念は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。

経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としております。

具体的には以下のとおりですが、当社グループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社等は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

[グループ経営理念]

- (1) お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (2) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (3) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- (4) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- (5) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- (6) グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

当社グループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・消費者金融会社・資産運用会社・リース会社・米国銀行(UBOC)などを擁する本格的な総合金融グループです。これらグループ会社が一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズに対して、最高水準の商品・サービスをご提供してまいります。「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」を達成することで、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指しています。

「サービスNo.1」

- ・当社グループは、総合金融グループとしての強みを活かし、お客さま一人ひとりのニーズに合った“MUFJならではの”の高い品質のサービスをご提供してまいります。
- ・リテール・法人・受託財産(資産運用・管理)を「主要3事業」と位置づけ、これら主要3事業で設置している連結事業本部を最大限活用し、業態の枠を超え、グループ一体となって、お客さまの多様なニーズにスピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

「信頼度No.1」

- ・当社グループは、最も信頼いただける金融グループを目指し、財務健全性のさらなる向上、コンプライアンス(法令遵守)の徹底、内部管理態勢の強化に努めます。また、お客さま満足度(CS)の向上、社会貢献活動、環境保全などを通じ、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。

「国際性No.1」

- ・当社グループは、邦銀随一のグローバルネットワーク、各国ビジネスに精通した豊富な人材など、グループの持つ強みを最大限活用し、「国際性No.1」の金融機関として、お客さまのグローバルに広がるニーズに的確・迅速に対応してまいります。

(当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。なお、前連結会計年度の計数は、17年10月1日の合併に伴い、旧三菱東京フィナンシャル・グループの17年4月～9月までの実績に合併新会社三菱UFJフィナンシャル・グループの17年10月～18年3月までの実績を加算したものであり、増減は、当該計数を基準とし、当連結会計年度の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの計数を比較したものであります。

資産の部につきましては、当連結会計年度中2,342億円増加して、当連結会計年度末残高は187兆2,810億円となりました。主な内訳は、貸出金84兆8,319億円、有価証券48兆2,076億円、現金預け金8兆7,602億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中4,631億円減少して、当連結会計年度末残高は176兆7,573億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金125兆7,918億円となっております。

損益の状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比1兆8,000億円増加して、6兆940億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が3兆5,149億円、役務取引等収益が1兆3,306億円となっております。また、経常費用は前連結会計年度比1兆4,210億円増加して、4兆6,369億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が1兆6,134億円、営業経費が2兆1,117億円となっております。

この結果、経常利益は前連結会計年度比3,790億円増加して、1兆4,570億円となり、当期純利益は前連結会計年度比1,102億円増加して、8,809億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

1 銀行業

経常収益は前連結会計年度比 1 兆1,588億円増加して、4 兆3,526億円となりました。経常利益は前連結会計年度比3,018億円増加して、1 兆1,274億円となりました。

2 信託銀行業

経常収益は前連結会計年度比1,236億円増加して、7,219億円となりました。経常利益は前連結会計年度比682億円増加して、2,730億円となりました。

3 証券業

経常収益は前連結会計年度比1,198億円増加して、4,527億円となりました。経常利益は前連結会計年度比100億円減少して、705億円となりました。

4 クレジットカード業

経常収益は4,901億円、経常利益は92億円となりました。なお、「クレジットカード業」は、従来「その他」の区分に含めておりましたが、当連結会計年度から独立して表示しております。

5 その他

経常収益は前連結会計年度比6,622億円減少して、7,473億円となりました。経常利益は前連結会計年度比6,873億円減少して、3,848億円となりました。なお、当連結会計年度より「その他」の区分に含めて表示していた「クレジットカード業」を独立して表示しております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

1 日本

経常収益は前連結会計年度比 1 兆3,378億円増加して、4 兆6,212億円となりました。経常利益は前連結会計年度比2,728億円増加して、1 兆2,074億円となりました。

2 北米

経常収益は前連結会計年度比2,135億円増加して、9,221億円となりました。経常利益は前連結会計年度比265億円増加して、1,494億円となりました。

3 中南米

経常収益は前連結会計年度比823億円増加して、1,590億円となりました。経常利益は前連結会計年度比386億円増加して、424億円となりました。

4 欧州・中近東

経常収益は前連結会計年度比1,955億円増加して、4,942億円となりました。経常利益は前連結会計年度比75億円増加して、149億円となりました。

5 アジア・オセアニア

経常収益は前連結会計年度比1,671億円増加して、4,289億円となりました。経常利益は前連結会計年度比271億円増加して、726億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の増加などにより、前連結会計年度比3兆3,260億円支出が減少して、4兆4,054億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度比2兆4,008億円収入が減少して、1兆4,466億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主への株式等の発行による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度比417億円支出が増加して、3,191億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度比3兆2,773億円減少して2兆9,611億円となりました。

第一基準による連結自己資本比率は12.58%となりました。

(1) 国内・海外別収支

(増減につきましては、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる前連結会計年度の計数を基準とし、当連結会計年度の計数を比較したものであります。)

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が3兆7,286億円で前年度比2,537億円の増益、海外が7,339億円で前年度比1,613億円の増益となり、合計では3兆7,266億円で前年度比8,676億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	2,187,726	370,756	1,074,303	1,484,180
	当連結会計年度	2,010,383	484,450	590,366	1,904,467
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,622,118	940,500	1,196,695	2,365,923
	当連結会計年度	2,822,492	1,494,832	802,349	3,514,976
うち資金調達費用	前連結会計年度	434,392	569,743	122,392	881,743
	当連結会計年度	812,108	1,010,382	211,982	1,610,508
信託報酬	前連結会計年度	105,878	21,422	4,402	122,898
	当連結会計年度	135,545	24,414	7,014	152,945
役務取引等収支	前連結会計年度	848,357	147,458	112,020	883,795
	当連結会計年度	1,142,980	142,911	127,267	1,158,623
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,012,605	164,809	176,560	1,000,853
	当連結会計年度	1,383,082	178,713	231,178	1,330,617
うち役務取引等費用	前連結会計年度	164,248	17,350	64,540	117,058
	当連結会計年度	240,101	35,802	103,910	171,993
特定取引収支	前連結会計年度	123,775	24,903	1,267	147,411
	当連結会計年度	268,607	51,085	4,649	315,042
うち特定取引収益	前連結会計年度	205,675	27,045	84,197	148,524
	当連結会計年度	268,713	51,408	5,079	315,042
うち特定取引費用	前連結会計年度	81,900	2,142	82,929	1,113
	当連結会計年度	106	323	430	
その他業務収支	前連結会計年度	209,166	8,077	3,526	220,769
	当連結会計年度	171,121	31,125	6,651	195,595
うちその他業務収益	前連結会計年度	352,686	52,562	14,022	391,226
	当連結会計年度	310,768	52,735	31,857	331,646
うちその他業務費用	前連結会計年度	143,520	44,485	17,549	170,456
	当連結会計年度	139,647	21,609	25,206	136,050

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達 の 状況

(増減につきましては、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる前連結会計年度の計数を基準とし、当連結会計年度の計数を比較したものであります。)

国内

国内における資金運用 / 調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の資金運用勘定平均残高は前年度比27兆3,451億円増加して139兆4,633億円となりました。利回りは0.31ポイント低下し2.02%となり、受取利息合計は2兆8,224億円で前年度比2,003億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比20兆4,004億円増加して134兆2,975億円となりました。利回りは0.22ポイント上昇し0.60%となり、支払利息合計は8,121億円で前年度比3,777億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	112,118,205	2,622,118	2.33
	当連結会計年度	139,463,314	2,822,492	2.02
うち貸出金	前連結会計年度	57,161,106	913,825	1.59
	当連結会計年度	72,987,281	1,356,623	1.85
うち有価証券	前連結会計年度	44,875,919	1,544,045	3.44
	当連結会計年度	52,142,276	1,200,441	2.30
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,324,080	7,104	0.53
	当連結会計年度	903,719	8,241	0.91
うち買現先勘定	前連結会計年度	261,808	53	0.02
	当連結会計年度	655,377	1,679	0.25
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,187,670	2,160	0.05
	当連結会計年度	5,161,166	14,238	0.27
うち預け金	前連結会計年度	1,960,384	46,836	2.38
	当連結会計年度	3,245,727	87,661	2.70
資金調達勘定	前連結会計年度	113,897,171	434,392	0.38
	当連結会計年度	134,297,578	812,108	0.60
うち預金	前連結会計年度	79,675,425	151,873	0.19
	当連結会計年度	101,611,639	289,494	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,903,258	860	0.02
	当連結会計年度	5,705,013	15,230	0.26
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	11,136,109	5,247	0.04
	当連結会計年度	3,633,073	13,547	0.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,582,858	76,345	1.66
	当連結会計年度	4,270,193	101,119	2.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,042,799	15,912	0.52
	当連結会計年度	5,054,279	24,633	0.48
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	125,494	116	0.09
	当連結会計年度	292,757	1,205	0.41
うち借入金	前連結会計年度	4,777,830	97,311	2.03
	当連結会計年度	9,529,779	194,171	2.03

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

海外における資金運用 / 調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の海外の資金運用勘定平均残高は前年度比 8 兆5,050億円増加して31兆5,557億円となりました。利回りは0.65ポイント上昇し4.73%となり、受取利息合計は 1 兆4,948億円で前年度比 5,543億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比 6 兆8,448億円増加して28兆8,611億円となりました。利回りは0.91ポイント上昇し3.50%となり、支払利息合計は 1 兆103億円で前年度比4,406億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	23,050,691	940,500	4.08
	当連結会計年度	31,555,780	1,494,832	4.73
うち貸出金	前連結会計年度	12,128,063	568,114	4.68
	当連結会計年度	17,626,610	918,027	5.20
うち有価証券	前連結会計年度	3,166,519	124,022	3.91
	当連結会計年度	3,844,800	171,245	4.45
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	375,902	13,196	3.51
	当連結会計年度	396,322	19,483	4.91
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,854,471	57,289	3.08
	当連結会計年度	3,729,564	127,075	3.40
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	651,387	16,489	2.53
	当連結会計年度	300,229	10,211	3.40
うち預け金	前連結会計年度	4,286,762	133,400	3.11
	当連結会計年度	4,880,744	200,785	4.11
資金調達勘定	前連結会計年度	22,016,300	569,743	2.58
	当連結会計年度	28,861,145	1,010,382	3.50
うち預金	前連結会計年度	14,597,431	294,059	2.01
	当連結会計年度	15,888,893	476,072	2.99
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,196,202	48,256	4.03
	当連結会計年度	1,776,269	91,781	5.16
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	168,152	5,285	3.14
	当連結会計年度	330,446	16,715	5.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,695,703	52,959	3.12
	当連結会計年度	3,544,801	119,882	3.38
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,274,287	31,793	2.49
	当連結会計年度	787,529	28,904	3.67
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	217,053	7,179	3.30
	当連結会計年度	280,915	13,899	4.94
うち借入金	前連結会計年度	530,100	14,360	2.70
	当連結会計年度	612,763	24,212	3.95

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 () (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 () (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	135,168,897	14,721,500	120,447,396	3,562,619	1,196,695	2,365,923	1.96
	当連結会計年度	171,019,095	19,422,951	151,596,143	4,317,325	802,349	3,514,976	2.31
うち貸出金	前連結会計年度	69,289,170	3,301,127	65,988,043	1,481,939	70,815	1,411,124	2.13
	当連結会計年度	90,613,892	4,857,306	85,756,585	2,274,650	150,824	2,123,825	2.47
うち有価証券	前連結会計年度	48,042,439	8,073,727	39,968,712	1,668,068	1,069,874	598,194	1.49
	当連結会計年度	55,987,077	10,491,272	45,495,804	1,371,686	593,390	778,295	1.71
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,699,982	211,524	1,488,458	20,300	1,157	19,142	1.28
	当連結会計年度	1,300,041	139,863	1,160,178	27,725	1,764	25,960	2.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,116,280	617,607	1,498,673	57,343	9,178	48,165	3.21
	当連結会計年度	4,384,942	1,128,338	3,256,604	128,755	8,347	120,407	3.69
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,839,057	802,929	4,036,127	18,649	3,313	15,336	0.37
	当連結会計年度	5,461,396	754,258	4,707,137	24,449	3,640	20,808	0.44
うち預け金	前連結会計年度	6,247,146	1,688,052	4,559,094	180,236	30,340	149,896	3.28
	当連結会計年度	8,126,472	2,005,781	6,120,690	288,447	32,300	256,147	4.18
資金調達勘定	前連結会計年度	135,913,472	6,985,155	128,928,316	1,004,135	122,392	881,743	0.68
	当連結会計年度	163,158,723	9,263,622	153,895,101	1,822,491	211,982	1,610,508	1.04
うち預金	前連結会計年度	94,272,857	1,631,341	92,641,515	445,933	31,071	414,861	0.44
	当連結会計年度	117,500,533	1,420,187	116,080,345	765,566	32,683	732,883	0.63
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,099,461	317,725	4,781,736	49,117	27	49,089	1.02
	当連結会計年度	7,481,282	735,603	6,745,679	107,011	1,187	105,824	1.56
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	11,304,261	191,854	11,112,406	10,532	753	9,779	0.08
	当連結会計年度	3,963,519	116,118	3,847,400	30,262	1,045	29,217	0.75
うち売現先勘定	前連結会計年度	6,278,562	687,149	5,591,413	129,305	10,714	118,590	2.12
	当連結会計年度	7,814,995	1,117,305	6,697,689	221,002	7,791	213,211	3.18
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,317,086	735,525	3,581,560	47,705	1,684	46,020	1.28
	当連結会計年度	5,841,809	685,512	5,156,296	53,538	3,808	49,730	0.96
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	342,547	27,399	315,147	7,296	25	7,270	2.30
	当連結会計年度	573,673	68,699	504,973	15,105	438	14,666	2.90
うち借入金	前連結会計年度	5,307,931	3,306,755	2,001,176	111,672	71,223	40,449	2.02
	当連結会計年度	10,142,543	4,955,346	5,187,197	218,383	151,943	66,439	1.28

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

(増減につきましては、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる前連結会計年度の計数を基準とし、当連結会計年度の計数を比較したものであります。)

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は役務取引等収益が1兆3,830億円で前年度比3,704億円の増収、役務取引等費用が2,401億円で前年度比758億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比2,946億円増加して1兆1,429億円となりました。海外の役務取引は役務取引等収益が1,787億円で前年度比139億円の増収、役務取引等費用が358億円で前年度比184億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比45億円減少して1,429億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年度比2,748億円増加して1兆1,586億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,012,605	164,809	176,560	1,000,853
	当連結会計年度	1,383,082	178,713	231,178	1,330,617
うち為替業務	前連結会計年度	125,815	9,735	1,068	134,483
	当連結会計年度	167,964	17,763	741	184,986
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	172,647	117,445	15,405	274,686
	当連結会計年度	252,342	109,536	28,327	333,551
うち信託関連業務	前連結会計年度	92,174	0	2,964	89,210
	当連結会計年度	125,977		1,904	124,072
うち保証業務	前連結会計年度	85,773	8,174	23,774	70,174
	当連結会計年度	126,996	9,532	27,164	109,364
うち証券関連業務	前連結会計年度	179,219	13,494	18,167	174,545
	当連結会計年度	191,324	20,198	22,060	189,462
役務取引等費用	前連結会計年度	164,248	17,350	64,540	117,058
	当連結会計年度	240,101	35,802	103,910	171,993
うち為替業務	前連結会計年度	25,867	1,129	1,199	25,797
	当連結会計年度	35,788	704	5,051	31,441

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

(増減につきましては、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる前連結会計年度の計数を基準とし、当連結会計年度の計数を比較したものであります。)

特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引は特定取引収益が2,687億円で前年度比630億円の増収、特定取引費用が1億円で前年度比817億円減少した結果、特定取引収支では前年度比1,448億円増加して2,686億円となりました。海外の特定取引は特定取引収益が514億円で前年度比243億円の増収、特定取引費用が3億円で前年度比18億円減少した結果、特定取引収支では前年度比261億円増加して510億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比1,676億円増加して3,150億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	205,675	27,045	84,197	148,524
	当連結会計年度	268,713	51,408	5,079	315,042
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	82,680	11,629	12,708	81,600
	当連結会計年度	110,038	16,805	63	126,907
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	704	291	175	238
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	120,799	15,353	71,488	64,664
	当連結会計年度	145,902	34,894	4,937	175,859
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,196	62		2,259
	当連結会計年度	12,067		30	12,036
特定取引費用	前連結会計年度	81,900	2,142	82,929	1,113
	当連結会計年度	106	323	430	
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	8,843	1,797	10,641	
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,089	23		1,113
	当連結会計年度	106	69	175	
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	71,967	320	72,287	
	当連結会計年度		235	235	
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度		19	19	

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比1兆5,231億円減少して8兆1,785億円、特定取引負債は前年度比4,288億円減少して3兆5,257億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比9,820億円増加して1兆8,435億円、特定取引負債は前年度比4,389億円増加して1兆930億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,701,766	861,507	492,493	10,070,779
	当連結会計年度	8,178,586	1,843,519	444,130	9,577,974
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,615,924	402,287	86,269	4,931,941
	当連結会計年度	3,929,036	1,410,374	33,200	5,306,210
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	8,656	612	1,928	7,339
	当連結会計年度	14,256	3,319	4,435	13,141
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度		61,613		61,613
	当連結会計年度		15,678		15,678
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	168	1		170
	当連結会計年度	69			69
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	1,262,350	389,724	335,300	1,316,775
	当連結会計年度	925,734	406,688	309,273	1,023,150
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	3,814,666	7,268	68,995	3,752,938
	当連結会計年度	3,309,488	7,458	97,221	3,219,724
特定取引負債	前連結会計年度	3,954,636	654,032	246,762	4,361,905
	当連結会計年度	3,525,785	1,093,021	319,788	4,299,018
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,826,056	167,134		2,993,190
	当連結会計年度	2,791,563	663,666		3,455,230
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	23,750	7,667	300	31,117
	当連結会計年度	20,225	10,679	4,475	26,429
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度		56,211		56,211
	当連結会計年度		6,049		6,049
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	626	6		633
	当連結会計年度	23	0		23
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1,082,612	404,811	246,461	1,240,962
	当連結会計年度	686,197	396,041	315,313	766,925
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	21,589	18,200		39,789
	当連結会計年度	27,775	16,585		44,360

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	105,392,794	15,384,535	1,789,236	118,988,093
	当連結会計年度	103,920,769	15,816,632	1,028,738	118,708,663
うち流動性預金	前連結会計年度	62,110,010	6,306,714	636,170	67,780,554
	当連結会計年度	60,461,202	6,171,215	317,112	66,315,305
うち定期性預金	前連結会計年度	36,501,906	8,853,064	977,983	44,376,987
	当連結会計年度	38,037,429	9,344,519	678,206	46,703,743
うちその他	前連結会計年度	6,780,877	224,756	175,082	6,830,551
	当連結会計年度	5,422,137	300,897	33,419	5,689,615
譲渡性預金	前連結会計年度	5,292,084	1,719,840	425,500	6,586,425
	当連結会計年度	5,384,483	2,340,519	641,770	7,083,233
総合計	前連結会計年度	110,684,879	17,104,375	2,214,736	125,574,519
	当連結会計年度	109,305,253	18,157,152	1,670,508	125,791,896

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年 3月31日		平成19年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	72,274,075	100.00	69,247,572	100.00
製造業	7,767,406	10.75	7,728,977	11.16
建設業	1,713,883	2.37	1,599,718	2.31
卸売・小売業	7,895,503	10.92	7,372,074	10.65
金融・保険業	5,858,828	8.11	5,930,257	8.56
不動産業	9,904,122	13.70	9,255,140	13.37
各種サービス業	6,149,861	8.51	6,373,363	9.20
その他	32,984,470	45.64	30,988,040	44.75
海外及び特別国際金融取引勘定分	13,489,030	100.00	15,584,376	100.00
政府等	240,895	1.78	264,183	1.69
金融機関	1,000,373	7.42	1,515,670	9.73
その他	12,247,760	90.80	13,804,522	88.58
合計	85,763,106		84,831,949	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

特定海外債権等残高

期別	国別	特定海外債権等残高(百万円)
平成18年 3月31日	アルゼンチン	510
	その他(2カ国)	40
	合計	551
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成19年 3月31日	アルゼンチン	514
	その他(1カ国)	2
	合計	517
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、国内銀行連結子会社の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外連結子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	25,275,558	601		25,276,160
	当連結会計年度	22,917,317			22,917,317
地方債	前連結会計年度	336,179			336,179
	当連結会計年度	317,790			317,790
社債	前連結会計年度	5,626,117			5,626,117
	当連結会計年度	5,606,883		21	5,606,862
株式	前連結会計年度	9,699,757	661	1,287,827	8,412,591
	当連結会計年度	9,783,005	618	1,382,443	8,401,180
その他の証券	前連結会計年度	7,539,805	3,471,821	2,153,698	8,857,928
	当連結会計年度	8,629,144	4,390,609	2,055,281	10,964,472
合計	前連結会計年度	48,477,419	3,473,084	3,441,526	48,508,977
	当連結会計年度	47,254,142	4,391,228	3,437,746	48,207,623

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,383,052	1,383,052
	うち非累積的永久優先株	125,000	125,000
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	1,915,855	1,916,300
	利益剰余金	3,277,163	4,102,199
	自己株式()	773,941	1,001,470
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		64,593
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	42,168	26,483
	新株予約権		0
	連結子法人等の少数株主持分(注1)	1,971,818	1,997,118
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	1,237,237	1,256,335
	営業権相当額()	51,470	
	のれん相当額()		206,020
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()	5,031	3,445
	連結調整勘定相当額()	173,596	
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額()		41,785
	期待損失額が適格引当金を 上回る額の50%相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	7,501,681	8,054,872
繰延税金資産の控除金額()(注2)			
計 (A)	7,501,681	8,054,872	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注3)	778,237	1,015,335	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	1,343,193	1,541,784
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	162,184	159,328
	一般貸倒引当金	1,001,652	154,768
	適格引当金が期待損失額を上回る額		17,979
	負債性資本調達手段等	3,786,681	3,844,351
	うち永久劣後債務(注4)	646,485	598,293
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	3,140,196	3,246,057
	計	6,293,712	5,718,212
うち自己資本への算入額 (B)	6,293,712	5,718,212	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注6) (D)	334,996	423,979
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	13,460,397	13,349,104
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	93,892,334	82,754,773
	オフ・バランス取引等項目	15,037,257	15,158,744
	信用リスク・アセットの額 (F)	108,929,592	97,913,518
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	1,363,090	2,131,664
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	109,047	170,533
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)		6,003,080
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)		480,246
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)		
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	110,292,682	106,048,263
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100(%)		12.20	12.58
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100(%)			7.59

(注) 1 当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、平成18年3月31日の連結子会社の少数株主持分から1,200億円を控除しております。

2 平成18年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は623,176百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は3,000,672百万円であります。

また、平成19年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は71,389百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は2,416,461百万円であります。

3 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

4 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、第1号(旧告示第7条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率(第一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社9社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
① 発行体	Sanwa Capital Finance 2 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤ 発行総額	1,300億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成11年3月25日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
⑧ 配当停止条件	上記「⑦ 配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

[2]			
① 発行体	UFJ Capital Finance 4 Limited		
② 発行証券の種類	シリーズA	シリーズB	シリーズC
	非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	非累積型・固定配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。		
③ 償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤ 発行総額	945億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	115億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	50億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)
⑥ 払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
⑦ 配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 (1)当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2)また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1)直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2)当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (3)同順位株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
⑧ 配当停止条件	<p>上記「⑦ 配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1)当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2)「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3)「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
⑨ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円		

[3]	
① 発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
② 発行証券の種類	<p>配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、「当行」という)の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。</p>
③ 償還期限	<p>永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。</p>
④ 配当	<p>非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。</p>
⑤ 発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)
⑥ 払込日	平成10年3月26日
⑦ 配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。</p>
⑧ 配当停止条件	<p>下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない(ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く)。</p> <p>(1) 発行体の普通株主である Tokai Preferred Capital Holdings Inc.(当行100%子会社)が、発行体に配当停止を指示した場合</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p>
⑨ 強制配当	<p>当行がある事業年度について配当を行った場合、発行体は当該事業年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日(強制配当支払日)に、満額配当を行わなければならない。</p>
⑩ 残余財産分配請求優先額	1券面当たり1,000米ドル

	[4]
① 発行体	MTFG Capital Finance Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成17年8月24日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 配当停止条件	上記「⑦ 配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[5]
① 発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥ 払込日	平成18年3月17日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)1が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[6]	
① 発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥ 払込日	平成18年3月17日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)1が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[7]	
① 発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成18年3月17日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)1が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i)日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[8]	
① 発行体	MUFG Capital Finance 4 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥ 払込日	平成19年1月19日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)1が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度の末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[9]	
① 発行体	MUFG Capital Finance 5 Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥ 払込日	平成19年1月19日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)1が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

2 【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中期経営計画

当社グループは、お客さまや社会から強く支持される総合金融グループを目指すとともに、企業価値向上の観点から世界の金融機関の時価総額ランキングでトップ5に入ることを目指しております。この目標に向け、平成19年2月に「平成19年度版中期経営計画」を策定いたしました。この計画では、平成21年度の財務目標として、連結営業純益約2.5兆円、連結経費率40%台半ば、連結当期純利益約1.1兆円、連結ROE15%程度を掲げ、以下の4つを重点戦略としております。

(成長戦略)

当社グループは、リテールを中心に主要3事業(リテール・法人・受託財産)の収益向上とリスク・リターン運営の強化を図り、持続的成長に向けた最適事業ポートフォリオの構築を目指します。平成21年度には、リテール事業の営業純益比率30%以上を目指し、海外業務については出資・提携戦略の推進による事業拡大も展望するなど、一層の収益力強化、リスク・リターン運営強化の観点から、ビジネスモデルや資源配分の見直しを徹底的に行ってまいります。

成長戦略を支える資本政策としては、「成長性確保・収益力強化のための資本活用」、「自己資本の充実」、「株主の皆さまへの利益還元の充実」の3つのバランスをとって推進し、当社グループの企業価値を向上させてまいります。自己資本については、自己資本比率12%を維持しつつ(平成18年度末12.58%)、Tier1比率8%(平成18年度末7.59%)を目指すとともに、株主の皆さまへの利益還元については、配当金額の継続的な増加に努め、中期的には連結当期純利益に対する配当性向を20%程度(平成18年度12.7%)に高めるよう努力してまいります。また、平成19年6月開催の株主総会における定款変更案のご承認を受けて、株式分割および単元株制度移行による当社株式の投資単位の引下げを予定しております。

(コンプライアンスの強化)

本邦ならびに米国における行政処分を厳粛に受け止め、グループ全体の経営管理態勢、内部管理態勢および法令等遵守態勢の充実・強化を図り、早期の信頼回復に努めてまいります。

すでにグループ各社に対する経営管理機能の強化を軸とした態勢整備に着手しており、具体的には、持株会社において独立したチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任するとともに、持株会社のCCOを議長とし、グループ各社のコンプライアンス担当役員が参加する「グループCCO会議」を設置することといたしました。

コンプライアンス態勢の強化を当面の最優先課題として、鋭意、取り組んでまいります。

(システム本格統合の完遂と統合効果の着実な実現)

グループ傘下銀行におけるシステム本格統合にあたっては、お客さまへのサービスや金融システムに与える影響の大きさ、グループの果たすべき社会的責任の重さを十分認識し、安全・確実な統合の実現に向けて万全を期すこととしております。

本格統合に向けたプロジェクトは計画どおりに進めており、平成20年にかけて、順次新システムの稼働を開始する予定です。システム本格統合の完遂により、サービスの向上とコストシナジーの着実な実現を目指してまいります。

(ブランドの維持・発展)

当社グループは、M U F Gならではの優れたサービスの提供によりCS(お客さま満足度)の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。

CS向上策として、平成18年度は、振込手数料の一部無料化等を始め、店頭での待ち時間短縮への取組みや、ご高齢のお客さまに使いやすい施設作りを推進してまいりました。また、CSR活動につきましては、環境関連融資の実施やSRI(社会的責任投資)商品の提供など、金融という本業を通じた社会貢献に引き続き積極的に取り組んだほか、児童養護施設等の子ども達を招待してさまざまな体験活動を行う「M U F G 体験教室」を当年度も開催するなど、積極的に取り組みました。今後とも、「サービスNo.1、信頼度No.1、国際性No.1」をモットーに、広く社会から共感・支持をいただけるM U F Gブランドの構築に取り組んでまいります。

(2) 対処すべき課題

2006年12月に、当社および当社の子会社である株式会社三菱東京U F J銀行は、サンフランシスコ連邦銀行、ニューヨーク連邦銀行およびニューヨーク州銀行局から、米国におけるマネーロンダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領し、同行子会社である三菱東京U F J銀行信託会社は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネーロンダリング防止対応に関連して、業務改善命令を受領しました。本件は、米国監督各当局の検査で同国内におけるマネーロンダリング防止対応が求められる水準に達しておらず、より強化が必要との指摘を受けたものです。

2007年1月に、当社の子会社である三菱U F J証券株式会社は、証券取引等監視委員会の勧告により金融庁から行政処分(業務改善命令)を受け、2月に内部管理態勢のあり方やそれを踏まえた再発防止策を業務改善報告書として金融庁宛に提出しました。

2007年2月に、株式会社三菱東京U F J銀行は、その拠点においてコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務の一部停止を伴う業務改善命令)を受け、また、2007年6月に、同行は、海外業務および投資信託販売業務等に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けております。同行は、前者の行政処分に対し、3月に法令等遵守態勢、内部管理態勢等の抜本的な見直しと充実・強化を図るための業務改善計画を策定し、具体的な方策・態勢整備を実施中であり、後者の行政処分では、さらに海外業務および投資信託販売業務等の健全かつ適切な業務運営の確保およびお客さま本位の営業態勢の確立を目指し、内外に幅広く業務を展開する銀行にふさわしい法令等遵守態勢、内部管理態勢等の総合的な強化を求められています。

当社および株式会社三菱東京U F J銀行、三菱U F J証券株式会社は、この事態を重く受け止め、役員一同、再発防止策と信頼回復に向け真摯に対応してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 当社グループの経営統合に係るリスク

(1) 期待した統合効果を十分に発揮できない可能性

旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループおよび同社の子会社・関連会社等(以下これらを総称して「旧MTFGグループ」といいます。)と旧株式会社UFJホールディングスおよび同社の子会社・関連会社等(以下これらを総称して「旧UFJグループ」といいます。)は経営統合し、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

- ・当社グループの事業が適切に統合できず、経営効率が阻害される可能性
- ・両グループの国内外の支店および子会社ネットワーク、本部機構、情報・管理システム、顧客向け商品およびサービスが適時または適切に統合できず、支店および子会社ネットワークならびに経営システムの利便性および効率性の計画どおりの向上が妨げられる可能性。なお、当社子会社の株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」といいます。)ならびに三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「三菱UFJ信託銀行」といいます。)におけるシステムの本格統合については、平成20年にかけて順次新システムの稼働を開始する予定です。
- ・顧客、従業員および戦略的パートナーとの関係の悪化
- ・国内外における子会社・関連会社も含めた経営統合に必要な許認可等の取得の遅れ

(2) コスト削減による統合効果を達成できない可能性

当社グループのコスト削減目標は、重複する商品、サービス、支店および本部機構の統合等を始めとするコスト削減策を実現できることを含む、多数の要因を前提にしています。さらに、かかるコスト削減目標は、当社グループの業務、システムおよび人材を効果的に統合できることを前提としています。かかる前提が実現できない場合には、期待通りのコスト削減目標が実現できない可能性があります。

また、当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務および情報システム、国内外拠点ならびに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当初期待したコスト削減目標が達成できず、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 収益増加による統合効果を達成できない可能性

当社グループは収益面における統合効果として、粗利益の増加を見込んでいます。(なお、合併直後の1～2年間は、一部貸出先に対する貸出額の調整に伴う減収が予想されます。)。しかしながら、合併後の、システム統合の遅延その他の要因によるサービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性があり、かかる場合には、当社グループの財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

2 内部統制の構築等に係るリスク

当社グループが、グローバルな金融機関グループとしてその資産および業務を適切に管理・運営するには、有効な内部統制、コンプライアンス機能、および会計システムを有することが重要となります。また、当社は米国証券取引委員会に開示を行っていることから、2002年米国サーベンス・オックスリー法(いわゆる米国企業改革法)に基づき、平成18年度より米国会計基準に基づく連結ベースの財務報告にかかる内部統制の構築、維持、運営を求められています。当社の経営陣は、同法に基づき、平成18年度以降、米国会計基準に基づく財務報告にかかる内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を当該年度の米国における年次報告書において開示する必要があります。また、当社の監査人は、当社グループの財務報告にかかる内部統制の有効性についての経営陣の評価を監査し、当社グループの財務報告にかかる内部統制の分析および有効性についての意見書を作成する必要があります。当社は、米国会計基準による財務報告にかかる内部統制の整備中である平成18年8月に、当社の監査人より、日本会計基準に基づく財務数値の米国会計基準に基づく財務数値への組替手続(修正仕訳)に関して、その時点において重大な欠陥が認められる旨の指摘を受けたため、法定の開示要求が未だ適用される前ではあったものの、平成17年度の米国における年次報告書においてその旨を開示いたしました。当社は、その後も継続的に米国会計基準に基づく財務報告にかかる内部統制の整備・改善に取り組み、平成19年3月末までに、上記監査人から指摘を受けた点を含む、財務報告にかかる内部統制の整備を終え、これに基づき同年4月以降、決算作業をはじめとする諸業務に着手しております。また、本邦の開示制度上も、当社の代表者は、当社において日本の会計基準に基づく財務諸表等が適正に作成される内部管理態勢が機能していたかを確認し、これを表明することなどが要求されます。

当社グループの業務をモニターし、管理するための有効かつ適切な内部統制を設計・構築し、維持していくには、不断の努力が必要です。当社は、子会社・関連会社を含めて適正な内部統制を図り、健全なグループ経営に努めるものですが、経営統合に伴う旧MTFGグループおよび旧UFJグループの社内規則、組織、運営方法を含む内部統制態勢の違い等が存在することなどにより、構築した内部統制システムが結果的に十分機能していなかったと評価されるおそれも払拭できません。内部統制の構築・維持は容易ではなく、当社グループにおいて、より適切な内部統制システムを構築・維持していくには、経営資源の投入を少なからず要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。

また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分等が発生したり、当社の連結ベースの財務報告にかかる内部統制の評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることなどを余儀なくされる可能性もあります。かかる事態が発生した場合、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

3 企業の信頼性の失墜問題

近年、米国においては、有力企業の倒産申立が多数あり、また、過去の詐欺行為を含む不正な会計処理があったことが報道されたため、企業、特に上場企業に関する信頼性の失墜問題が生じました。かかる事態およびそれに対する米国の監督機関の対応に対処するため、米国企業の監査人および経営陣は、より網羅的かつ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきています。さらに、日本国内においても上場企業による粉飾決算等の不祥事が報道されており、こうした中で、米国、日本国内またはその他の国で、更なる不正会計処理やその他の企業統治に関わる問題の存在が明らかとなることにより、企業の信頼性が失墜し、これをきっかけに厳しい事態に追い込まれる企業が増加する可能性があります。かかる事態に当社グループの貸出先が直接に巻き込まれ、または間接的にその貸出先の信用力に悪影響が及んだ場合、当社グループの与信関係費用が増加する可能性があるなど、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

4 自己資本比率に関するリスク

(1) 自己資本比率規制および悪化要因

当社グループには、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼル)に基づく規制が適用されております。当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められる第一基準(8%以上の維持)が適用となります。また、当社の銀行子会社である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率が、要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当社の子会社であるユニオンバンク・コーポレーション(米国銀行持株会社)およびその銀行子会社であるユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア(以下あわせて「UNBC」といいます。)についても米国において自己資本比率規制が適用されます。

当社グループおよび銀行子会社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動による信用リスクアセットおよび期待損失の増加
- ・ 不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 銀行または銀行持株会社の自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産計上額の減額
- ・ 当社グループの調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難
- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(2) 繰延税金資産

平成17年12月に公布された金融庁告示において、平成17年度から平成19年度まで段階的に、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(2)乃至(3)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。当社の繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当社グループおよび銀行子会社の自己資本比率が低下するおそれがあります。

現時点の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内を実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により当社グループの自己資本に算入しうる繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社または当社の銀行子会社が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態および業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことになります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができないおそれがあります。かかる場合、当社グループおよび銀行子会社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

5 消費者金融業務に係るリスク

当社グループは、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては近時、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられたこと、また「貸金業の規制等に関する法律」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解する判例が出され、これに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加していることなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。これらを含む要因により、消費者金融業に従事する当社の子会社や関連会社等、または消費者金融業を営む当社グループの貸出先が悪影響を受けた場合、当社グループの消費者金融業者に対する貸出金および当社グループが保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。また、上記法改正や法解釈の変更により、当社グループの消費者金融業者に対する社会的イメージが悪化した場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 貸出業務に関するリスク

(1) 不良債権の状況

当社グループは、1990年代初頭から進んだ貸出債権等の劣化に対し、直近数年で、多額の不良債権を処理し、その水準を下げてきました。しかしながら、本邦の景気の動向、不動産価格および株価の変動、当社グループの貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、当社グループの不良債権および与信関係費用は再び増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし、財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値および経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社グループは貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

(3) 業績不振企業の状況

当社グループの貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続または「私的整理に関するガイドライン」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社グループの不良債権問題に悪影響を与えてきました。国内経済は、安定してきておりますが、業績不振企業の再建が奏功しない場合には、こうした問題が今後も続くおそれがあります。また、業績不振企業に対する他の債権者からの支援が打ち切れ、または縮小した場合、あるいは、その再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生するおそれがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社グループによる債権放棄を余儀なくされた場合には、当社グループの与信関係費用が増大し、当社グループの不良債権問題が悪化するおそれがあります。

(4) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社グループは、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもありえます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社グループの貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資にかかる株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 不良債権問題等に影響しうる他の要因

1990年代初頭より、日本の経済は、様々な要因(消費支出の低迷および日本企業の設備投資の減少を含みます。)により低迷し、その結果、多くの企業倒産およびいくつかの大手金融機関の破綻がありました。国内経済は、安定してきておりますが、日本経済が、このまま堅調に推移しない場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

日本銀行は、平成18年7月、いわゆるゼロ金利政策を解除しました。今後、更なる金利上昇が継続する場合、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

本邦の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があり、今後一層悪化する可能性も払拭できません。こうした本邦金融機関の財政的困難が長引くと、金融機関の流動性および支払能力に問題が生じるおそれもあり、以下の理由により当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社グループの不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社グループが参加を要請されるおそれがあります。
- ・当社グループは、一部金融機関の株式を保有しています。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社グループは競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信認が全般的に低下する、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社グループの風評、信任等が低下し、あるいは当社株価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

7 株式ポートフォリオ

(1) 株価下落のリスク

当社グループは市場性のある株式を大量に保有しています。今後大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの財政状態および業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(2) 保有株式処分に関するリスク

下げ圧力が強まるリスク

本邦の金融機関の多くは、従来、取引先の株式を多量に保有してきました。しかしながら、近年は、当社グループを含む本邦の金融機関は、平成13年11月に施行された銀行株式保有制限法に対応すること、リスクアセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること、株価下落による業績への影響を小さくすること等を目的として、大量の株式を売却してきました。最近では、かかる大量売却の動きは反転または沈静化した模様ですが、今後再び、こうした本邦金融機関による株式売却が行われる場合、株式市場の需給悪化を引き起こし、株価下落につながるおそれがあります。また、当社グループは、同法を遵守する必要があることに加え、財務上およびリスク管理上の観点から、たとえ下落した価格であっても、保有する株式を売却せざるを得なくなるおそれもあります。

取引先との関係を悪化させるリスク

当社グループの保有する株式の多くは、取引先との間の良好な関係を構築または維持するために保有されていたので、当社グループが株式売却を行った場合、取引先との関係に悪影響を及ぼすおそれがあります。

8 トレーディング・投資活動に伴うリスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っています。従いまして、当社グループの業績および財政状態は、かかる活動に伴うリスクにさらされています。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、株価および債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼし、また、円高となった場合、当社グループの外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社グループでは、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しており、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定した市場リスク量を指し、以下「VaR」といいます。)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っています。

当社グループの当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務、およびバンキング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりであります。

トレーディング業務のVaR(平成18年4月～平成19年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	19年3月末
M U F G	64.0	208.0	27.9	160.4
金利	46.0	84.8	27.8	46.8
うち円	25.5	51.3	11.0	23.7
うちドル	12.5	32.7	4.3	13.2
外国為替	20.3	59.8	4.6	59.8
株式	15.2	146.4	2.4	87.7
コモディティ	1.1	3.4	0.4	1.6
分散効果()	18.5			35.5

ヒストリカルシミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリー毎の実現日とM U F G全体の実現日は異なります。

バンキング業務のVaR(平成18年4月～平成19年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	19年3月末
M U F G	1,971	2,203	1,766	1,996
金利	1,685	1,858	1,424	1,748
うち円	1,069	1,277	801	1,158
うちドル	948	1,066	790	883
うちユーロ	191	257	138	178
株価	971	1,117	629	947

ヒストリカルシミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリー毎の実現日とM U F G全体の実現日は異なります。

株式リスクには、政策投資株式は含まれておりません。

9 格付低下および与信条件悪化のリスク

(1) 格付機関が当社グループの格付けを引き下げた場合、当社グループのトレジャリー業務およびその他の業務は悪影響を受けるおそれがあります。当社グループの格付けが引き下げられた場合、当社グループのトレジャリー業務は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、加えて当社グループの資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当社グループのトレジャリー業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当社グループの財政状態および業績にも悪影響を与えます。

(2) 資産内容に関する懸念およびいくつかの本邦の大手金融機関の破綻により、外国金融機関は、過去に、インターバンク市場における短期借入れに関して、本邦の金融機関に追加のリスク・プレミアムを課したことがあり、また、本邦の銀行に対する与信額(銀行間預金を含みます。)に制限を設けたこともあります。当社グループを含む本邦の銀行およびその他の金融機関の財政状態が悪化した場合は、国際市場は、当社グループにリスク・プレミアムを課し、または与信限度額を設定するおそれがあります。かかる与信に関する制限が生じた場合には、当社グループは、資金調達費用の増加および収益性の低下等の影響を受けることになります。

10 当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・ 優良取引先への貸出ボリュームの増大が進まないこと
- ・ 既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと
- ・ 競争状況または市場環境により、当社グループが目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・ 経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・ 法的規制や、グループ内の意思決定の遅延、市場環境の悪化などによって、事業統合が遅れること
- ・ 事業統合コストが予想以上に高額になること
- ・ 子会社および関連会社の事業統合や企業ブランドの変更に伴い、顧客やビジネスチャンスを失うこと
- ・ 事業統合により効率化を図る戦略が、予想以上に時間を要することとなり、顧客の不満を招くこと
- ・ 当社グループ内でのシステム統合が円滑に進まないこと

11 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。また、当社グループは、経営統合により子会社および関連会社も含めた業務範囲は大幅に拡大しております。当社グループがこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクにさらされます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社グループの業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

12 U N B Cに関するリスク

当社グループの重要な子会社であるU N B C (米国カリフォルニア州所在)の事業または経営が悪化した場合、当社グループの業績は影響を受けます。U N B Cの業績に悪影響を与える要因には、米国カリフォルニア州の景気の悪化、カリフォルニア州における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下および株価の低下、ならびにその結果生じ得る可能性のある企業の倒産等が含まれます。

13 アジアおよび中南米等地域諸国のリスクへのエクスポージャー

当社グループは支店や子会社のネットワークを通じてアジアおよび中南米地域でも活動を行っており、これら地域の国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクにさらされています。アジアおよび中南米地域の通貨が下落した場合、アジアおよび中南米地域における当社グループの貸出先の信用に悪影響が及ぶおそれがあります。当社グループのアジアおよび中南米地域の貸出先への貸付の多くは円、米ドルまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社グループを含めた貸出人に債務を弁済することが困難となるおそれがあります。さらに、一部のアジアおよび中南米地域諸国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社グループを含めた外国の貸主に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶおそれがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、対象の国の経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社グループに損失を生じさせるおそれがあります。

また、当社グループはアジアおよび中南米地域以外の地域でも活動を行っており、各地域に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、それに応じた損失その他の悪影響が発生するおそれがあります。

14 為替リスク

当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合、U N B C の取引の大部分を含む外貨建て取引の円価換算額は目減りすることになります。さらに、当社グループの資産および負債の一部は外貨建てで表示されています。かかる外貨建ての資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当社グループの財政状態および業績は、マイナスの影響を受ける可能性があります。

15 年金債務

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

16 元本補填契約のある信託商品における補填

当社の銀行子会社である三菱UFJ信託銀行は、信託商品のうち貸付信託および一部の金銭信託について元本補填契約を結んでおります。また、これらの元本補填契約のある信託商品は、資金を貸付金に運用しているほか、有価証券等にも運用しています。三菱UFJ信託銀行は、貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補填契約のある信託商品の信託勘定において元本に欠損が生じた場合、元本補填のための支払いにかかる損失を計上する必要があるため、当社グループの業績が悪影響を受けるおそれがあります。

かかる元本補填契約のある信託商品の元本の金額は、当社グループの貸借対照表の負債に計上しておりません。

17 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当社グループが事業を営むその他の地域における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更等の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社グループがコントロールしうるものではありません。

18 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、現行の規制及び規制に伴うコンプライアンス・リスク(当社グループが事業を営んでいる本邦および海外市場における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っています。当社グループのコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムは、全ての法令規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

2006年12月に、当社および当社子会社の三菱東京UFJ銀行は、サンフランシスコ連邦銀行、ニューヨーク連邦銀行およびニューヨーク州銀行局から、米国におけるマネーロンダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領し、同行子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネーロンダリング防止対応に関連して、業務改善命令を受領しました。

2007年1月に、当社子会社の三菱UFJ証券株式会社は、証券取引等監視委員会の勧告により金融庁から行政処分(業務改善命令)を受けました。

2007年2月に、三菱東京UFJ銀行は、その拠点においてコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務の一部停止を伴う業務改善命令)を受け、また同行は、2007年6月に、海外業務および投資信託販売業務等に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けております。

当社グループが適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、これにより当社グループの事業および経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。規制に関する事項はまた、当社グループが将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼすおそれがあります。さらに、適切な改善措置が実施されない場合、または追加調査によってもしくは改善措置の実施過程において上記事案について法令違反が発見された場合、追加の規制が課されるおそれがあります。

19 外的要因(被災、テロ等を含む。)により業務に支障を来すリスク

当社グループの事務センターやシステムセンター等の被災、システムや社会インフラの大規模な障害発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外部要因により、当社グループの業務の全部または一部が不全となる場合、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

特に、当社グループの事業にとって情報通信システムは非常に重要であり、インターネットあるいはATMを通じた顧客サービスはもとより、当社グループ内部の業務・勘定等のシステムの根幹をなしております。従って、何らかの要因によりかかる情報通信システムの不具合・故障等が生じた場合には、当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼします。このような不具合・故障等は人的ミス、事故、停電、ハッキング、コンピュータウイルス、通信事業者等の第三者の役務提供の欠陥によっても惹起される可能性があります。

また、当社グループおよびその施設は地震による災害リスクにもさらされております。当社グループはかかるリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には当社グループの事業、業績および財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

20 情報漏洩に係るリスク

最近企業における顧客情報漏洩事件が頻発しております。また、いわゆる個人情報保護法が平成17年4月から全面施行されており、当社グループも個人情報取扱事業者として個人情報保護にかかる義務等の遵守を求められております。このような状況下、内部者、または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用されたりした場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社グループのレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

21 テロ支援国家との取引に係るリスク

当社グループは、銀行子会社を通じて、イラン・イスラム共和国(以下「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当社の銀行子会社はイランに駐在員事務所を設置しています。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しています。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社グループが米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当社グループの顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当社グループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社グループの業績または当社の株価に対して重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

22 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、2007年10月には日本郵政公社の民営化が予定されており、このほか、今通常国会で関連法案が可決された政策金融機関の統合・民営化が進展した場合には、一層の競争激化をもたらすと考えられます。当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

23 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社の収入の大部分は当社が直接保有している銀行子会社等が当社に対して支払う配当および経営管理手数料からなっています。一定の状況下では、様々な規制上または契約上の制限により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

24 当社株式売却に係るリスク

当社の株式を保有している企業により、当社株式が売却されるおそれがあります。当社株式の市場売却が増加した場合には、当社株式の株価は悪影響を受けるおそれがあります。

25 計画および目標が達成されないリスク

当社グループは様々な計画および目標等を有し、その着実な実行を図っておりますが、これまでに記載したリスクおよびあらゆる不確実性により、係る計画および目標等が達成されない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社との経営管理契約の締結

当社は、当社グループの健全且つ適切な業務運営を確保するとともに、子会社の業務伸展を図るため、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、他グループ会社2社との間で、経営管理契約を締結しております。

(2) 海外特別目的会社が発行する優先出資証券に関する劣後保証契約

当社は、当社の完全子会社であるMUFG Capital Finance 1 Limited、MUFG Capital Finance 2 Limited及びMUFG Capital Finance 3 Limited(以下、「発行会社」という)が発行する優先出資証券に関し、発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。各発行会社が発行する優先出資証券の概要は、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(参考)に記載しており、また、発行額は次の通りであります。

(平成19年3月末現在)

発行会社	発行額
MUFG Capital Finance 1 Limited	271,515百万円
MUFG Capital Finance 2 Limited	117,997百万円
MUFG Capital Finance 3 Limited	120,000百万円

(3) エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社の優先株式等の購入について

平成18年5月22日付にて、当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、米国金融グループ・メリルリンチ(以下、「メリルリンチ」という)との投資家間契約に基づき同行の子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社(以下、「MUSP」という)が発行した全ての優先株式を1,200億円で、また、新株予約権の総数を486億円で、メリルリンチより購入することを決定し、平成18年5月24日付にて購入を実施いたしました。

<目的>

MUSP(前商号UFJストラテジックパートナー株式会社)は、問題債権の解決促進と自己資本調達を目的として平成14年12月に設立され、平成15年2月に株式会社UFJ銀行とメリルリンチとの間で締結された投資家間契約に基づき、メリルリンチより1,200億円の優先株式出資を受け、問題債権の再生/処理に取り組んでまいりました。MUSPにおける問題債権対応が概ね完了したことから、MUSPを通じたメリルリンチとの資本関係を解消し、MUSPを株式会社三菱東京UFJ銀行の完全子会社としたものです。

(4) 子会社からの借入

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会決議にもとづき、公的資金優先株式の取得請求により交付される普通株式の取得を主たる目的として、TOSTNET-2による自己株式の取得を行ないましたが、主にその取得資金として、次の通り株式会社三菱東京UFJ銀行から短期借入を行ないました。

借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
借入金額	2,869億円
残高	573億80百万円(平成19年3月末現在)
借入日	平成18年5月29日
期日	平成19年5月28日

(注1) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、期日一括返済方式によるものです。

(注2) 期日については、借入極度を200億円に減額のうえ、平成19年7月30日まで延長しております。

(5) 三菱UFJ証券株式会社の完全子会社化

当社および当社の連結子会社である三菱UFJ証券株式会社(以下、「三菱UFJ証券」という)は、平成18年8月29日開催の両社の取締役会における決議にもとづき、三菱UFJ証券を当社の完全子会社とすることについて基本合意いたしました。さらに、平成19年3月28日開催の両社の取締役会決議にもとづき、三菱UFJ証券の定時株主総会及び法令に定める関係官庁の承認等を前提として、株式交換の方法により同社を完全子会社化する内容の株式交換契約書を、同日付で締結いたしました。本契約は平成19年6月28日開催の三菱UFJ証券の定時株主総会において承認され、平成19年9月30日に株式交換の効力発生を予定しております。

① 完全子会社化の目的

当社グループは、既存の業態の枠を超え、グループ各社が一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーにご提供する連結経営を展開してきました。

こうしたなか、間接金融から直接金融への流れが加速し、また規制緩和に伴う業態間の垣根が一段と低下するなど大きく変動する金融情勢に、よりスピーディーに、効果的に対応するため、この連結経営体制を高度化し、法令等を遵守しつつ、総合金融グループとしてさらに一体的・融合的な経営を実践するべく、三菱UFJ証券が当社の完全子会社化となることに両社は合意したものです。

② 株式交換の条件

a. 株式交換の方法

会社法第767条に定める方法により、平成19年9月30日を効力発生日として、三菱UFJ証券の株主の保有する同社株式を当社が取得し、三菱UFJ証券の株主(当社を除く。)に対して当社の普通株式を交付いたします。

b. 株式交換比率

三菱UFJ証券の株主(当社を除く。)に対し、その所有する株式1株につき、(1)当該株式交換の効力発生までに、当社が平成19年9月30日を効力発生日として行う株式分割(注)が効力を生じた場合は当社の普通株式1.02株、(2)当該株式交換の効力発生までに、当社が平成19年9月30日を効力発生日として行う株式分割(注)が効力を生じなかった場合は当社の普通株式0.00102株を割当交付いたします。

(注) 当社は、平成19年9月30日(株式交換の効力発生日と同日)をもって、普通株式1株を1,000株に分割し、当該株式分割の効力発生を条件として、普通株式100株を1単位とすることを予定しております。なお、当該株式分割が本株式交換の効力発生日に効力を生じずる場合には、本株式交換の効力は、当該株式分割の効力発生直後に発生します。

③ 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「モルガン・スタンレー」という)を、三菱UFJ証券はメリルリンチ日本証券株式会社(以下、「メリルリンチ日本証券」という)を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。

当社および三菱UFJ証券は、上記第三者算定機関からそれぞれ提出を受けた株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果および意見を慎重に検討し、これらも踏まえ交渉、協議を重ねた結果、それぞれ平成19年3月28日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を合意・決定し、同日、両社間で株式交換契約書を締結いたしました。当社は、モルガン・スタンレーより平成19年3月27日付で当社取締役会に宛てて、一定の前提条件のもとに、本株式交換比率が当社にとり財務的見地から妥当である旨の意見書(注1)を、三菱UFJ証券は、メリルリンチ日本証券より平成19年3月28日付で同社取締役会に宛てて、一定の前提条件のもとに、本株式交換比率が同社株主にとり財務的見地から公正である旨の意見書(注2)を取得しております。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社と三菱UFJ証券との協議により変更することがあります。

(注1) モルガン・スタンレーは、意見書の提出およびその基礎となる分析の実施に際し、両社から提供を受けた情報および公開情報を全て正確かつ完全なものとして採用しており、かつ個別の資産・負債について鑑定、実地評価を行っておらず、かかる鑑定または評価の提供も受けておりません。また両社の財務予測および本株式交換から生じることが予想されるシナジー効果に関する情報については、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ当社の経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と判断を反映したものであることを前提としております。モルガン・スタンレーの意見書は平成19年3月27日現在にモルガン・スタンレーが認識している情報と経済条件を前提としたものです。

(注2) メリルリンチ日本証券は、意見書の提出およびその基礎となる分析の実施に際し、両社から提供を受けた情報および公開情報を全て正確かつ完全なものとして採用しており、かつ個別の資産・負債について鑑定、実地評価を行っておらず、かかる鑑定または評価の提供も受けておりません。また両社の財務予測および本株式交換から生じることが予想されるシナジー効果に関する情報については、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ三菱UFJ証券の経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と判断を反映したものであることを前提としております。メリルリンチ日本証券の意見書は平成19年3月28日現在にメリルリンチ日本証券が認識している情報と経済条件を前提としたものです。

④ 株式交換後の完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等

名称	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
代表者の氏名	取締役社長 畔柳 信雄
資本金の額	1,383,052百万円(平成19年3月31日現在)
事業の内容	銀行持株会社

(6) UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードの合併

平成18年12月20日付で、当社の連結子会社であるUFJニコス株式会社(以下、「UFJニコス」という)と株式会社ディーシーカード(以下、「ディーシーカード」という)は、平成18年12月20日開催の両社の取締役会の決議に基づき、同日付で合併契約書を締結し、平成19年4月1日付で合併いたしました。

① 目的

当社グループの中核会社である両社が合併することで、両社の強みの相乗効果と機能補完により、更なる企業価値向上の実現を目的とするものです。

② 条件

- (1) 合併の方法 U F J ニコスを吸収合併存続会社、ディーシーカードを吸収合併消滅会社とする。
- (2) 合併後の会社の名称 三菱U F J ニコス株式会社
- (3) 合併の時期 平成19年4月1日(効力発生日)
- (4) 合併比率 ディーシーカードの普通株式1株につきU F J ニコスの普通株式30株の割合をもって割当交付する。
- (5) 合併交付金 合併交付金の支払いは行なわない。
- (6) 合併により発行する株式の種類及び数 普通株式 117,525,000株
- (7) 合併により増加すべき資本金、資本準備金および利益準備金の額
- | | |
|-------|-------------------------|
| 資本金 | 本合併の直前のディーシーカードの資本金の額 |
| 資本準備金 | 本合併の直前のディーシーカードの資本準備金の額 |
| 利益準備金 | 本合併の直前のディーシーカードの利益準備金の額 |
- (8) 会社財産の引き継ぎ ディーシーカードは、平成18年3月31日における貸借対照表その他同日における計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債並びに権利義務を本合併の効力発生日においてU F J ニコスに引き継ぐ。
- ディーシーカードは、平成18年4月1日から効力発生日に至る間の資産および負債ならびに権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容をU F J ニコスに明示する。

③ 引継資産・負債の状況

吸収合併存続会社が受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

〔資産〕

流動資産(割賦売掛金等)	534,151百万円
固定資産	38,098百万円

〔負債〕

流動負債(買掛金等)	433,094百万円
固定負債	86,476百万円

④ 吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数およびその算定根拠

(a) 吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数

ディーシーカードの普通株式1株につきU F J ニコスの普通株式30株の割合をもって割当交付する。

(b) 算定根拠

合併比率については、U F J ニコスおよびディーシーカードの両社が各々独自に依頼したフィナンシャル・アドバイザーによる合併比率の評価を踏まえ、両社が交渉・協議を行い決定しました。なお、本合併比率についてはU F J ニコスはU B S 証券会社より、またディーシーカードは野村証券株式会社によりそれぞれ妥当である旨の意見を受領しております。

〔第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠〕

UBS証券会社は、UFJニコスについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)、類似会社比較法及び市場価格分析法を、ディーシーカードについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)、類似会社比較法および類似取引比較法による評価を行い、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

野村証券株式会社は、UFJニコスについては、市場株価平均法、類似会社比較法およびディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)を、ディーシーカードについては、類似会社比較法、類似取引比較法およびディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)による評価を行い、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

⑤ 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容等

第1〔企業の概況〕4〔関係会社の状況〕に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態および経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、新規連結要因もあり、前連結会計年度比3,553億円増加して1兆6,527億円となりました。また、当期純利益は1,102億円増加して8,809億円となりました。

(2) 当連結会計年度における上記以外の成果としては、次の2点があげられます。

① 自己資本の一層の充実

MUFGでは、資本の質にも留意しつつ、自己資本比率12%、Tier 1比率8%の達成を目指しておりますが、当連結会計年度末から新基準であるバーゼルⅡを適用した自己資本比率は、全体では12.58%、コアの資本であるTier 1比率は7.59%となり、財務基盤の強化が着実に進みました。

また、当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、課税所得の計上により繰越欠損金が減少したことを主因として、前連結会計年度末から大きく減少し、Tier 1に占める割合は0.8%まで低下いたしました。資本の質についても問題のない状況にあります。

② 株主の皆さま・お客さまへの利益還元の実現

MUFGでは、昨年11月に「企業価値の持続的な向上と企業価値のさらなる強化をめざしつつ、配当金額の継続的な増額に努めること」、「中期的に配当性向を20%程度に高めること」を公表いたしました。こうした考え方のもと、当連結会計年度の普通株式期末配当については、昨年11月に公表した一株当たり5,000円から1,000円増配し、6,000円といたします。また平成19年度につきましては、普通株式に係る年間配当を当連結会計年度比3,000円増配し、14,000円の予想といたします。この結果、連結当期純利益に対する配当性向は当連結会計年度12.7%、平成19年度18%程度と着実に上昇する見込みです。

また、お客さまへの利益還元といたしましては、個人のお客さまの振込み手数料の一部無料化に続き、三菱東京UFJ銀行において、コンビニエンスストアにおけるATMの利用手数料の引下げを実施いたしました。

引き続き、成長の見込まれる地域・事業分野への投資を行うこと等により、企業価値を高め、株主の皆さまの期待に応じていくと共に、お客さまや地域・社会に評価されるグループを目指したいと思っております。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収益	①	23,659	35,149	11,490
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	②	8,817	16,105	7,287
信託報酬	③	1,228	1,529	300
うち信託勘定償却	④	4	1	△3
役務取引等収益	⑤	10,008	13,306	3,297
役務取引等費用	⑥	1,170	1,719	549
特定取引収益	⑦	1,485	3,150	1,665
特定取引費用	⑧	11	—	△11
その他業務収益	⑨	3,912	3,316	△595
その他業務費用	⑩	1,704	1,360	△344
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	28,590	37,266	8,676
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	15,620	20,740	5,119
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 =⑪+④-⑫)		12,974	16,527	3,553
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	⑬	—	—	—
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬)		12,969	16,526	3,556
その他経常収益	⑭	2,645	4,488	1,842
うち株式等売却益		858	1,697	838
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	⑮	26	29	2
営業経費(臨時費用)	⑯	1,013	377	△636
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑰	3,793	6,037	2,243
うち与信関係費用		1,806	1,961	155
うち株式等売却損		117	38	△79
うち株式等償却		286	387	100
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)		△2,189	△1,955	233
経常利益		10,780	14,570	3,790
特別損益		4,230	516	△3,713
うち貸倒引当金戻入		3,561	93	△3,468
うち償却債権取立益		593	1,112	518
うち減損損失		△126	△186	△60
税金等調整前当期純利益		15,010	15,087	76
法人税等		6,339	5,288	△1,051
少数株主利益		963	989	25
当期純利益		7,707	8,809	1,102

1 経営成績の分析

損益の増減につきましては、平成17年9月30日までが、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる前連結会計年度の計数を基準とし、当連結会計年度の計数を比較したものであります。

(1) 主な収支

連結業務粗利益は、資金運用収支が前連結会計年度比4,202億円増加したこと、役務取引等収支が前連結会計年度比2,748億円増加したことを主因に、前連結会計年度比8,676億円増加して3兆7,266億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、5,119億円増加して2兆740億円となったため、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比3,553億円増加して1兆6,527億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収支	14,841	19,044	4,202
資金運用収益 ①	23,659	35,149	11,490
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ②	8,817	16,105	7,287
信託報酬 ③	1,228	1,529	300
うち信託勘定償却 ④	4	1	△3
役務取引等収支	8,837	11,586	2,748
役務取引等収益 ⑤	10,008	13,306	3,297
役務取引等費用 ⑥	1,170	1,719	549
特定取引収支	1,474	3,150	1,676
特定取引収益 ⑦	1,485	3,150	1,665
特定取引費用 ⑧	11	—	△11
その他業務収支	2,207	1,955	△251
その他業務収益 ⑨	3,912	3,316	△595
その他業務費用 ⑩	1,704	1,360	△344
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩) ⑪	28,590	37,266	8,676
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	15,620	20,740	5,119
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 =⑪+④-⑫)	12,974	16,527	3,553

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比3,620億円増加して1,869億円の費用発生となりました。

特別利益のうち貸倒引当金戻入益は、前連結会計年度において、お取引先の業績改善等により3,561億円計上いたしましたが、当連結会計年度においては、前連結会計年度比3,468億円減少し93億円となりました。

貸出金償却は、引続き積極的に処理を行ない、前連結会計年度比714億円増加して1,933億円、その他の与信関係費用は同559億円減少して27億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	4	1	△3
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ②	—	—	—
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	1,806	1,961	155
貸出金償却	1,219	1,933	714
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他の与信関係費用	586	27	△559
特別利益のうち貸倒引当金戻入益 ④	3,561	93	△3,468
与信関係費用総額(=①+②+③-④)	△1,751	1,869	3,620
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	12,974	16,527	3,553
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	14,725	14,658	△66

(3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等償却が前連結会計年度比100億円増加したものの、株式等売却益が前連結会計年度比838億円増加したこと、および、株式等売却損が前連結会計年度比79億円減少したことにより、前連結会計年度比817億円増加の1,271億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	454	1,271	817
その他経常収益のうち株式等売却益	858	1,697	838
その他経常費用のうち株式等売却損	117	38	△79
その他経常費用のうち株式等償却	286	387	100

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度末比9,311億円減少して84兆8,319億円となりました。海外支店、ユニオン・バンカル・コーポレーションの貸出が増加したものの、国内貸出が減少したことによるものです。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
貸出金残高(末残)	857,631	848,319	△9,311
うち国内貸出(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	709,212	677,462	△31,750
うち住宅ローン	182,447	171,901	△10,545
うち海外支店	86,059	101,310	15,250
うち国内子会社〔UFJニコス(株)〕*	9,472	10,558	1,085
うち海外子会社〔ユニオン・バンカル・コーポレーション〕	39,898	43,967	4,068

*UFJニコス株式会社は、平成19年4月1日に株式会社ディーシーカードと合併し、三菱UFJニコス株式会社となっております。

○リスク管理債権の状況

当社グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比4,501億円減少して1兆5,308億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比0.50ポイント減少して1.80%となりました。

債権区分別では、全区分で減少しております。特に、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比3,514億円減少しております。

部分直接償却後 未収利息不計上基準 (資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	584	409	△174
	延滞債権額	9,001	8,221	△780
	3ヵ月以上延滞債権額	228	196	△31
	貸出条件緩和債権額	9,994	6,480	△3,514
	合計	19,809	15,308	△4,501

貸出金残高(末残)	857,631	848,319	△9,311
-----------	---------	---------	--------

		前連結 会計年度末 (A)	当連結 会計年度末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.06%	0.04%	△0.01%
	延滞債権額	1.04%	0.96%	△0.08%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.02%	0.02%	△0.00%
	貸出条件緩和債権額	1.16%	0.76%	△0.40%
	合計	2.30%	1.80%	△0.50%

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	18,287	14,442	△3,844
海外	1,522	865	△656
アジア	156	135	△21
インドネシア	31	41	9
タイ	20	5	△14
香港	53	35	△17
その他	50	51	0
アメリカ	656	549	△106
海外その他	708	181	△527
合計	19,809	15,308	△4,501

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	18,287	14,442	△3,844
製造業	1,959	1,892	△67
建設業	706	496	△210
卸売・小売業	4,002	1,414	△2,588
金融・保険業	159	19	△140
不動産業	4,653	2,377	△2,276
各種サービス業	1,710	1,781	70
その他	2,127	2,589	462
消費者	2,966	3,871	905
海外	1,522	865	△656
金融機関	680	189	△490
商工業	793	537	△255
その他	48	138	89
合計	19,809	15,308	△4,501

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

[ご参考] 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後) 延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	0	0	△0
	延滞債権額	0	1	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	11	10	△1
	合計	13	13	△0
貸出金残高(未残)		1,894	1,708	△185

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	13	13	△0

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	13	13	△0
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売・小売業	0	—	△0
金融・保険業	—	—	—
不動産業	2	2	△0
各種サービス業	3	2	△0
その他	0	—	△0
消費者	7	8	0
合計	13	13	△0

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比5,000億円減少して1兆3,258億円となりました。開示債権比率は、前連結会計年度末比0.60ポイント減少して1.46%となりました。

債権区分別では、破産更生債権およびこれらに準ずる債権が363億円、危険債権が1,015億円、要管理債権が3,621億円それぞれ減少しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計1兆3,258億円に対し、担保・保証等による保全が6,584億円、貸倒引当金による保全が4,013億円で、開示債権全体の保全率は79.93%となっております。

不良債権処理に関しましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後とも償却・売却等による最終処理、または再建可能な先の正常化を図ることで、引き続き不良債権残高を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権 [2行合算+信託勘定]

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	特定債務者 支援引当金(C) (億円)	うち担保・ 保証等による 保全額(D) (億円)	非保全部分に 対する引当率 [(B)+(C)] /[A)-(D)]	保全率 [(B)+(C)+(D)] /(A)
破産更生債権および これらに準ずる債権	1,159 (1,523)	16 (44)	— (—)	1,143 (1,479)		100.00% (100.00%)
危険債権	6,479 (7,494)	2,613 (2,326)	— (—)	2,858 (4,141)		84.45% (86.29%)
要管理債権	5,620 (9,241)	1,383 (2,307)	— (—)	2,582 (2,709)		70.58% (54.29%)
小計	13,258 (18,259)	4,013 (4,678)	— (—)	6,584 (8,330)		79.93% (71.24%)
正常債権	892,681 (862,723)	—	—	—	—	—
合計	905,940 (880,982)	—	—	—	—	—
開示債権比率	1.46% (2.07%)	—	—	—	—	—

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を掲載しております。

金融再生法開示債権の対象科目は、前連結会計年度末は「貸出金、外国為替、支払承諾見返、与信関連仮払金、未収利息、貸付有価証券」の6科目ですが、当連結会計年度末は、金融再生法施行規則の改正に伴い「保証付私募債」を加えた7科目としております。

「2行合算」とは、株式会社三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(2) 有価証券

有価証券は、外国債券および外国株式を含むその他の証券が前連結会計年度末比 2 兆1,065億円増加したものの、国債が前連結会計年度末比 2 兆3,588億円減少したため、前連結会計年度末比3,013億円減少して48兆2,076億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
有価証券	485,089	482,076	△3,013
国債	252,761	229,173	△23,588
地方債	3,361	3,177	△183
社債	56,261	56,068	△192
株式	84,125	84,011	△114
その他の証券	88,579	109,644	21,065

(注) 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比5,517億円減少して713億円となりました。

2行合算の発生原因別では、貸倒引当金や繰越欠損金に係る繰延税金資産が減少し、前連結会計年度末比3,221億円減少の1兆7,048億円となりました。また、繰延税金負債は、その他有価証券評価差額金の増加を主因として、前連結会計年度末1,679億円増の1兆6,021億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産の純額	6,231	713	△5,517

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(2行合算)

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産	20,269	17,048	△3,221
貸倒引当金	5,960	4,701	△1,258
有価証券評価損	4,239	2,941	△1,297
繰越欠損金	13,200	10,618	△2,582
退職給付引当金	1,169	925	△244
その他有価証券評価差額金	—	136	136
その他	3,942	4,755	813
評価性引当額(△)	8,241	7,029	1,211
繰延税金負債	14,342	16,021	1,679
退職給付信託設定益	472	487	14
その他有価証券評価差額金	10,721	12,758	2,036
その他	3,148	2,776	△372
繰延税金資産の純額	5,927	1,027	△4,900

(注) 「2行合算」とは、株式会社三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(4) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内個人預金が前連結会計年度末比6,405億円増加及び海外支店が前連結会計年度末比5,925億円増加したものの、国内法人預金その他が前連結会計年度末比1兆8,792億円減少したため、前連結会計年度末比9,405億円減少の112兆413億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
預金	1,129,818	1,120,413	△9,405
うち国内個人預金	602,178	608,583	6,405
うち国内法人預金その他	427,194	408,402	△18,792
うち海外支店	92,704	98,630	5,925

(注) 「2行合算」とは、株式会社三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(5) 純資産の部

当連結会計年度末の「純資産の部」の構成科目は、前連結会計年度末の「資本の部」の構成科目に「繰延ヘッジ損益」、「少数株主持分」及び「新株予約権」を加えたものとなりました。

主な内訳では、利益剰余金が、当期純利益の増加等により4兆1,021億円となりました。また、自己株式が、公的資金の返済に伴い買い受けを行ったことを主因に、1兆14億円となりました。

以上より、純資産の部合計は、10兆5,237億円となりました。

	前連結 会計年度末 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)
純資産の部合計	(注) 98,263	105,237
うち資本金	13,830	13,830
うち資本剰余金	19,158	19,163
うち利益剰余金	33,259	41,021
うち自己株式	△7,739	△10,014
うちその他有価証券評価差額金	17,695	20,548
うち少数株主持分	20,985	20,034

(注) 前連結会計年度末の「資本の部合計」に「少数株主持分」を加算した計数です。

3 自己資本比率(第一基準)

自己資本は、当期純利益の積上げによる基本的項目(Tier 1)の増加があったものの、新制度の適用による貸倒引当金計上基準の変更等により、補完的項目(Tier 2)が減少したため、前連結会計年度末比1,112億円減少して13兆3,491億円となりました。

リスク・アセットは、新制度適用によるマーケットリスクの増加やオペレーショナルリスクの追加に伴う増加額を信用リスクの減少額が上回ったため、前連結会計年度末比4兆2,444億円減少して106兆482億円となりました。

以上より、自己資本比率(第一基準)は、前連結会計年度末比0.38ポイント上昇して12.58%、Tier 1比率は、前連結会計年度末比0.79ポイント上昇して7.59%となりました。

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
基本的項目 (Tier1)	(A)	75,016	80,548	5,531
補完的項目 (Tier2)	(B)	62,937	57,182	△5,755
準補完的項目(Tier3)	(C)	—	—	—
控除項目	(D)	3,349	4,239	889
自己資本=(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	134,603	133,491	△1,112
リスク・アセット	(F)	1,102,926	1,060,482	△42,444
自己資本比率=(E)÷(F)		12.20%	12.58%	0.38%
Tier 1比率=(A)÷(F)		6.80%	7.59%	0.79%

(注) 自己資本比率は、当連結会計年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

尚、前連結会計年度末計数は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

4 事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各事業部門の主な担当業務]

リテール連結事業本部 : 国内の個人に対する金融サービスの提供
 法人連結事業本部 : 国内および海外の企業に対する金融サービスの提供
 受託財産連結事業本部 : 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託等の各種資金に関する資産運用・管理サービスの提供
 市場部門 : 為替・資金・証券の対顧客・对市场取引および流動性管理・資金繰り管理
 UNBC : UnionBanCal Corporation(米国 Union Bank of California, N. A. を子会社として保有する持株会社)

	リテール 連結事業 本部 (億円)	法人連結事業本部				受託財産 連結事業 本部 (億円)	市場 部門 (億円)	その他 部門 (億円)	合計 (億円)
		合計 (億円)	うち国内 (億円)	うち海外 (億円)	うち UNBC (億円)				
業務粗利益	12,456	19,922	13,600	6,322	3,243	1,978	3,014	82	37,452
経費等	8,335	9,429	5,678	3,751	2,009	1,072	483	1,767	21,086
営業純益(注)	4,121	10,492	7,922	2,571	1,235	907	2,531	△1,685	16,366

(注) 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。社内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

[ご参考]

平成17年度実績を当社と旧株式会社U F J ホールディングス(平成17年4月～9月)の合算の計数とした連結P Lの比較を以下に表示致しております。

連結粗利益は、投信関連収益が好調だったことや、17年度下期に新規に連結した子会社の収益が18年度は通期で寄与したこと等により、前年度比1,158億円増加しました。一方、前記の連結要因等により、経費についても前年度比1,487億円増加したため、18年度の連結業務純益は、前年度比328億円減少し、1兆6,527億円となりました。

また、与信関係費用の総額が、前年度3,897億円の戻入益超であったのに対し、18年度は、1,869億円の費用となったこと等により、連結当期純利益は、前年度比3,007億円減少し、8,809億円となりました。

(単位：億円)

	17年度	18年度	比較
連結粗利益(信託勘定償却前)	36,109	37,267	1,158
資金利益	18,579	19,044	465
信託報酬(信託勘定償却前)	1,475	1,530	55
役務取引等利益	10,997	11,586	589
特定取引利益+その他業務利益	5,057	5,106	48
営業費(△)	19,253	20,740	1,487
うちのれん償却	—	90	90
連結業務純益(信託勘定償却・一般貸倒引当金繰入前)	16,855	16,527	△328
連結業務純益(信託勘定償却・一般貸倒引当金繰入・のれん償却前)	16,855	16,618	△237
信託勘定償却	△9	△1	8
与信関係費用(臨時損益)	△2,182	△1,961	221
株式等関係損益	609	1,271	662
持分法による投資損益	202	△806	△1,008
その他の臨時損益	△1,142	△459	682
経常利益	14,333	14,570	237
特別損益	6,342	516	△5,826
うち貸倒引当金戻入益	6,089	93	△5,996
法人税等+法人税等調整額(△)	7,863	5,288	△2,575
少数株主利益(△)	993	989	△4
当期純利益	11,817	8,809	△3,007
与信関係費用総額	3,897	△1,869	△5,766

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(銀行業)

銀行業における設備投資につきましては、主に株式会社三菱東京UFJ銀行におきまして、合併に伴うシステムの本格統合対応のほか、お客さまへの幅広いサービスの維持・向上と内部事務の合理化・効率化を図るため、外国為替関連の新システムの構築や店舗関連システムの更改などを実施しました。また、営業基盤の拡充や店舗統廃合に伴う店舗等の改修・移転・建替えを実施しました。その結果、当連結会計年度の投資額は2,228億円となりました。なお、当連結会計年度における主要な設備の除却、売却等につきましては、ダイヤモンド総合管理株式会社(注1)におきまして、DPM道玄坂ビルの売却を実施しております。

(信託銀行業)

信託銀行業における設備投資につきましては、主に三菱UFJ信託銀行株式会社におきまして、経営統合効果の実現のため、引き続き店舗等の統廃合を行うとともに、システム統合に向けたシステム統合関係投資などを実施いたしました。その結果、当連結会計年度の投資額は375億円となりました。

なお、当連結会計年度におきまして記載すべき主要な設備の除却、売却等はありません。

(証券業)

証券業における設備投資につきましては、主に三菱UFJ証券株式会社におきまして、本社統合移転投資、営業店舗統廃合・移転関係投資、店舗整備計画に基づく店舗の改修等を実施しました。また、コンピューター関連投資につきましては、フロントシステムの再構築や業務量増大に備えたシステム基盤の増強などの戦略投資を進めながら、19年度税制改正、金融商品取引法対応などの準備を行ない、お客さまサービス向上策としてコールセンター増強等にも着手しました。その結果、当連結会計年度の投資額は178億円となりました。

なお、当連結会計年度におきまして記載すべき主要な設備の除却、売却等はありません。

(クレジットカード業)

クレジットカード業における設備投資につきましては、主にUFJニコス株式会社(注2)におきまして、基幹系新システムの構築に伴う新規カード発行のためのシステム開発や既存カードの利便性向上のためのシステム開発などに加え、合併に伴うシステム開発などを実施しました。その結果、当連結会計年度の投資額は340億円となりました。

なお、当連結会計年度におきまして記載すべき主要な設備の除却、売却等はありません。

(その他)

その他における設備投資につきましては、当連結会計年度の投資額は1,319億円となりましたが、リース会社における賃貸資産の取得が大半を占めております。なお、当連結会計年度におきましては、リース会社において賃貸取引の終了した資産の除却がございましたが、記載すべき主要な設備の除却、売却等はありません。

(注1) ダイヤモンド総合管理株式会社は、保有物件の売却を完了したため、平成19年9月末までに清算の予定です。

(注2) UFJニコス株式会社は、平成19年4月1日付で株式会社ディーシーカードと合併し、三菱UFJニコス株式会社に商号変更しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備(自社用資産、事業の種類別セグメントの別)は以下のとおりです。

(銀行業)

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	㈱三菱東京 UFJ銀行	本店ほか 285店	東京都 千代田区ほか	店舗	113,174 (13,770)	273,936	54,618	10,628	339,183	14,027
		横浜駅前支店 ほか124店	関東地区 (除、東京都)	店舗	52,694 (5,872)	34,071	15,174	4,420	53,666	2,513
		札幌支店 ほか5店	北海道地区	店舗	—	—	385	161	546	92
		仙台支店 ほか9店	東北地区	店舗	974	2,902	186	87	3,175	114
		名古屋営業部 ほか118店	愛知県	店舗	134,498 (34,064)	37,544	22,190	3,828	63,563	3,339
		静岡支店 ほか18店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	8,334 (1,140)	2,965	1,344	438	4,748	435
		大阪営業部 ほか127店	大阪府	店舗	62,347 (4,869)	31,577	15,638	3,811	51,027	4,169
		京都支店 ほか66店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	43,317 (7,230)	16,190	7,132	2,097	25,420	1,375
		広島支店 ほか11店	中国地区	店舗	2,194	2,205	639	337	3,182	216
		高松支店 ほか5店	四国地区	店舗	1,899	2,057	178	54	2,290	80
		福岡支店 ほか11店	九州地区	店舗	3,097	4,002	699	209	4,911	259
		ニューヨーク 支店ほか9店	北米地区	店舗	—	—	675	206	882	1,269
		ブエノスアイ レス支店 ほか2店	中南米地区	店舗	—	—	2	4	6	74
		ロンドン支店 ほか12店	欧州地区	店舗	—	—	557	656	1,213	1,022
		バハレーン 支店	中近東 アフリカ地区	店舗	—	—	4	17	21	34
		香港支店 ほか36店	アジア・ オセアニア 地区	店舗	—	—	2,288	3,528	5,816	3,992
		駐在員事務所 17カ所	北米地区 ほか	店舗	—	—	15	55	70	49
		多摩ビジネス センター ほか20カ所	東京都 多摩市ほか	センター	121,833	29,753	65,660	19,790	115,204	—
		あざみ野 研修所ほか 10カ所	横浜市 青葉区ほか	研修所	19,244	4,522	2,537	211	7,271	—
		社宅・寮・ 厚生施設 計330カ所	東京都 世田谷区 ほか	厚生施設	440,169 (23,360)	97,847	33,202	452	131,502	—
社宅・寮 (海外) 計62カ所	北米地区 ほか	厚生施設	7,886 (4,072)	204	333	31	570	—		
その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	226,576 (979)	80,433	29,045	25,290	134,769	—		

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	㈱泉州銀行	本店ほか	大阪府	店舗等	28,546 (2,677)	6,445	6,083	1,209	13,739	1,050
	三菱UFJ ファクター(株)	本社	東京都	事務所	340	8,759	1,272	222	10,254	145
	ダイヤモンド 不動産(株)	麹町ダイヤモンド ビルほか	東京都	賃貸ビル	1,351 (222)	579	3,382	40	4,001	4
		御堂筋ダイヤ モンドビルほか	大阪府	賃貸ビル	2,295	0	9,184	13	9,198	—
		福岡ダイヤモ ンドビル	九州地区	賃貸ビル	1,375	33	3,356	44	3,434	—
海外連結 子会社	UnionBanCal Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	524,799 (84,183)	7,651	36,407	14,411	58,470	11,053

- (注) 1 土地の面積の()内は、借地の面積(うち書き)であり、㈱三菱東京UFJ銀行の国内の借地に係る年間賃借料は建物も含め49,544百万円であります。
- 2 動産は、事務機器27,933百万円、その他44,131百万円であります(㈱三菱東京UFJ銀行の国内記帳資産のみ)。
- 3 上記のほか、ソフトウェア資産183,249百万円を所有しています(㈱三菱東京UFJ銀行)。
- 4 UnionBanCal Corporationは、同社の連結ベースで記載しております。
- 5 上記の主要な設備には、当社連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物	
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
㈱三菱東京 UFJ銀行	店舗	東京都	8,902	13,218	1,313
		関東地区 (除、東京都)	4,084	2,593	173
		北海道地区	215	25	—
		東北地区	147	439	—
		愛知県	15,434	7,198	1
		中部地区 (除、愛知県)	1,429	623	—
		大阪府	8,318	2,316	143
		近畿地区 (除、大阪府)	4,444	1,571	22
		九州地区	30	27	—
	センター	東京都ほか	—	—	3,013
その他	東京都ほか	953	4,141	266	
㈱泉州銀行	大阪府	22	0	562	
ダイヤモンド 不動産(株)	東京都	—	—	2,411	
	大阪府	—	—	5,417	
	九州地区	—	—	2,027	
UnionBanCal Corporation	北米地区	—	—	2,394	

- 6 ㈱三菱東京UFJ銀行の両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所、東京営業部成田国際空港第二出張所、東京営業部成田国際空港第三出張所、成田空港支店成田国際空港第四出張所、名古屋営業部中部国際空港第二出張所、大阪営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西国際空港第二出張所、外貨両替ショップ本店、外貨両替ショップ新橋店、外貨両替ショップ田町店、外貨両替ショップ札幌店、外貨両替ショップなんばCITY店、外貨両替ショップ神戸店、外貨両替ショップ広島店、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部およびICカード審査等事務を主とした総合カードローン推進部、並びに店舗外現金自動設備1,972カ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及び動産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。

7 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
㈱三菱東京 UFJ銀行	センターほか	東京都ほか	電算機等	—	29,201

8 従業員数には執行役員を含めておりません。

(信託銀行業)

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	本店 ほか18店	東京都 千代田区ほか	店舗・ 事務所	8,456 (107)	11,108	15,111	11,722	37,942	4,294
		横浜支店 ほか16店	東京地区を 除く 関東地区	店舗	2,731	1,810	2,468	805	5,083	513
		札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	149	109	258	87
		仙台支店 ほか1店	東北地区	店舗	1,088	1,322	333	115	1,772	87
		名古屋支店 ほか3店	愛知地区	店舗	—	—	337	280	618	233
		静岡支店 ほか5店	愛知地区を 除く 中部地区	店舗	487	628	938	233	1,800	174
		大阪支店 ほか6店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	1,076	669	7,446	556
		京都支店 ほか7店	大阪地区を 除く 近畿地区	店舗	1,400	1,183	2,828	521	4,533	331
		広島支店 ほか2店	中国地区	店舗	416	742	500	132	1,374	97
		高松支店 ほか2店	四国地区	店舗	348	203	325	114	643	81
		福岡支店 ほか5店	九州地区	店舗	3,031	2,041	479	292	2,813	191
		ニューヨーク 支店 ほか1店	北米地区	店舗	—	—	141	132	274	104
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,828	253	14,348	87
		香港支店 ほか1店・ 2事務所	アジア地区	店舗	—	—	111	74	185	93
		芳賀センター ほか3センタ ー	栃木県 芳賀郡ほか	システム センター	71,218	1,783	6,299	2,162	10,244	—
	上井草 アパート ほか268カ所	東京都 杉並区ほか	社宅・寮・ 厚生施設	63,104	13,512	5,225	51	18,790	—	
	その他の 施設	東京都 千代田区ほか	その他	5,001	253	18	13	285	—	
	エム・ユー・ トラスト総合 管理㈱	東京ビル ほか8カ所	東京都 千代田区ほか	店舗・ 事務所	11,193	36,586	6,500	11	43,098	—
		港南センター ほか1センタ ー	東京都 港区ほか	事務 センター	8,538	11,642	7,851	27	19,521	—
		野沢アパート 他53カ所	東京都 世田谷区ほか	社宅・寮・ 厚生施設	54,028 (1,623)	9,178	5,741	15	14,936	—
本社他		東京都 千代田区ほか	その他	39,143 (4,691)	307	37	15	361	122	
エムアンドテ ィー・インフ ォメーション ・テクノロジー ㈱	本社 他	東京都 港区ほか	事務所	—	—	67	884	952	60	

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め16,483百万円であります。

2 動産は、事務機械10,699百万円、その他8,744百万円であります。

3 当社の店舗外現金自動設備2カ所は、上記に含めて記載しております。

- 4 上記の主要な設備には、当社の連結会社以外の者に賃貸している設備が以下のとおり含まれております。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJ 信託銀行(株)	東京地区他	店舗	—	—	297
	東京地区を 除く関東地区	店舗	368	94	98
	愛知地区を 除く中部地区	店舗	—	—	59
	大阪地区	店舗	—	—	0
	大阪地区を 除く近畿地区	店舗	—	—	1,142
	中国地区	店舗	—	—	49
	栃木県芳賀郡他	システム センター	—	—	2,620
エム・ユー・ トラスト総合 管理(株)	東京都千代田区他	店舗・事務所	—	—	222
	大阪地区	事務センター	—	—	209

- 5 上記のほか、ソフトウェア資産63,858百万円を所有しております。
- 6 前記1, 2, 5の各計数は、当社の連結子会社の三菱UFJ信託銀行(株)及び同社の連結会社の合計数であります。
- 7 従業員数は、嘱託等を含めた就業者ベースで記載しております。また、執行役員を含めておりません。

(証券業)

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ 証券㈱	本店ほか 34店	東京都	店舗・ 事務所	210	202	3,399	3,560	7,163	3,534
		大宮支店ほか 28店	東京都を 除く 関東地区	店舗	257	1	405	252	659	547
		札幌支店ほか 1店	北海道地区	店舗	273	291	335	34	661	61
		仙台支店ほか 3店	東北地区	店舗	—	—	49	32	82	86
		名古屋支店 ほか8店	愛知県	店舗	—	—	204	126	331	301
		岐阜支店ほか 13店	愛知県を 除く 中部地区	店舗	—	—	198	138	336	325
		大阪支店ほか 10店	大阪府	店舗	769	608	1,834	186	2,630	430
		神戸支店ほか 10店	大阪府を 除く 近畿地区	店舗	190	44	217	131	393	309
		広島支店ほか 4店	中国地区	店舗	—	—	77	53	131	119
		高松支店ほか 3店	四国地区	店舗	—	—	53	46	100	88
		福岡支店ほか 4店	九州地区	店舗	—	—	96	54	151	142
		駐在員事務所	アジア地区	事務所	—	—	—	0	0	5
		新川崎仲介 センター	川崎市幸区	センター	—	—	5	18	24	15
		青葉台研修 センター	横浜市青葉区	研修所	4,218	657	292	17	966	—
		社宅・寮 計13カ所 その他の 施設	東京都 世田谷区ほか 東京都 江東区ほか	厚生施設 その他	11,314 49,683	3,387 234	1,427 516	11 2,079	4,826 2,830	— —
	エム・ユー・ エス・ファン リテイサービ ス㈱	日本橋本町 ビルほか	東京都 中央区ほか	賃貸ビル	1,691	10,654	973	9	11,636	28
新川崎ビル ほか		東京都を 除く 関東地区	賃貸ビル	7,175	1,801	2,121	2	3,925	—	
海外連結 子会社	Mitsubishi UFJ Securities International plc	本社ほか	英国 ロンドン市 ほか	店舗ほか	—	—	671	1,268	1,939	494

- (注) 1 賃借物件にかかる年間賃借料(三菱UFJ証券㈱)は10,042百万円であります。
2 動産は、コンピューター関連および通信機器等4,452百万円、その他什器・備品等2,293百万円であります(三菱UFJ証券㈱の国内記帳資産)。
3 上記のほか、ソフトウェア資産23,803百万円を所有しています。
4 従業員数には執行役員を含めておりません。
5 リース契約(並びにレンタル)による主な賃借設備は以下のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 またはレンタル料 (百万円)
三菱UFJ証券㈱	本店ほか	東京都 千代田区 ほか	コンピューター関連機器および ソフトウェア	—	4,506

(クレジットカード業)

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	UFJニコス㈱	本店(本郷 ビル)ほか	東京都 文京区 ほか	事務所等	5,798 (1,131)	14,130	9,953	938	25,022	2,385

- (注) 1 UFJニコス㈱は、平成19年4月1日付けで三菱UFJニコス㈱に商号を変更しております。
 2 土地の面積の()内は、借地の面積であります。
 3 上記には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
UFJニコス㈱	東京都			130

- 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
UFJニコス㈱	池袋システムセンター ほか	東京都	事務機器等		6,143

- 5 従業員数には執行役員を含めておりません。

(その他)

記載すべき主要な設備はありません。

< 提出会社 >

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	本社	東京都 千代田区	事務室			40	1,030	1,071	950

- (注) 1 当社の本社が所在する建物は㈱三菱東京UFJ銀行より賃借しております。
 2 動産には、ソフトウェア資産が含まれております。
 3 従業員数には執行役員を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における当社および当社連結子会社の主要な設備投資計画(自社用資産、事業の種類別セグメントの別)は以下のとおりであります。

(銀行業)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	㈱三菱東京 UFJ銀行	—	—	新設 拡充・改修	営業店移転建替 (注2)	12,527	318	自己資金	平成18年4月	(注3)
		—	—	新設/更改	合併に伴うシス テム本格統合	256,100	84,808	自己資金	平成17年10月	平成20年12月
		—	—	更改	日銀決済シス テム更改対応	6,194	432	自己資金	平成18年11月	平成20年10月
		—	—	更改	営業店サー バー更改	4,405	4,096	自己資金	平成18年2月	平成20年12月
		—	—	新設	新海外シス テム 欧州大陸拠点 展開	4,236	1,341	自己資金	平成18年4月	平成20年1月
		—	—	新設	合併に伴う ネット ワーク本格 統合	3,276	109	自己資金	平成18年10月	平成21年12月

(注) 1 上記設備計画の既支払額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 京都中央支店の新築に係る投資予定額3,567百万円、既支払額318百万円を含めて記載しております。

3 主なものは、平成20年3月までに完了予定であります。

(2) 除却、売却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(信託銀行業)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	大阪ビル	大阪市 中央区	新設 (建替)	店舗	3,450	—	自己資金	平成19年6月	平成21年9月
		店舗ほか	東京都 千代田区 ほか	改修 (移転)	店舗・社宅・ 寮ほか	2,527	—	自己資金	—	(注2)
		本店ほか	東京都 千代田区 ほか	—	事務機械	7,040	—	自己資金	—	(注3)
		港南 センター ほか	東京都 港区ほか	—	ソフトウェア	40,097	12,097	自己資金	—	(注4)
	エムアンド ディー・イ ンフォメー ション・テ クノロジー (株)	港南 センター	東京都 港区	—	ソフトウェア	7,515	1,823	自己資金 ・借入金	—	(注4)

(注) 1 記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・社宅・寮の主なものは、平成20年3月までに工事完了予定であります。

3 事務機械の主なものは、平成20年3月までに設置予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは、平成20年3月までに投資完了予定であります。

(2) 除却・売却等

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末減損 前帳簿価額 (百万円)	除却時期
国内連結 子会社	三菱UFJ信託銀行(株)および エム・ユー・トラスト総合管理(株)	東京ビル	東京都千代田区	店舗	3,531	平成20年11月

(注) 除却予定資産は平成19年3月31日付で減損処理を実施しております。

(証券業)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ 証券(株)	本社ほか	東京都 千代田区 ほか	—	次期エクイ ティ フロントシ ステム	3,600	1,304	自己資金	平成18年4月	平成19年9月
	三菱UFJ 証券(株)	本社ほか	東京都 千代田区 ほか	—	リテール系 システムの 増強	20,000	1,041	自己資金	平成18年9月	平成20年3月
海外連結 子会社	Mitsubishi UFJ Securities International plc	本社	英国 ロンドン 市	—	システムイ ンフラの 再構築	10,369	1,555	自己資金	平成18年3月	平成20年12月

(注) 記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却・売却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(クレジットカード業)

(1) 新設・改修等

重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 除却・売却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(その他)

(1) 新設・改修等

重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 除却・売却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
第三種優先株式	120,000
第1回第五種優先株式	400,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000(注)3
第八種優先株式	27,000
第九種優先株式	79,700
第十種優先株式	150,000
第十一種優先株式	1
第十二種優先株式	129,900
計	34,306,601

(注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000株を超えないものとする。

- 4 平成19年6月27日および28日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款変更を決議し、第九種優先株式および第十種優先株式の発行可能株式総数を削除し、平成19年5月23日に開催した当社取締役会決議に基づく平成19年9月30日を効力発生日とする当社の普通株式および各種優先株式について株式の分割の効力が発生した日を効力発生日として発行可能株式総数は以下のとおりになります。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第三種優先株式	120,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第八種優先株式	27,000,000
第十一種優先株式	1,000
第十二種優先株式	129,900,000
計	34,076,901,000

- (注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
 2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
 3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,861,643.79	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式 (注)2
第一回第三種優先 株式	100,000	同左		(注)3、7
第八種優先株式	17,700	同左		(注)4、8
第十一種優先株式	1	同左		(注)5、9
第十二種優先株式	33,700	同左		(注)6、10
計	11,013,044.79	同左(注1)		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の取得に伴う普通株式の発行および自己株式の消却に係る株式数は含まれておりません。

2 議決権を有しております。

3 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第三種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年60,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成17年2月17日から平成17年3月31日までの期間に対する優先配当金については、1株につき7,069円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき30,000円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 取得条項

当社は、平成22年2月18日以降はいつでも、本優先株式の全部または一部を、本優先株式1株につき2,500,000円の金銭の交付と引換えに取得することができる。一部取得をするときは按分比例の方法または抽選により行う。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

4 第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第八種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年15,900円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき15,900円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき7,950円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき3,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成20年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求した本優先株式数} \times 3,000,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。この結果、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項に定める方法によりこれを取り扱う。

取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、1,693,500円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年8月1日および平成19年8月1日(取得価額修正日)において、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に1.025を乗じた価額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。)に修正されるものとする。ただし、当該時価が1,693,500円(下限取得価額)を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記八に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記八に準じて調整される。

八 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、下記の算式により計算される取得価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

(8) 一斉取得

平成20年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成20年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき3,000,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が1,209,700円を下回るときは、3,000,000円を1,209,700円で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

5 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年5,300円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき5,300円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき2,650円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。この結果、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項に定める方法によりこれを取り扱う。

取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1,000円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1,000円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記八に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記八に準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802,600円を下回るときは、1,000,000円を802,600円で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

6 第十二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十二種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年11,500円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき11,500円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき5,750円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成21年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。この結果、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項に定める方法によりこれを取り扱う。

取得価額の条件等

イ 当初取得価額

当初取得価額は、796,000円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年6月15日以降平成20年6月15日まで毎年6月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の出来高加重平均株価の単純平均値が当該決定日現在有効な取得価額を1,000円以上下回る場合には、当該決定日直後の6月30日において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が796,000円(ただし、下記八の調整を受ける。下限取得価額。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。上記において、当社の普通株式の出来高加重平均株価の単純平均値とは、修正計算期間の各取引日に関し、ブルームバーグ・エル・ピー(Bloomberg L.P.)が当該日の午前10時から11時の間(ロンドン時間)において提示する「ジェー・ティー・エクイティー・エークューアール」(JT Equity AQR)の画面のうち当社の普通株式の東京証券取引所における出来高加重平均株価を表示する画面としてブルームバーグ・エル・ピーが指定する画面(参照画面)で発表する東京証券取引所における当社の普通株式の売買価格の出来高加重平均値(ただし、上記取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の最終売買価格。いずれの場合にも修正計算期間において発生する下記八の調整に準じて調整される。)の算術平均値(1,000円未満は切り上げる。)で当社が算出したものをいう。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果、取得価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{1 \text{株当たり時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

(8) 一斉取得

平成21年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000,000円を平成21年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が795,200円を下回るときは、1,000,000円を795,200円で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

- 7 平成19年6月27日および28日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款変更を決議し、平成19年5月23日に開催した当社取締役会決議に基づく平成19年9月30日を効力発生日とする当社の普通株式および各種優先株式について株式の分割の効力が発生した日を効力発生日として、第一回第三種優先株式の内容は次のとおりになります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第三種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年60円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 取得条項

当社は、平成22年2月18日以降はいつでも、本優先株式の全部または一部を、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに取得することができる。一部取得をするときは按分比例の方法または抽選により行う。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

- 8 平成19年6月27日および28日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款変更を決議し、平成19年5月23日に開催した当社取締役会決議に基づく平成19年9月30日を効力発生日とする当社の普通株式および各種優先株式について株式の分割の効力が発生した日を効力発生日として、第八種優先株式の内容は次のとおりになります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第八種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年15円90銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき7円95銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成20年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求した本優先株式数} \times 3,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、1,693,500円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年8月1日および平成19年8月1日(取得価額修正日)において、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に1.025を乗じた価額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に修正されるものとする。ただし、当該時価が1,693,500円(下限取得価額)を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記八に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記八に準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、下記の算式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

(8) 一斉取得

平成20年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成20年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき3,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が1,209円70銭を下回るときは、3,000円を1,209円70銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

- 9 平成19年6月27日および28日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款変更を決議し、平成19年5月23日に開催した当社取締役会決議に基づく平成19年9月30日を効力発生日とする当社の普通株式および各種優先株式について株式の分割の効力が発生した日を効力発生日として、第十一種優先株式の内容は次のとおりになります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行われたものとし、現金精算する。

取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記八に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記八に準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

- (8) 一斉取得
平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。
- 10 平成19年6月27日および28日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款変更を決議し、平成19年5月23日に開催した当社取締役会決議に基づく平成19年9月30日を効力発生日とする当社の普通株式および各種優先株式について株式の分割の効力が発生した日を効力発生日として、第十二種優先株式の内容は次のとおりになります。
- (1) 優先配当金
優先配当金
毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十二種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年11円50銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
非累積条項
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
- (2) 優先中間配当金
中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき5円75銭の優先中間配当金を支払う。
- (3) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
- (4) 優先順位
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
- (5) 議決権
本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。
- (6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。
- (7) 取得請求
取得を請求することができる期間
本優先株式発行の日から平成21年7月31日までとする。
取得と引換えに交付すべき普通株式数
本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。
取得と引換えに交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$
取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。
取得価額の条件等
イ 当初取得価額
当初取得価額は、796,000円とする。

□ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年6月15日以降平成20年6月15日まで毎年6月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の出来高加重平均株価の単純平均値が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の6月30日において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が796,000円(ただし、下記八の調整を受ける。下限取得価額。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。上記において、当社の普通株式の出来高加重平均株価の単純平均値とは、修正計算期間の各取引日に関し、ブルームバーグ・エル・ピー(Bloomberg L.P.)が当該日の午前10時から11時の間(ロンドン時間)において提示する「ジェー・ティー・エクイティー・エークューアール」(JT Equity AQR)の画面のうち当社の普通株式の東京証券取引所における出来高加重平均株価を表示する画面としてブルームバーグ・エル・ピーが指定する画面(参照画面)で発表する東京証券取引所における当社の普通株式の売買価格の出来高加重平均値(ただし、上記取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の最終売買価格。いずれの場合にも修正計算期間において発生する下記八の調整に準じて調整される。)の算術平均値(1円未満は切り上げる。)で当社が算出したものをいう。

八 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果、取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

(8) 一斉取得

平成21年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成21年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が795円20銭を下回るときは、1,000円を795円20銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月6日 (注1)	—	5,923,867.72	—	1,146,500	△600,000	2,238,692
平成15年3月12日 (注2)	454,000.00	6,377,867.72	103,421	1,249,921	103,421	2,342,113
平成15年3月27日 (注3)	35,694.00	6,413,561.72	8,131	1,258,052	8,131	2,350,244
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注4)	158,938.05	6,572,499.77	—	1,258,052	—	2,350,244
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日 (注5)	28,047.89	6,600,547.66	—	1,258,052	—	2,350,244
平成16年10月1日 (注6)	△40,700.00	6,559,847.66	—	1,258,052	—	2,350,244
平成16年12月22日 (注7)	26,205.71	6,586,053.37	—	1,258,052	24,439	2,374,684
平成17年2月17日 (注8)	100,000.00	6,686,053.37	125,000	1,383,052	125,000	2,499,684
平成17年4月1日 (注9)	△40,700.00	6,645,353.37	—	1,383,052	—	2,499,684
平成17年10月1日 (注10)	—	—	—	1,383,052	1,077,885	3,577,570
平成17年10月3日 (注11)	3,915,173.03	10,560,526.40	—	1,383,052	—	3,577,570
平成17年10月4日 (注12)	122,709.96	10,683,236.36	—	1,383,052	—	3,577,570
平成17年12月6日 (注13)	46,369.92	10,729,606.28	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年2月28日 (注14)	50,246.33	10,779,852.61	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年4月27日 (注15)	11,635.18	10,791,487.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年5月23日 (注16)	179,639.00	10,971,126.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年6月8日 (注17)	277,245.00	11,248,371.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年6月29日 (注18)	△255,700.00	10,992,671.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年8月1日 (注19)	—	10,992,671.79	—	1,383,052	△2,194,500	1,383,070
平成19年2月14日 (注20)	28,643.00	11,021,314.79	—	1,383,052	—	1,383,070
平成19年2月19日 (注21)	57,035.00	11,078,349.79	—	1,383,052	—	1,383,070
平成19年3月13日 (注22)	14,195.00	11,092,544.79	—	1,383,052	—	1,383,070
平成19年3月29日 (注23)	△79,500.00	11,013,044.79	—	1,383,052	—	1,383,070

(注) 1 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2 普通株式 有償 一般募集454,000株 発行価額455,600円 資本組入額227,800円

3 普通株式 有償 第三者割当35,694株 発行価額455,600円 資本組入額227,800円

4 第二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第二種優先株式85,000株の転換により普通株式243,938.05株が発行されております。

5 第二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第二種優先株式15,000株の転換により普通株式43,047.89株が発行されております。

6 第一種優先株式40,700株の償還によるものであります。

- 7 株式会社ダイヤモンドコンピューターサービスとの株式交換により同社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.00135株を割当交付し、普通株式が26,205.71株、資本準備金が24,439百万円増加しております。
- 8 第一回第三種優先株式 有償 第三者割当100,000株 発行価格2,500,000円 資本組入額1,250,000円
- 9 第一種優先株式40,700株の償還によるものであります。
- 10 株式会社U F J ホールディングスとの合併により資本準備金が1,077,885百万円増加しております。資本金の増減はございません。
- 11 株式会社U F J ホールディングスとの合併により同社の普通株式1株、第二回第二種優先株式1株、第四回第四種優先株式1株、第五回第五種優先株式1株、第六回第六種優先株式1株および第七回第七種優先株式1株に対し、当社の普通株式0.62株、第八種優先株式1株、第九種優先株式1株、第十種優先株式1株、第十一種優先株式1株および第十二種優先株式1株をそれぞれ割当交付しております。その結果、普通株式が3,215,172.03株、第八種優先株式が200,000株、第九種優先株式が150,000株、第十種優先株式が150,000株、第十一種優先株式が1株および第十二種優先株式が200,000株増加しております。
- 12 第八種優先株式および第九種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式69,300株および第九種優先株式57,850株の転換により普通株式がそれぞれ122,763.51株および127,096.45株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 13 第八種優先株式および第十二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式51,900株および第十二種優先株式24,700株の転換により普通株式がそれぞれ91,939.77株および31,030.15株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 14 第八種優先株式および第九種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式51,800株および第九種優先株式12,450株の転換により普通株式がそれぞれ91,762.63株および22,733.70株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 15 第十二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第十二種優先株式45,400株の転換により普通株式57,035.18株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 16 第八種優先株式および第十種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第八種優先株式9,300株および第十種優先株式89,357株の取得に伴い、普通株式がそれぞれ16,474株および163,165株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 17 第九種優先株式、第十種優先株式および第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株および第十二種優先株式16,700株の取得に伴い、普通株式がそれぞれ145,532株、110,734株および20,979株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 18 第八種優先株式の自己株式9,300株、第九種優先株式の自己株式79,700株、第十種優先株式の自己株式150,000株および第十二種優先株式の自己株式16,700株の消却によるものであります。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 19 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 20 第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第十二種優先株式22,800株の取得に伴い、普通株式が28,643株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 21 第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第十二種優先株式45,400株の取得に伴い、普通株式が57,035株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 22 第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第十二種優先株式11,300株の取得に伴い、普通株式が14,195株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 23 第十二種優先株式の自己株式79,500株の消却によるものであります。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の 状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	16	640	130	13,431	1,100	102	271,168	286,587	—
所有株式数 (株)	3,176	3,443,903	175,497	2,160,073	3,453,030	333	1,578,615	10,814,627	47,016.79
所有株式数 の割合(%)	0.03	31.85	1.62	19.97	31.93	0.00	14.60	100.00	—

(注) 1 自己株式651,793.31株は「個人その他」に651,793株、「端株の状況」に0.31株含まれております。

2 「その他の法人」および「端株の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ327株および0.95株含まれております。

② 第一回第三種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の 状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	—	—	—	—	—	3	—
所有株式数 (株)	—	100,000	—	—	—	—	—	100,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③ 第八種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の 状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	17,700	—	—	—	—	—	17,700	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

④ 第十一種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の 状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑤ 第十二種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の 状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数 (株)	—	33,700	—	—	—	—	—	33,700	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	453,940.00	4.17
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	411,318.00	3.78
ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK 101 BARCLAYS STREET 22ND FLOOR WEST NEW YORK, NEW YORK 10286 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	348,622.00	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	272,183.70	2.50
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・ 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	175,000.00	1.61
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	174,831.00	1.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	167,042.00	1.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	159,871.00	1.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	137,796.81	1.26
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	135,184.00	1.24
計		2,435,788.51	22.42

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式が651,793.31株あります。

2 ヒーロー・アンド・カンパニーは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人でありませ

② 第一回第三種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	40,000.00	40.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,000.00	40.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,000.00	20.00
計		100,000.00	100.00

③ 第八種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	17,700.00	100.00
計		17,700.00	100.00

④ 第十一種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユーエフジェイ トラスティー サービス ピーブイティー バミューダ リミテッド アズ ザ トラスティー オブ ユーエフジェイ インター ナショナル ファイナンス バミューダ トラスト (常任代理人 三菱UFJ信託 銀行株式会社)	CEDAR HOUSE, 41 CEDAR AVENUE, HAMILTON HM12, BERMUDA (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1.00	100.00
計		1.00	100.00

⑤ 第十二種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	22,400.00	66.46
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	11,300.00	33.53
計		33,700.00	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 100,000 第八種優先株式 17,700 第十一種優先株式 1 第十二種優先株式 33,700	— — — —	1 [株式等の状況] の(1) [株式の総数等]に記載して おります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 651,793	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 3,830	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,159,004	10,159,004	—
端株	普通株式 47,016.79	—	—
発行済株式総数	11,013,044.79	—	—
総株主の議決権	—	10,159,004	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が327株(議決権327個)および実質的に保有していない子会社名義の株式48株(議決権48個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	651,793	—	651,793	5.91
(相互保有株式) 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄 三丁目33番13号	3,027	—	3,027	0.02
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	611	—	611	0.00
株式会社大正銀行	大阪市中央区今橋 二丁目5番8号	179	—	179	0.00
株式会社三菱東京UFJ銀行 大宮駅前支店	埼玉県さいたま市大宮区 大門町二丁目116	9	—	9	0.00
ヤマガタ食品株式会社	静岡県沼津市志下102-1	3	—	3	0.00
ニチエレ株式会社	東京都大田区平和島 一丁目2番30号	1	—	1	0.00
計	—	655,623	—	655,623	5.95

(注) 株主名簿上は、三菱UFJ証券株式会社累積投資口、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が、それぞれ44株、3株および1株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条および第387条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対するストックオプションとしての新株予約権等に関する報酬等について、平成19年6月28日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および監査役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	取締役に対し総数300株、監査役に対し総数100株を、毎年定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とします。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定めます。
新株予約権の行使の条件	当社の取締役については、当社の取締役および執行役員の内いずれの地位をも喪失した時点以降、当社の監査役については、当社の監査役の地位を喪失した時点以降、新株予約権を行使できるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する取締役会において定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1 上記と同内容の新株予約権を、当社の執行役員、ならびに当社の子会社の取締役、監査役および執行役員に対しても付与する予定です。

2 取締役に対して割り当てる新株予約権の総数300個および監査役に対して割り当てる新株予約権の総数100個を、毎年定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とします。

平成19年9月30日を効力発生日として当社普通株式1株を1,000株とする株式分割が行われた場合には、取締役に対し総数300,000株、監査役に対し総数100,000株を、毎年定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とします。

各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)が調整された場合には、取締役および監査役それぞれに対する総数につき、調整後付与株式数に上記取締役および監査役それぞれに対して割り当てる新株予約権の上限数を乗じた数を上限とします。

付与株式数は1株とします。ただし、平成19年9月30日を効力発生日として当社普通株式1株を1,000株とする株式分割が行われた場合には、付与株式数を100株とします。

なお、平成19年10月1日以降に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、平成19年6月28日以後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得並びに旧商法第220条ノ6及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年5月22日決議)での決議状況 (取得期間平成18年5月24日～平成18年5月26日)	188,623	315,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	187,562	286,969,860,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,061	28,030,140,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.56	8.89
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.56	8.89

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,173.43	5,212,128,000
当期間における取得自己株式	210.45	280,067,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの端株の買取請求による端株数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	41,000	62,950,867,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (端株の買増請求による売渡)	1,066.65	1,638,099,766	139.34	213,930,917
保有自己株式数	651,793.31		651,864.42	

(注) 1 当期間におけるその他の株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの端株の買増請求による売渡端株数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの端株の買取請求による端株数及び買増請求による売渡端株数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

第一回第三種優先株式、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式、第十一種優先株式及び第十二種優先株式いずれも該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

第一回第三種優先株式、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式、第十一種優先株式及び第十二種優先株式いずれも該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

第一回第三種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数は含めておりません。

第八種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,300	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数は含めておりません。

第九種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79,700	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数は含めておりません。

第十種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数は含めておりません。

第十一種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数は含めておりません。

第十二種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96,200	
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当事業年度における自己株式には、転換請求(平成18年4月27日、45,400株)による株式数を含んでおりません。

2 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

第一回第三種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	100,000		100,000	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数及び処理による株式数は含めておりません。

第八種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	9,300			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	17,700		17,700	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数及び処理による株式数は含めておりません。

第九種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	79,700			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

第十種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	150,000			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

第十一種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1		1	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数及び処理による株式数は含めておりません。

第十二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	96,200			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	33,700		33,700	

- (注) 1 消却の処分を行った取得自己株式には、転換請求(平成18年4月27日、45,400株)による株式数を含んでおりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求による株式数及び処理による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題と位置づけ、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざしつつ、配当金額の継続的な増加に努めることを基本方針といたします。中期的には、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断した上で、連結当期純利益に対する配当性向を20%程度に高めるよう努力してまいります。

また、毎事業年度における配当の回数については、当社は会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、同条に基づく中間配当(決定機関は取締役会)および期末配当(決定機関は株主総会)の年2回としております。

当事業年度の配当につきましては、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断した結果、普通株式の年間配当は1株につき11,000円(中間配当5,000円および期末配当6,000円)とし、前年度実績である7,000円から4,000円の増額といたしました。なお、優先株式の年間配当は所定額としております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用してまいります。

なお、第2期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額		1株当たり配当金	
平成18年11月20日 取締役会決議	普通株式	50,553,473,800円	普通株式	5,000円
	優先株式		優先株式	
	第三種	3,000,000,000円	第三種	30,000円
	第八種	140,715,000円	第八種	7,950円
	第十一種	2,650円	第十一種	2,650円
	第十二種	650,900,000円	第十二種	5,750円
	合計	54,345,091,450円		
平成19年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	61,259,102,880円	普通株式	6,000円
	優先株式		優先株式	
	第三種	3,000,000,000円	第三種	30,000円
	第八種	140,715,000円	第八種	7,950円
	第十一種	2,650円	第十一種	2,650円
	第十二種	193,775,000円	第十二種	5,750円
	合計	64,593,595,530円		

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第2期	第3期	第4期	第1期	第2期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,060,000	1,080,000	1,230,000	1,810,000	1,950,000
最低(円)	438,000	351,000	800,000	873,000	1,260,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成17年10月1日を合併期日とする株式会社UFJホールディングスとの合併に伴い、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに、事業年度を第5期から第1期に変更しております。

第一回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

第八種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

第十一種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

第十二種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	1,600,000	1,510,000	1,520,000	1,550,000	1,540,000	1,470,000
最低(円)	1,460,000	1,360,000	1,440,000	1,450,000	1,390,000	1,260,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

第一回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

第八種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

第十一種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

第十二種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		玉越良介	昭和22年7月10日生	昭和45年5月 株式会社三和銀行入行 平成9年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成12年4月 加州三和銀行頭取 平成13年7月 ユナイテッド・カリフォルニア銀行頭取 平成14年1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員 平成14年5月 同行副頭取執行役員 平成14年6月 同行取締役副頭取執行役員 平成16年5月 同行取締役会長 平成16年6月 株式会社UFJホールディングス取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長(現職) (他の法人等の代表状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長	(注)3	12
取締役副会長 (代表取締役)		上原治也	昭和21年7月25日生	昭和44年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社取締役副社長 平成15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年4月 三菱信託銀行株式会社取締役社長 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役会長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長(現職) (他の法人等の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長	(注)3	15
取締役社長 (代表取締役)		畔柳信雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 株式会社三菱銀行入行 平成4年6月 同行取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成13年6月 同行常務執行役員 平成14年6月 同行副頭取 平成15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年6月 同社取締役社長 株式会社東京三菱銀行頭取 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取	(注)3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 (代表取締役)		永 易 克 典	昭和22年4月6日生	昭和45年5月 株式会社三菱銀行入行 平成9年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成12年6月 日本信託銀行株式会社常務取締役 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社常務取締役 平成14年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役常務執行役員 平成16年6月 同社常務執行役員 平成17年1月 株式会社東京三菱銀行専務取締役 平成17年5月 同行副頭取 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取(現職) 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取	(注)3	5
専務取締役 (代表取締役)		渡 辺 喜 宏	昭和22年7月26日生	昭和45年4月 株式会社東京銀行入行 平成9年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成13年5月 同行常務取締役 平成13年6月 同行常務執行役員 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成17年1月 同行専務取締役 平成17年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ専務取締役 平成17年10月 三菱信託銀行株式会社取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(現職) 平成18年6月 三菱UFJ証券株式会社取締役(現職)	(注)3	28
専務取締役 (代表取締役)		水 野 俊 秀	昭和25年4月19日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行入行 平成12年5月 同行執行役員 平成14年1月 株式会社UFJ銀行執行役員 平成14年5月 株式会社UFJホールディングス常務執行役員 平成14年6月 同社取締役常務執行役員 平成16年5月 株式会社UFJ銀行取締役 株式会社UFJホールディングス取締役専務執行役員 株式会社UFJ銀行取締役専務執行役員 UFJ信託銀行株式会社取締役 平成16年7月 株式会社UFJ銀行取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役(現職)	(注)3	14
専務取締役 (代表取締役)		齋 藤 広 志	昭和26年7月13日生	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成14年5月 同社投資企画部長 平成14年6月 同社執行役員 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 平成18年6月 同社常務取締役 平成19年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成19年6月 同社専務取締役(現職)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		安田 新太郎	昭和21年12月23日生	昭和45年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成12年5月 同社常務執行役員 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス 常務執行役員 平成14年1月 UFJ信託銀行株式会社取締役常 務執行役員 平成14年5月 同社取締役専務執行役員 平成15年5月 同社取締役副社長執行役員 平成16年5月 同社取締役社長 平成16年6月 株式会社UFJホールディングス 取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ取締役(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締 役副社長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締 役副社長	(注)3	11
取締役		青木 広久	昭和24年7月11日生	昭和47年4月 株式会社東海銀行入行 平成10年6月 同行執行役員 平成12年4月 同行常務執行役員 平成14年1月 UFJキャピタルマーケット証券 株式会社専務執行役員 平成14年6月 UFJつばさ証券株式会社専務執 行役員 平成16年6月 同社取締役専務執行役員 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ取締役(現職) 三菱UFJ証券株式会社取締役専 務執行役員 平成18年6月 同社取締役社長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ証券株式会社取締役社 長	(注)3	9
取締役		秋草 史幸	昭和24年10月9日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成13年6月 同行執行役員 平成15年5月 同行常務執行役員 平成16年5月 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ常務執行役員 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成17年6月 三菱証券株式会社専務取締役兼専 務執行役員 平成17年10月 三菱UFJ証券株式会社取締役専 務執行役員 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ取締役(現職) 三菱UFJ証券株式会社取締役副 社長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ証券株式会社取締役副 社長	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		平野 信行	昭和26年10月23日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 平成16年7月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員 平成17年5月 株式会社東京三菱銀行常務執行役員 平成17年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役	(注)3	15
取締役		結城 泰平	昭和27年10月3日生	昭和52年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ財務政策部長 平成15年4月 三菱信託銀行株式会社経営企画部長 平成16年6月 同社執行役員 平成16年7月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 平成18年6月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社常務取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職)	(注)3	8
取締役		大木島 巖	昭和9年12月27日生	昭和33年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 昭和60年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成2年9月 同社常務取締役 平成4年9月 同社専務取締役 平成7年8月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社相談役 トヨタファイナンス株式会社代表取締役会長 株式会社小糸製作所取締役会長 日野自動車工業株式会社取締役 日野自動車株式会社代表取締役会長 平成12年6月 トヨタ自動車株式会社顧問(現職) 平成14年7月 株式会社UFJホールディングス取締役 平成16年6月 日野自動車株式会社相談役(現職) 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		原 田 明 夫	昭和14年11月3日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 昭和63年4月 法務大臣官房人事課長 平成4年4月 盛岡地方検察庁検事正 平成5年12月 法務大臣官房長 平成8年1月 法務省刑事局長 平成10年6月 法務事務次官 平成11年12月 東京高等検察庁検事長 平成13年7月 検事総長 平成16年10月 弁護士登録 第一東京弁護士会入会 平成17年7月 弘中総合法律事務所弁護士(現職) 平成18年6月 学校法人東京女子大学理事長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職)	(注)3	0
取締役		大 歳 卓 麻	昭和23年10月17日生	昭和46年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成6年3月 同社取締役 平成6年11月 同社非常勤取締役 平成8年1月 同社取締役 平成9年3月 同社常務取締役 平成11年12月 同社代表取締役社長 平成15年3月 同社代表取締役社長執行役員(現職) 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職) (他の法人等の代表状況) 日本アイ・ピー・エム株式会社代表取締役社長執行役員	(注)3	3
常勤監査役		松 木 春 夫	昭和23年4月25日生	昭和46年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社執行役員 平成13年3月 同社常務執行役員 平成13年6月 同社常務取締役 平成14年1月 U F J 信託銀行株式会社取締役常務執行役員 平成16年5月 同社取締役専務執行役員 平成16年9月 同社専務執行役員 平成17年6月 株式会社U F J ホールディングス監査役 株式会社U F J 銀行監査役 U F J 信託銀行株式会社常勤監査役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常勤監査役(現職)	(注)4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		安田 正太	昭和23年7月23日生	昭和46年7月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年5月 平成18年1月 平成19年6月 株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行取締役 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行専務 取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常勤監査役(現職)	(注) 5	15
監査役		今井 健夫	昭和17年1月29日生	昭和42年4月 昭和47年1月 平成13年4月 平成14年9月 平成17年10月 弁護士登録、東京弁護士会 三宅・今井法律事務所(現三宅・今井・池田法律事務所)パートナー(現職) 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ監査役 三菱証券株式会社監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現職) 三菱UFJ証券株式会社監査役(現職)	(注) 6	0
監査役		高須賀 荔	昭和17年2月11日生	昭和42年4月 昭和60年6月 平成2年2月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年1月 公認会計士登録 監査法人三田会計社代表社員 監査法人トーマツ代表社員 文京学院大学経営学部教授(現職) 株式会社東京三菱銀行常勤監査役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現職) 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役(現職)	(注) 6	0
監査役		岡本 園衛	昭和19年9月11日生	昭和44年6月 平成7年7月 平成11年3月 平成14年3月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年10月 日本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現職) 株式会社UFJホールディングス 監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現職)	(注) 4	0
計						190

- (注) 1 大木島巖、原田明夫、大歳卓麻の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 今井健夫、高須賀荔、岡本園衛の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 各取締役の任期は平成19年6月から1年であります。
4 松木春夫、岡本園衛の両氏の任期は平成17年10月から3年8ヶ月であります。
5 安田正太氏の任期は平成19年6月から4年であります。
6 今井健夫、高須賀荔の両氏の任期は平成17年6月から4年であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、傘下に株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社などの子会社を擁する持株会社であり、国内最大級の顧客基盤と国内外の広範なネットワーク、多様なグループ会社を有する「総合金融グループ」として、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に構築・運営していくことを経営の最優先課題の一つとして位置付けております。

かかる責務を全うするため、当社では、監査役会を設置するとともに、「社外の視点」と任意の委員会制度を導入すること等により、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実につとめております。

また、当社は、前述の通り「グループ経営理念」を制定し、経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる基本方針と位置付けております。さらに、グループとしての基本的な価値観や倫理観を共有するために「倫理綱領」（下記ご参照）を制定すると共に、そうした価値観や倫理観を業務に反映させていくための行動規範として「行動規範」を制定しております。

「倫理綱領」

1 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2 お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

2 コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の経営の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス態勢の状況

当社は、複数名の社外取締役を任用し、また、社外取締役が委員長として主宰する各種委員会(取締役会傘下の任意の委員会)での活発な審議等を通じて、取締役会の活性化を図るとともに、経営の透明性を高めることとしております。また、監査役会については、過半数を社外監査役としており、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。

さらに、経営会議の諮問機関として社外の有識者からなるアドバイザリーボードを設置し、独立した立場からの有意義な助言を受けております。

経営機構の主な概要は以下の通りです。

① 取締役会および取締役

- ・取締役会は15名の取締役で構成されており、うち3名を、意思決定の透明性確保と業務執行を担う取締役への監督・牽制を目的に社外取締役としております。また、社外取締役のサポートは、総務部が行っております。
- ・取締役会傘下の委員会として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外委員(社外取締役または法律および会計分野における社外専門家)で構成する「監査委員会」「指名委員会」「報酬委員会」の3委員会を以下の通り設置しております。

監査委員会

持株会社および子会社の内部監査および法令遵守等に係わる事項の審議(原則月1回開催)

指名委員会

持株会社の取締役の選任、および傘下普通銀行・信託銀行の取締役の選解任に係わる事項の審議

報酬委員会

持株会社、並びに傘下普通銀行・信託銀行の役員の報酬制度および各社トップの評価や報酬に係わる事項の審議

② 監査役会および監査役

- ・監査役会は5名の監査役で構成されており、うち過半数(3名)を社外監査役としております。
- ・監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、内部監査部門をはじめとする社内各部署および監査法人ならびに中核子会社常勤監査役との定期会議などによる業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。
- ・社外監査役を含めた監査役のサポートは、監査役会の指揮の下、監査役会事務局が行っております。

③ 経営会議

- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。

④ 経営会議傘下の各種委員会等

- ・経営会議の諮問機関として各種の委員会等を設置し、各委員会等においてそれぞれ所管事項を集中審議し、経営会議に報告することで、経営会議における審議に資することとしております。各種委員会等の概要は以下のとおりです。

- ・経営計画委員会(原則年4回開催)

グループ全体の施策・計数計画および資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップ

- ・リスク管理委員会(原則年4回開催)

グループ全体の統合リスク管理を推進するための方針および体制整備に係わる重要事項の審議

- ・ALM・資本運営委員会(原則年2回開催)

グループ全体の資産負債と経済資本等の分析を通じたリスク・資本運営の方針の審議

- ・投融資委員会(原則年2回開催)

グループ全体の信用リスク管理、与信ポートフォリオ管理・運営、政策投資株式リスク管理等に関する重要事項の審議

- ・グループ与信管理委員会(原則年2回開催)

グループ全体の与信集中状況等に関する重要事項の審議

- ・情報開示委員会(原則年4回開催)

開示情報の適正性、開示に係る内部統制に関する審議

- ・査問委員会(随時開催)

懲戒に関する事項の審議

- ・システムプロジェクトマネジメント委員会(随時開催)

傘下銀行のシステム統合のモニタリング等

- ・バーゼルⅡ推進委員会(原則月1回開催)

グループ全体のバーゼルⅡに係る事項の審議

- ・CSR委員会(原則年2回開催)

グループ全体のCSR活動を推進するための方針および体制整備に係わる重要事項の審議

- ・グループコンプライアンス委員会(原則年6回開催)

グループ全体におけるコンプライアンスを推進するための方針および体制整備に係わる重要事項の審議

- ・グループCCO会議(原則週1回開催)

グループ各社間の情報共有化ならびに予兆管理強化に向けた、コンプライアンスに係わる重要事項、コンプライアンスに係わるグループとして共通認識を持つべき事項の審議

(持株会社のチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を議長とし、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ証券株式会社のCCOが参加)

⑤ アドバイザリーボード

- ・経営会議の諮問機関として、以下の社外有識者を委員とするアドバイザリーボードを定期的に開催し、グループ経営全般に対して、独立した立場から、当グループの経営状況や経営課題を踏まえた活発な議論をいただき、有意義な指導・助言を受けております。

池尾 和人 (慶應義塾大学経済学部教授)
江頭 邦雄 (味の素株式会社代表取締役会長)
川本 裕子 (早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)
宗国 旨英 (本田技研工業株式会社元代表取締役会長)

⑥ 執行役員

- ・執行役員制度を導入しており、連結事業本部の本部長・副本部長や主要なライン長など、常務執行役員13名および執行役員28名が、取締役会が定めた業務執行に従事しております。

(2) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当社では、内部監査の役割を「グループの健全かつ適切な業務運営を確保するための内部管理態勢の適切性・有効性を、業務部門から独立して評価・検証し、結果を経営陣に対し報告するとともに、必要に応じ問題点の改善・是正に関する提言を行うこと」と定義しております。

内部監査の方針、職務上の権限と責任、実施と報告に係る基本事項は、取締役会が制定した規則に定められており、当社ではグループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しています。監査部は19名(平成19年3月末現在)の当社専任スタッフのほか、子銀行監査部所属の兼任スタッフにより構成され、グループ全体の内部監査の企画・立案、子会社等の内部監査状況のモニタリング(監視)と指導・助言、子会社等の内部監査機能を通じて検証された内部管理態勢の有効性に係る情報収集、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っています。内部監査実施にあたっては、リスクの種類・程度に応じて監査資源の配分や検証の範囲・深度に濃淡をつけるリスクベースの監査手法を採用しています。

また、取締役会による業務の監視・監督機能を強化するとともに、内部監査の独立性を高める目的で、監査委員会が設置されておりますが、内部監査計画の基本方針や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会における審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっております。

監査役会および監査役は、前述(1)に記載のとおり、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、職務の一環として上述の監査委員会に特別委員として出席し、内部監査機能を含めた内部管理態勢全般を継続的に監視しております。

当社では、ほぼ毎月1回の頻度で、監査部と常勤監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や実施した監査結果に係る情報を共有しております。また、監査役会と会計監査人との間では、日米それぞれの基準に基づく監査の中間および最終結果の聴取を中心とした定例会議の開催により、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況につきましては、下記のとおりであります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は吉田洋氏、荻茂生氏、三澤幸之助氏、園生裕之氏であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、会計士補等24名、その他14名であります。

(3) グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うために、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、並びに内部監査態勢を構築すると共に、傘下の普通銀行・信託銀行・証券会社に対しては、当社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しております。

傘下の普通銀行・信託銀行・証券会社においても、社外取締役を任用し、取締役会の活性化と経営の透明性向上を図ると共に、それぞれ取締役会傘下の任意の委員会として監査委員会を設置しております。

各社の監査委員会は、当社同様、委員の過半数は社外取締役または法律および会計分野における社外専門家により構成され、内部監査部門がその事務局となっております。

傘下各社においては、内部監査計画の基本方針や重大な内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会での審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっております。

(4) 会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)

当社は、会社法(「法」)第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則(「施行規則」)第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議しております。

1. 法令等遵守体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(法第362条第4項6号)

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(施行規則第100条第1項4号)

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ経営理念、倫理綱領および行動規範を制定する。
- (2) 各種社則およびコンプライアンスマニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) コンプライアンスの推進および管理に係わる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)および統括部署を設置する。
- (4) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (5) グループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (7) 金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

2．顧客保護等管理体制

お客さまへの説明やサポート、情報管理や外部委託管理といった、お客さまの保護および利便性向上に向けた対応(以下、「顧客保護等管理」という)を推進するための体制(施行規則には明記がなく、当社の任意で大項目とするもの)

- (1) グループ経営理念および倫理綱領を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、お客さまの保護および利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針(社則)を制定し、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制等を整備する。

3．情報保存管理体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(施行規則第100条第1項1号)

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄写に供する。

4．リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制(施行規則第100条第1項2号)

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理・運営のための社則を制定する。
 - ① 信用リスク
 - ② 市場リスク
 - ③ 資金流動性リスク
 - ④ オペレーショナルリスク
- (3) 当社グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当社連結事業本部および当社グループ会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に留めるとともに、危機事態における業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

5．職務執行の効率性確保のための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第1項3号)

- (1) 経営目標を定めるとともに、当社グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

6．グループ管理体制

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(施行規則第100条第1項5号)

- (1) 当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ経営理念、倫理綱領および行動規範を制定する。
- (2) 持株会社としての当社グループ経営管理の基本方針を定める他、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項毎に、当社グループ経営管理のための社則を制定するとともに、(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ証券(株)等と経営管理契約を締結する。
- (3) 当社グループ経営管理のための各社則に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。
- (4) 財務報告に関する内部統制及び開示統制・手続に関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン(当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。

7．内部監査体制

業務の適正を確保するための体制の適切性・有効性を検証・評価する体制(施行規則には明記がなく、当社の任意で大項目とするもの)

- (1) リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、当社および当社グループ全体の業務の健全性・適切性を確保する。
- (2) 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- (3) 当社および当社グループの内部監査および法令遵守等に関わる事項を審議する取締役会傘下の任意の委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- (4) 当社・(株)三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行(株)・三菱UFJ証券(株)の4社の内部監査担当部署は、当社内部監査担当部署統括のもと、連携・協働により、当社取締役会による当社グループ全体の業務監督機能を補佐する。
- (5) 内部監査担当部署は、必要に応じ監査役および監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査役の監査の実効性を確保するための体制)

8．監査役の職務を補助する使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(施行規則第100条第3項1号)

- (1) 監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役会の指揮の下におく。

9．監査役の職務を補助する使用人の独立性

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項(施行規則第100条第3項2号)

- (1) 監査役の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

10. 監査役への報告体制

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制(施行規則第100条第3項3号)

(1) 下記の事項を監査役に報告する。

- ① 取締役会および経営会議で決議または報告された事項
- ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 内部監査の実施状況およびその結果
- ④ 重大な法令違反等
- ⑤ グループ・コンプライアンス・ヘルプラインおよび会計監査ホットラインの通報の状況および通報された事案の内容
- ⑥ その他監査役が報告を求める事項

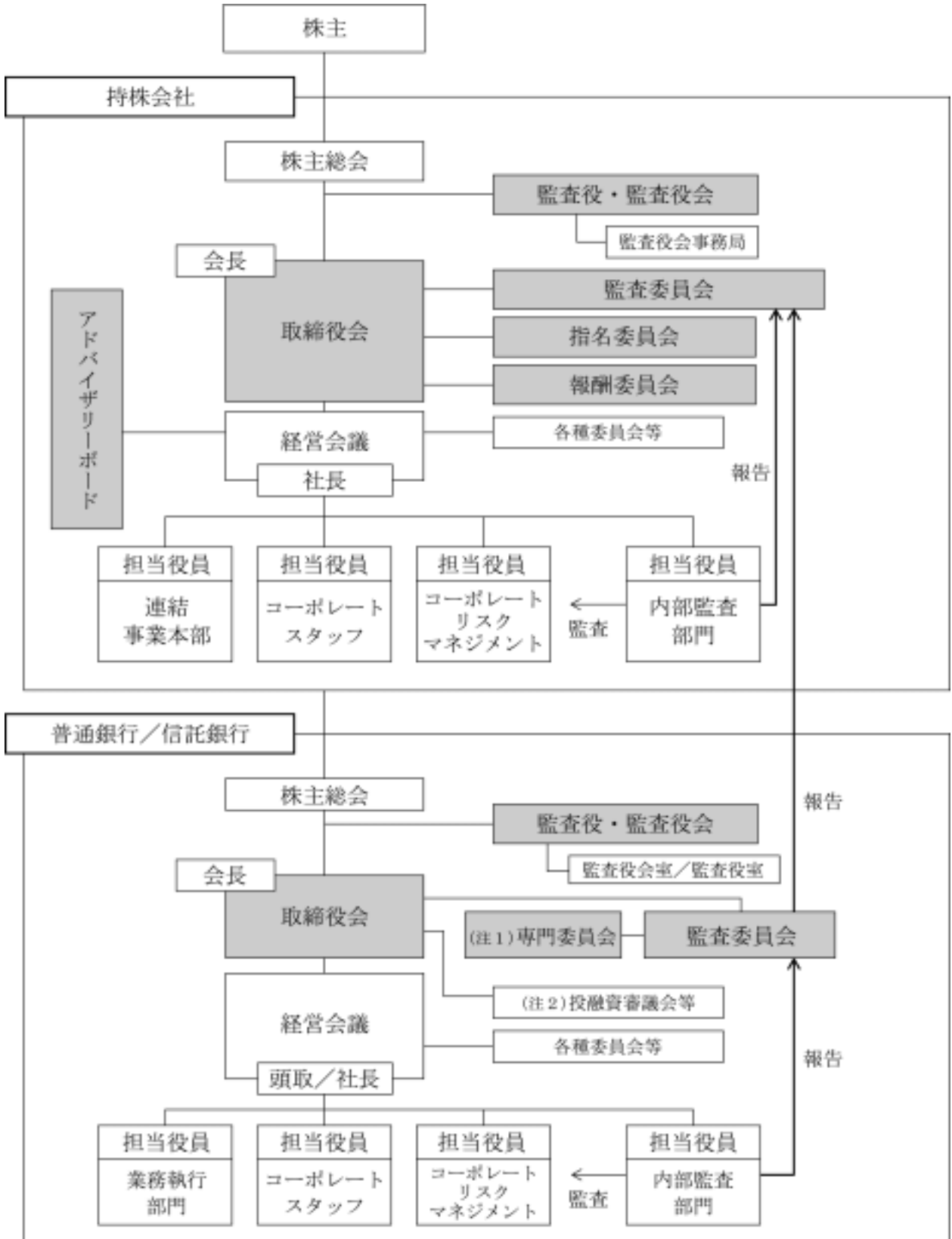
11. その他監査役の実効性の確保のための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第3項4号)

- (1) 代表取締役および内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- (3) 役職員は、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- (4) その他、役職員は、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

以上

業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりです。
 <持株会社・普通銀行・信託銀行のコーポレート・ガバナンス態勢>



■ …社外役員・委員が就任している機関

(注1) 普通銀行の監査委員会にはコンプライアンス専門委員会並びに情報セキュリティ専門委員会を設置しています。

(注2) 信託銀行の取締役会の傘下には投融資審議会等を設置しています。

(5) 会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役大歳卓麻氏は日本アイ・ビー・エム株式会社代表取締役社長執行役員であり、当社は同社と営業取引関係があるとともに、当社の完全子会社のU F J I S株式会社の業務内容である情報処理システムの開発・販売・運用・管理等の事業を営んでおり、競業関係にあります。社外監査役岡本園衛氏は日本生命保険相互会社代表取締役社長であり、同社は当社の大株主でございます。

また、社外監査役今井健夫氏は、当社子会社である三菱U F J証券株式会社の社外監査役に就任しております。社外監査役高須賀祐氏は、当社子会社である株式会社三菱東京U F J銀行の社外監査役に就任しております。

その他の各社外取締役および社外監査役と、当社の間には特別な利害関係はございません。

(6) 社外取締役および社外監査役との間の会社法第427条第1項に規定する契約(責任限定契約)の概要

当社は、現行定款において、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容は次の通りであります。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(7) 会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近の実施状況

平成18年度は、取締役会を23回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は20回開催され、監査方針および監査計画を協議決定いたしました。また、各監査役は、監査方針および監査計画に基づき、取締役会・経営会議・監査委員会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査いたしました。

取締役会傘下の委員会については、監査委員会を13回、指名委員会を1回、報酬委員会を6回開催し、取締役会に報告・提言を行いました。

アドバイザリーボードは4回開催いたしました。

なお、当社では、グループ全体の経営管理態勢、内部管理態勢および法令等遵守態勢の充実・強化に努めており、持株会社においてチーフ・コンプライアンス・オフィサー(C C O)を選任するとともに、持株会社のC C Oを議長とし、株式会社三菱東京U F J銀行、三菱U F J信託銀行株式会社および三菱U F J証券株式会社のC C Oが参加する「グループC C O会議」を設置するなどの対応を実施しております。

また、当社はグループ全体でC S R(企業の社会的責任)活動に主体的に取り組んでいくため、グループの推進機関としてC S R委員会を設置、主要傘下会社にC S R推進部署を設けています。この体制のもと、「グループ経営理念」「グループ環境理念・方針」に沿い、各社がそれぞれの特徴を活かした社会貢献・環境保護活動を展開しております。

企業情報の開示については、証券取引所の規則に基づく適時開示の実施に加え、ホームページ等を通じて、適時適切な情報提供に取り組んでおります。

平成17年10月の新グループ発足以来、ご利用いただく皆さまにとって使い勝手の良いホームページを目指し内容の見直し等を行った結果、平成18年度のIRサイトランキングでは業種別トップの評価を得ました。また、ディスクロージャー誌においては、読者の皆さまの視点に立って、より読みやすい内容・レイアウトを心がけた別冊版「MUF Gのある暮らし」を創刊しました。その他、平成18年度中間期版および平成18年度第3四半期版「業績のお知らせ」の発行や「MUF Gファクトブック」の作成など、引き続き情報開示に積極的に取り組みました。

3 役員報酬の内容

取締役の年間報酬 437百万円 (うち社外取締役 18百万円)

監査役の年間報酬 72百万円 (うち社外監査役 32百万円)

(注) 1 役員報酬は当社役員に対して当社および連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

2 上記以外に当社および連結子会社が支払った退職慰労金は、取締役228百万円、監査役71百万円であります。

4 監査報酬の内容

監査法人トーマツに対する、公認会計士法(昭和23年 法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬総額 3,331百万円

監査法人トーマツに対する、上記以外の業務に基づく報酬総額 489百万円

(注) 上記の報酬総額は、当社及び当社の連結子会社の合計を記載しております。

5 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の定款には、取締役の定数及び選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

定款第31条(員数および選任方法)

当会社の取締役は20名以内とし、株主総会において選任する。

- ② 取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ③ 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

6 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

(1) 当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除(定款第36条及び第43条)

取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

・自己の株式の取得(定款第49条)

資本政策の機動性を確保するため、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

(2) 株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社の定款に株主総会の特別決議要件に関する別段の定めを以下のとおり定めております。

定款第27条第2項

会社法第309条第2項の定めによる決議および会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

定款第30条第3項

第27条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	7	12,347,561	6.60	8,760,240	4.68
コールローン及び買入手形		2,467,717	1.32	1,897,554	1.01
買現先勘定	2	1,077,911	0.58	4,173,178	2.23
債券貸借取引支払保証金	2	5,425,527	2.90	6,700,434	3.58
買入金銭債権	7	2,675,007	1.43	4,241,859	2.26
特定取引資産	7	10,070,779	5.38	9,577,974	5.11
金銭の信託		410,545	0.22	368,972	0.20
有価証券	1, 2,7, 17	48,508,977	25.93	48,207,623	25.74
投資損失引当金		26,663	0.01	26,150	0.01
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,8	85,763,106	45.85	84,831,949	45.30
外国為替	2	1,267,808	0.68	1,353,848	0.72
その他資産	7	6,517,435	3.48	4,714,204	2.52
動産不動産	7, 9, 10, 11	1,517,892	0.81		
有形固定資産	7, 10, 11			1,697,105	0.91
建物				394,791	
土地	9			784,883	
建設仮勘定				12,248	
その他の有形固定資産				505,181	
無形固定資産	7			741,705	0.39
ソフトウェア				362,026	
のれん				206,020	
その他の無形固定資産				173,658	
繰延税金資産		705,140	0.38	259,144	0.14
連結調整勘定		145,250	0.08		
支払承諾見返	17	9,533,542	5.10	10,966,811	5.85
貸倒引当金		1,360,745	0.73	1,185,432	0.63
資産の部合計		187,046,793	100.00	187,281,022	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	118,988,093	63.61	118,708,663	63.39
譲渡性預金		6,586,425	3.52	7,083,233	3.78
コールマネー及び売渡手形	7	9,428,846	5.04	2,546,243	1.36
売現先勘定	7	4,885,491	2.61	8,214,875	4.39
債券貸借取引受入担保金	7	4,339,568	2.32	5,135,235	2.74
コマーシャル・ペーパー		309,384	0.17	607,902	0.32
特定取引負債		4,361,905	2.33	4,299,018	2.30
借入金	2, 7,12	2,974,031	1.59	4,810,735	2.57
外国為替	2	1,312,568	0.70	1,001,763	0.53
短期社債		490,700	0.26	326,000	0.17
社債	7, 13	6,634,559	3.55	6,505,572	3.47
新株予約権付社債		49,165	0.03	49,656	0.03
信託勘定借		2,429,068	1.30	1,542,448	0.82
その他負債	7	4,469,097	2.39	4,326,742	2.31
賞与引当金		50,857	0.03	53,427	0.03
役員賞与引当金				363	0.00
退職給付引当金		82,239	0.05	66,524	0.04
偶発損失引当金				116,249	0.06
特別法上の引当金		2,058	0.00	2,316	0.00
繰延税金負債		81,963	0.04	187,755	0.10
再評価に係る繰延税金負債	9	210,875	0.11	205,782	0.11
支払承諾	7, 17	9,533,542	5.10	10,966,811	5.86
負債の部合計		177,220,444	94.75	176,757,322	94.38
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,098,512	1.12		
(資本の部)					
資本金	15	1,383,052	0.74		
資本剰余金		1,915,855	1.02		
利益剰余金		3,325,980	1.78		
土地再評価差額金	9	149,534	0.08		
その他有価証券評価差額金		1,769,525	0.94		
為替換算調整勘定		42,168	0.02		
自己株式	16	773,941	0.41		
資本の部合計		7,727,837	4.13		
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		187,046,793	100.00		

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金				1,383,052	0.74
資本剰余金				1,916,300	1.02
利益剰余金				4,102,199	2.19
自己株式				1,001,470	0.53
株主資本合計				6,400,081	3.42
その他有価証券評価差額金				2,054,813	1.09
繰延ヘッジ損益				56,429	0.03
土地再評価差額金	9			148,281	0.08
為替換算調整勘定				26,483	0.01
評価・換算差額等合計				2,120,183	1.13
新株予約権				0	0.00
少数株主持分				2,003,434	1.07
純資産の部合計				10,523,700	5.62
負債及び純資産の部合計				187,281,022	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		4,293,950	100.00	6,094,033	100.00
資金運用収益		2,365,923		3,514,976	
貸出金利息		1,411,124		2,123,825	
有価証券利息配当金		598,194		778,295	
コールローン利息及び 買入手形利息		19,142		25,960	
買現先利息		48,165		120,407	
債券貸借取引受入利息		15,336		20,808	
預け金利息		149,896		256,147	
その他の受入利息		124,064		189,530	
信託報酬		122,898		152,945	
役務取引等収益		1,000,853		1,330,617	
特定取引収益		148,524		315,042	
その他業務収益		391,226		331,646	
その他経常収益		264,524		448,805	
経常費用		3,215,888	74.89	4,636,953	76.09
資金調達費用		884,422		1,613,422	
預金利息		414,861		732,883	
譲渡性預金利息		49,089		105,824	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		9,779		29,217	
売現先利息		118,590		213,211	
債券貸借取引支払利息		46,020		49,730	
コマースシャル・ペーパー 利息		7,270		14,666	
借入金利息		40,449		66,439	
短期社債利息		127		1,458	
社債利息		108,575		165,253	
新株予約権付社債利息		122		57	
その他の支払利息		89,534		234,680	
役務取引等費用		117,058		171,993	
特定取引費用		1,113			
その他業務費用		170,456		136,050	
営業経費		1,663,458		2,111,754	
その他経常費用		379,380		603,732	
その他の経常費用		379,380		603,732	
経常利益		1,078,061	25.11	1,457,080	23.91
特別利益		451,571	10.52	132,123	2.17
動産不動産処分益		8,903			
固定資産処分益				11,008	
償却債権取立益		59,378		111,229	
貸倒引当金戻入益		356,167		9,337	
子会社による事業売却益		27,018			
その他の特別利益		103		549	
特別損失		28,535	0.67	80,473	1.32
動産不動産処分損		15,614			
固定資産処分損				21,044	
減損損失		12,613		18,641	
証券取引責任準備金繰入額		307		257	
システム統合に係る偶発損失 引当金繰入額				40,530	
税金等調整前当期純利益		1,501,097	34.96	1,508,730	24.76
法人税、住民税及び事業税		108,982	2.54	115,091	1.89
法人税等調整額		525,011	12.23	413,731	6.79
少数株主利益		96,383	2.24	98,910	1.62
当期純利益		770,719	17.95	880,997	14.46

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		955,067
資本剰余金増加高		1,082,887
自己株式処分差益		5,001
合併に伴う増加高		1,077,885
資本剰余金減少高		122,100
優先株式の償還による減少高		122,100
資本剰余金期末残高		1,915,855
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		1,824,292
利益剰余金増加高		1,574,715
当期純利益		770,719
土地再評価差額金取崩額		646
合併による連結子会社並びに 持分法適用会社の増加に伴う 増加高	1	424,869
合併に伴う増加高		378,402
持分法適用会社の減少に伴う 増加高		76
利益剰余金減少高		73,027
配当金		64,222
役員賞与		47
海外連結子会社における会計 基準変更に伴う減少高		8,023
英国退職給付会計基準に 基づく数理計算上の差異		734
利益剰余金期末残高		3,325,980

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,383,052	1,915,855	3,325,980	773,941	5,850,946
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			103,150		103,150
役員賞与			163		163
当期純利益			880,997		880,997
自己株式の取得				292,199	292,199
自己株式の処分		451		64,669	65,121
土地再評価差額金取崩額			1,311		1,311
連結子会社の減少			16		16
持分法適用関連会社の減少			2,003		2,003
会計基準の変更による 連結子会社の増加			1,270		1,270
英国退職給付会計基準に基づく 数理計算上の差異			515		515
その他		6			6
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		445	776,219	227,529	549,135
平成19年3月31日残高(百万円)	1,383,052	1,916,300	4,102,199	1,001,470	6,400,081

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,769,525		149,534	42,168	1,876,891	0	2,098,512	9,826,349
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								103,150
役員賞与								163
当期純利益								880,997
自己株式の取得								292,199
自己株式の処分								65,121
土地再評価差額金取崩額								1,311
連結子会社の減少								16
持分法適用関連会社の減少								2,003
会計基準の変更による 連結子会社の増加								1,270
英国退職給付会計基準に基づく 数理計算上の差異								515
その他								6
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	285,288	56,429	1,252	15,685	243,292		95,077	148,214
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	285,288	56,429	1,252	15,685	243,292		95,077	697,350
平成19年3月31日残高(百万円)	2,054,813	56,429	148,281	26,483	2,120,183	0	2,003,434	10,523,700

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,501,097	1,508,730
減価償却費		158,500	318,375
減損損失		12,613	18,641
連結調整勘定償却額		13,350	—
のれん償却額		—	9,047
負ののれん償却額		—	△3,210
持分法による投資損益(△)		△15,768	80,621
貸倒引当金の増加額(減少:△)		△609,947	△127,843
投資損失引当金の増加額(減少:△)		5,944	△510
賞与引当金の増加額		10,332	1,226
役員賞与引当金の増加額		—	363
退職給付引当金の増加額(減少:△)		9,410	△16,266
日本国際博覧会出展引当金の増加額 (減少:△)		△265	—
偶発損失引当金の増加額(減少:△)		—	75,010
資金運用収益		△2,365,923	△3,514,976
資金調達費用		884,422	1,613,422
有価証券関係損益(△)		24,800	△108,292
金銭の信託の運用損益(△)		1,577	△8,056
為替差損益(△)		△594,836	△301,193
動産不動産処分損益(△)		6,711	—
固定資産処分損益(△)		—	10,036
特定取引資産の純増(△)減		△728,864	573,194
特定取引負債の純増減(△)		38,500	△121,042
約定済未決済特定取引調整額		△2,548	68,420
貸出金の純増(△)減		1,171,067	1,047,379
預金の純増減(△)		△779,018	△395,600
譲渡性預金の純増減(△)		788,115	494,550
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△1,106,071	1,838,176
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減		79,100	347,774
コールローン等の純増(△)減		△2,049,484	△3,953,536
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		990,252	△1,245,753
コールマネー等の純増減(△)		△6,558,773	△3,657,635
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		△390,842	297,116
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		1,703,516	765,947
外国為替(資産)の純増(△)減		72,230	△85,974
外国為替(負債)の純増減(△)		172,791	△310,822
短期社債(負債)の純増減(△)		△618,800	△164,700
普通社債の発行・償還による純増減(△)		△69,434	△428,481
信託勘定借の純増減(△)		△702,544	△886,620
資金運用による収入		2,306,151	3,412,011
資金調達による支出		△870,972	△1,551,083
その他		△121,625	132,554
小計		△7,635,235	△4,268,995
法人税等の支払額		△96,307	△136,496
営業活動によるキャッシュ・フロー		△7,731,543	△4,405,492

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△79,057,072	△62,209,264
有価証券の売却による収入		46,756,075	35,571,860
有価証券の償還による収入		36,335,535	28,426,379
金銭の信託の増加による支出		△67,367	△46,142
金銭の信託の減少による収入		156,859	102,357
動産不動産の取得による支出		△278,538	—
有形固定資産の取得による支出		—	△222,603
無形固定資産の取得による支出		—	△196,342
動産不動産の売却による収入		24,475	—
有形固定資産の売却による収入		—	20,880
無形固定資産の売却による収入		—	170
子会社株式の追加取得による支出		△17,307	△1,733
子会社株式の売却による収入		—	1,269
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		—	△230
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による支出(△)		△5,208	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,847,452	1,446,600
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		305,401	179,000
劣後特約付借入金の返済による支出		△282,532	△207,500
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		563,307	582,391
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		△494,204	△314,587
少数株主への株式等の発行による収入		668,947	232,806
少数株主からの株式等の取得による支出		—	△120,000
優先株式等の償還等による支出		△172,100	△218,000
配当金支払額		△64,222	△103,150
少数株主への配当金支払額		△6,316	△70,721
自己株式の取得による支出		△775,241	△292,181
自己株式の売却による収入		4,932	67,181
子会社による当該会社の自己株式の取得による支出		△28,572	△54,756
子会社による当該会社の自己株式の売却による収入		3,127	325
その他		—	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー		△277,474	△319,199
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		85,502	△3,138
V 現金及び現金同等物の増加額(減少:△)		△4,076,061	△3,281,229
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,243,076	6,238,548
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	510
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△33,653	△191
IX 合併による現金及び現金同等物の増加額		6,105,186	—
X 連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増加額		—	3,514
XI 現金及び現金同等物の期末残高		6,238,548	2,961,153

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 248社 主要な会社名 株式会社三菱東京UFJ銀行 (旧 株式会社東京三菱銀行) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (旧 三菱信託銀行株式会社) 三菱UFJ証券株式会社(旧 三 菱証券株式会社)</p>	<p>(1) 連結子会社 253社 主要な会社名 株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ証券株式会社 株式会社泉州銀行 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 UFJニコス株式会社 株式会社ディーシーカード 三菱UFJファクター株式会社 エム・ユー・フロンティア債権 回収株式会社 三菱UFJキャピタル株式会社 国際投信投資顧問株式会社 三菱UFJ投信株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 UnionBanCal Corporation Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg) S.A. Mitsubishi UFJ Securities International plc Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc. Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited BTMU Capital Corporation BTMU Leasing & Finance, Inc. PT U Finance Indonesia PT UFJ-BRI Finance なお、ZAO Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Eurasia) 他31社 は、新規設立等により、当連結会計 年度より連結の範囲に含めておりま す。 また、近畿日本信販株式会社他26 社は、清算、合併等により子会社で なくなったため、当連結会計年度よ り連結の範囲から除いております。 UFJニコス株式会社と株式会社 ディーシーカードは、平成19年4月 1日付で合併し、会社名を三菱UF Jニコス株式会社に変更しておりま す。 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. は、平成19年4 月2日付で会社名をMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に変更してお ります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 非連結子会社 該当ありません。 なお、コクサイ・ヨーロッパ・リミテッド及びコクサイ・アメリカ・インコーポレイテッドは、清算により非連結子会社ではなくなりました。</p>	<p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエレ株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、子会社として取り扱っておりません。 ティ・エイチ・シー・エー・ピー投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合しょうなん産学連携事業化支援ファンド 投資事業有限責任組合ぐんまチャレンジファンド 株式会社フーズネット ヤマガタ食品株式会社 株式会社グリーン・ベル (子会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 42社</p> <p>主要な会社名 アコム株式会社 ダイヤモンドリース株式会社 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社 株式会社DCキャッシュワン 東銀リース株式会社 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 カブドットコム証券株式会社 株式会社モビット UFJセントラルリース株式会社</p> <p>以下の会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)と株式会社UFJホールディングスの合併により、持分法を新規適用しております。</p> <p>株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 カブドットコム証券株式会社 株式会社モビット UFJセントラルリース株式会社</p> <p>以下の会社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)と株式会社UFJホールディングスの合併により、持分法の適用対象から除外し、連結子会社として新規連結しております。</p> <p>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社</p> <p>MTBC Bank Deutschland GmbHは、清算により持分法の適用対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 48社</p> <p>主要な会社名 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 カブドットコム証券株式会社 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社 ダイヤモンドリース株式会社 UFJセントラルリース株式会社 東銀リース株式会社 アコム株式会社 株式会社モビット ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社</p> <p>なお、三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社他9社は、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>また、日中架け橋ファンド他3社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。</p> <p>ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJリース株式会社に変更しております。</p> <p>ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社は、平成19年4月1日付で会社名を三菱総研DCS株式会社に変更しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、コクサイ・ヨーロッパ・リミテッド及びコクサイ・アメリカ・インコーポレイティッドは、清算により非連結子会社ではなくなりました。</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited MU Japan Fund PLC 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 なお、MU Japan Fund PLC は、出資金の拠出に伴い、当連結会計年度より、関連会社となりましたが、上記により持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社京都レメディス Cswitch Corporation 株式会社スーパーインデックス 株式会社ストリートデザイン 株式会社バスト 株式会社ネット・タイム ファルマフロンティア株式会社 S S I 株式会社 メディカルトライアルズ株式会社 マーズ株式会社 ブイ・エル・アイ・コミュニケーションズ株式会社 N B A 株式会社 株式会社アシストコンピュータシステムズ 株式会社サンキ 日本スーパーマップ株式会社 株式会社シンクパワー 株式会社ティーケーエス 株式会社シフラ (関連会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、関連会社として取り扱っておりません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 5社 10月末日 2社 12月末日 132社 1月24日 15社 2月末日 1社 3月末日 93社</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社及び12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>5月末日 3社 10月末日 3社 12月末日 137社 1月24日 18社 1月末日 1社 2月末日 2社 3月末日 89社</p> <p>(2) 5月末日を決算日とする連結子会社のうち2社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>5月末日を決算日とする連結子会社のうち1社、10月末日を決算日とする連結子会社のうち1社、12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>10月末日を決算日とする連結子会社のうち2社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 2年～20年</p> <p>また、その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社が保有する、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債並びにシンセティック債務担保証券及びシンセティックローン担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上していましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 2年～20年</p> <p>また、その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更)</p> <p>平成18年3月31日に終了した連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して「その他資産」中の社債発行差金及び「社債」が1,619百万円減少するとともに「その他負債」中の社債発行差金が491百万円減少し、「新株予約権付社債」は同額増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,150,775百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は844,161百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>—————</p>	<p>(9) 役員賞与引当金の計上基準 一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、一部の国内連結子会社においてはその支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法と比較して営業経費は366百万円増加し、税金等調整前当期純利益は366百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(10) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	—————	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額40,530百万円を偶発損失引当金として計上しております。なお、当連結会計年度より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前連結会計年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは25,746百万円、その他負債に含めて表示していたものは14,937百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金2,027百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(A) 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(B) 証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金2,284百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(A) 金融先物取引責任準備金 同左</p> <p>(B) 証券取引責任準備金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(12)リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14)リース取引の処理方法</p> <p>国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は74,670百万円、繰延ヘッジ利益は105,730百万円であります。</p>	<p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は42,127百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は67,092百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用として計上しております。	(16) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。
	(15) 連結納税制度の適用 当社及び国内の一部の連結子会社は、平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。	—————
	(16) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(18) 手形割引及び再割引の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、発生年度に全額償却しております。また、持分法適用の関連会社に係る連結調整勘定相当額については、連結調整勘定に準じて償却しております。なお、U F J ニコス株式会社及びUnionBanCal Corporationに係る連結調整勘定の償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。また、アコム株式会社に係る連結調整勘定相当額の償却については、原則として発生年度以降10年間で均等償却しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	U F J ニコス株式会社及びUnionBanCal Corporationに係るのれんの償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。その他の金額に重要性が乏しいのれん及び負ののれん、ならびにのれん相当額及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。 また、アコム株式会社に係るのれん相当額については、従来発生年度以降10年間で均等償却しておりましたが、当連結会計年度末において減損を認識し、未償却残高24,802百万円を全額費用処理いたしました。なお、当該費用処理額については、「その他の経常費用」中の持分法による投資損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,576,694百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>(信託報酬の計上基準) 従来、国内の連結される信託銀行子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,811百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>連結財務諸表規則の改正、及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日内閣府令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、△224,064百万円(税効果控除前)であります。</p> <p>(2) 「その他負債」に含めて表示していた新株予約権は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(4) 「動産不動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「建設仮勘定」「その他の有形固定資産」、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「動産不動産」に含まれる「有形固定資産」の金額は1,331,224百万円、「無形固定資産」の金額は43,057百万円、「その他資産」の金額は143,610百万円であります。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産については、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」及び「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、ソフトウェアについては、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」に含まれるリース資産の金額は402,406百万円、「その他資産」に含まれるソフトウェアの金額は387,578百万円であります。</p> <p>(6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>従来、資産の部に計上された連結調整勘定の償却額と負債の部に計上された連結調整勘定の償却額が生ずる場合には、これらを相殺し、「経常費用」中「その他の経常費用」又は「経常収益」中「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「無形固定資産」に含めて表示されている「のれん」の当期償却額は無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に、負債の部に計上された「その他負債」に含まれる負ののれんの当期償却額は「経常収益」中「その他経常収益」にそれぞれ含めております。なお、前連結会計年度における連結調整勘定の償却額(相殺前)は、それぞれ14,821百万円(費用)、1,471百万円(収益)であります。また、当連結会計年度の「営業経費」に含まれる「のれん」の償却額は9,047百万円、「その他経常収益」に含まれる負ののれんの償却額は3,210百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアの取得による支出、並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」、並びに「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p> <p>また、上記に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産に係る減価償却費につきましては「減価償却費」に含めて表示しております。</p> <p>当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」に含まれるリース資産に係る支出は123,290百万円、「無形固定資産の取得による支出」に含まれるリース資産に係る支出は16,321百万円、ソフトウェアに係る支出は96,498百万円であります。また、「有形固定資産の売却による収入」に含まれるリース資産に係る収入は12,003百万円、「無形固定資産の売却による収入」に含まれるリース資産に係る収入は0百万円、ソフトウェアに係る収入は13百万円であります。</p> <p>当連結会計年度の「減価償却費」に含まれるリース資産に係る減価償却費は108,286百万円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(事業区分の追加) 平成17年10月にUFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)が連結子会社となったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式302,587百万円及び出資金2,074百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,674百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は3,204,296百万円、再貸付に供している有価証券は742,213百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは6,405,201百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,257,827百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は58,404百万円、延滞債権額は900,179百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は22,856百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式225,401百万円及び出資金1,785百万円を含んでおります。</p> <p>なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は6,577百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に819百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は4,786,418百万円、再貸付に供している有価証券は663,855百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは11,162,561百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,173,639百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は18,193百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は40,924百万円、延滞債権額は822,160百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は19,691百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																		
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は999,497百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,980,937百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は93百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="239 784 782 985"> <tr><td>現金預け金</td><td>4,378百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>418,521百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,825,117百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>5,383,140百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>9,972百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>267百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="239 1008 782 1209"> <tr><td>預金</td><td>269,265百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>7,808,300百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>98,131百万円</td></tr> <tr><td>社債</td><td>22,436百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>7,783百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,482百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金367,926百万円、特定取引資産497百万円、有価証券11,674,841百万円、貸出金1,472,302百万円及びその他資産50,972百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は4,174,287百万円、有価証券は3,570,709百万円であり、対応する売現先勘定は3,847,391百万円、債券貸借取引受入担保金は3,354,784百万円であります。</p>	現金預け金	4,378百万円	特定取引資産	418,521百万円	有価証券	2,825,117百万円	貸出金	5,383,140百万円	その他資産	9,972百万円	動産不動産	267百万円	預金	269,265百万円	コールマネー及び売渡手形	7,808,300百万円	借入金	98,131百万円	社債	22,436百万円	その他負債	7,783百万円	支払承諾	1,482百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は648,054百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,530,830百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="877 784 1404 985"> <tr><td>現金預け金</td><td>1,257百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>644,175百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,710,696百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>793,539百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>2,553百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>745百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>283百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="877 1008 1404 1209"> <tr><td>預金</td><td>247,879百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>968,300百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,586,442百万円</td></tr> <tr><td>社債</td><td>20,051百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,257百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金241,635百万円、買入金銭債権11,911百万円、特定取引資産81,511百万円、有価証券4,911,174百万円、貸出金5,593,551百万円及びその他資産81,340百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は3,836,634百万円、有価証券は5,987,298百万円であり、対応する売現先勘定は4,719,519百万円、債券貸借取引受入担保金は4,899,746百万円であります。</p>	現金預け金	1,257百万円	特定取引資産	644,175百万円	有価証券	1,710,696百万円	貸出金	793,539百万円	その他資産	2,553百万円	有形固定資産	745百万円	無形固定資産	283百万円	預金	247,879百万円	コールマネー及び売渡手形	968,300百万円	借入金	1,586,442百万円	社債	20,051百万円	その他負債	65百万円	支払承諾	1,257百万円
現金預け金	4,378百万円																																																		
特定取引資産	418,521百万円																																																		
有価証券	2,825,117百万円																																																		
貸出金	5,383,140百万円																																																		
その他資産	9,972百万円																																																		
動産不動産	267百万円																																																		
預金	269,265百万円																																																		
コールマネー及び売渡手形	7,808,300百万円																																																		
借入金	98,131百万円																																																		
社債	22,436百万円																																																		
その他負債	7,783百万円																																																		
支払承諾	1,482百万円																																																		
現金預け金	1,257百万円																																																		
特定取引資産	644,175百万円																																																		
有価証券	1,710,696百万円																																																		
貸出金	793,539百万円																																																		
その他資産	2,553百万円																																																		
有形固定資産	745百万円																																																		
無形固定資産	283百万円																																																		
預金	247,879百万円																																																		
コールマネー及び売渡手形	968,300百万円																																																		
借入金	1,586,442百万円																																																		
社債	20,051百万円																																																		
その他負債	65百万円																																																		
支払承諾	1,257百万円																																																		

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、64,244,371百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(行内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成10年3月31日または平成14年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。</p> <p>再評価を行った年月日 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日 国内信託銀行連結子会社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分) その他の国内連結子会社 平成13年12月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は68,564,920百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日 国内信託銀行連結子会社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分) その他の国内連結子会社 平成13年12月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p>

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
95,025百万円	
※10 動産不動産の減価償却累計額	※10 有形固定資産の減価償却累計額
1,025,839百万円	1,386,158百万円
※11 動産不動産の圧縮記帳額	※11 有形固定資産の圧縮記帳額
94,352百万円	92,986百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額	(当連結会計年度圧縮記帳額
一百万円)	一百万円)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,283,101百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,252,800百万円が含まれております。
※13 社債には、劣後特約付社債2,969,027百万円が含まれております。	※13 社債には、劣後特約付社債3,285,464百万円が含まれております。
14 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,809,978百万円、貸付信託709,102百万円であります。	14 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,594,472百万円、貸付信託378,556百万円であります。
※15 会社が発行する株式の総数	—————
普通株式	33,000千株
優先株式	1,352千株
発行済株式の総数	
普通株式	10,247千株
優先株式	532千株
※16 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社株式の数	—————
普通株式	506千株
—————	※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,516,970百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 その他経常収益には、株式等売却益85,843百万円を含んでおります。	1 その他経常収益には、株式等売却益169,738百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料156,856百万円を含んでおります。
2 その他の経常費用には、貸出金償却121,928百万円、貸出債権等の売却に係る損失67,490百万円、株式等償却28,661百万円を含んでおります。	2 その他の経常費用には、貸出金償却193,368百万円、リース業を営む連結子会社に係るリース原価115,118百万円、持分法投資損失80,621百万円及び株式等償却38,731百万円を含んでおります。

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 旧U F Jグループとの経営統合に伴い、当社及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	10,247	613		10,861	注1
第一回第三種 優先株式	100			100	
第八種優先株式	27		9	17	注2
第九種優先株式	79		79		注3
第十種優先株式	150		150		注4
第十一種優先株式	0			0	
第十二種優先株式	175		141	33	注5
合計	10,779	613	380	11,013	
自己株式					
普通株式	506	190	43	654	注6
第八種優先株式		9	9		注7
第九種優先株式		79	79		注8
第十種優先株式		150	150		注9
第十二種優先株式		96	96		注10
合計	506	525	378	654	

注1 普通株式数の増加613千株は、第十二種優先株式の普通株式への転換、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式及び第十二種優先株式の取得請求による普通株式の交付によるものであります。

注2 第八種優先株式数の減少9千株は、取得請求により取得した後、消却したものであります。

注3 第九種優先株式数の減少79千株は、取得請求により取得した後、消却したものであります。

注4 第十種優先株式数の減少150千株は、取得請求により取得した後、消却したものであります。

注5 第十二種優先株式数の減少141千株は、普通株式への転換によるもの、及び取得請求により取得した後、消却したものであります。

注6 普通株式の自己株式数の増加190千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により交付した普通株式の市場取引による取得、端株の買取り、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少43千株は、前記の市場取引により取得した株式の処分、端株の買増請求に応じたもの、及び子会社及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

注7 第八種優先株式の自己株式数の増加9千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少9千株は消却によるものであります。

注8 第九種優先株式の自己株式数の増加79千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少79千株は消却によるものであります。

注9 第十種優先株式の自己株式数の増加150千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少150千株は消却によるものであります。

注10 第十二種優先株式の自己株式数の増加96千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求、及びその他の優先株主からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少96千株は消却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	新株予約権 (自己新株予約権)		()	()	()	()	
	ストック・オプション としての新株 予約権						
連結子会社 (自己新株予 約権)						0 ()	
合計						0 ()	

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,978	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第八種 優先株式	429	15,900	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第九種 優先株式	1,482	18,600	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第十種 優先株式	2,910	19,400	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第十一種 優先株式	0	5,300	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第十二種 優先株式	2,015	11,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	50,553	5,000	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30,000	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第八種 優先株式	140	7,950	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第十一種 優先株式	0	2,650	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第十二種 優先株式	650	5,750	平成18年9月30日	平成18年12月8日

なお、配当金の総額のうち、10百万円は、連結子会社への支払であります。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	61,259	その他 利益剰余金	6,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第一回第三種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第八種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7,950	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第十一種 優先株式	0	その他 利益剰余金	2,650	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第十二種 優先株式	193	その他 利益剰余金	5,750	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>12,347,561百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td>6,109,012百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>6,238,548百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	12,347,561百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	6,109,012百万円	現金及び現金同等物	<u>6,238,548百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>8,760,240百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td>5,799,087百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,961,153百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	8,760,240百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	5,799,087百万円	現金及び現金同等物	<u>2,961,153百万円</u>
現金預け金勘定	12,347,561百万円												
定期性預け金及び譲渡性預け金	6,109,012百万円												
現金及び現金同等物	<u>6,238,548百万円</u>												
現金預け金勘定	8,760,240百万円												
定期性預け金及び譲渡性預け金	5,799,087百万円												
現金及び現金同等物	<u>2,961,153百万円</u>												
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>旧U F Jグループとの経営統合に伴う当社及び連結子会社の合併等により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>98,952,453百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、貸出金</td> <td>40,841,049百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、有価証券</td> <td>25,629,391百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>92,115,671百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、預金</td> <td>51,003,878百万円</td> </tr> </table>	資産	98,952,453百万円	うち、貸出金	40,841,049百万円	うち、有価証券	25,629,391百万円	負債	92,115,671百万円	うち、預金	51,003,878百万円			
資産	98,952,453百万円												
うち、貸出金	40,841,049百万円												
うち、有価証券	25,629,391百万円												
負債	92,115,671百万円												
うち、預金	51,003,878百万円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">動産</td><td style="text-align: right;">211,967百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">144,624百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">356,591百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">動産</td><td style="text-align: right;">109,994百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">42,392百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">152,387百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">動産</td><td style="text-align: right;">101,972百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">102,231百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">204,204百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">1年内</td><td style="text-align: right;">53,369百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">1年超</td><td style="text-align: right;">152,966百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">206,335百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">支払リース料</td><td style="text-align: right;">24,348百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">24,020百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">760百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	211,967百万円	その他	144,624百万円	合計	356,591百万円	減価償却累計額相当額		動産	109,994百万円	その他	42,392百万円	合計	152,387百万円	年度末残高相当額		動産	101,972百万円	その他	102,231百万円	合計	204,204百万円	1年内	53,369百万円	1年超	152,966百万円	合計	206,335百万円	支払リース料	24,348百万円	減価償却費相当額	24,020百万円	支払利息相当額	760百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">建物</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">198,861百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">149,639百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">348,700百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">建物</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">101,099百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">63,142百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">164,338百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">建物</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他の有形固定資産</td><td style="text-align: right;">97,761百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">86,496百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">184,362百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">1年内</td><td style="text-align: right;">52,808百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">1年超</td><td style="text-align: right;">134,001百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">186,809百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">支払リース料</td><td style="text-align: right;">59,626百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">58,462百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">1,419百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		建物	63百万円	その他の有形固定資産	198,861百万円	ソフトウェア	149,639百万円	その他の無形固定資産	136百万円	合計	348,700百万円	減価償却累計額相当額		建物	42百万円	その他の有形固定資産	101,099百万円	ソフトウェア	63,142百万円	その他の無形固定資産	52百万円	合計	164,338百万円	年度末残高相当額		建物	20百万円	その他の有形固定資産	97,761百万円	ソフトウェア	86,496百万円	その他の無形固定資産	84百万円	合計	184,362百万円	1年内	52,808百万円	1年超	134,001百万円	合計	186,809百万円	支払リース料	59,626百万円	減価償却費相当額	58,462百万円	支払利息相当額	1,419百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	211,967百万円																																																																																				
その他	144,624百万円																																																																																				
合計	356,591百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	109,994百万円																																																																																				
その他	42,392百万円																																																																																				
合計	152,387百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	101,972百万円																																																																																				
その他	102,231百万円																																																																																				
合計	204,204百万円																																																																																				
1年内	53,369百万円																																																																																				
1年超	152,966百万円																																																																																				
合計	206,335百万円																																																																																				
支払リース料	24,348百万円																																																																																				
減価償却費相当額	24,020百万円																																																																																				
支払利息相当額	760百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
建物	63百万円																																																																																				
その他の有形固定資産	198,861百万円																																																																																				
ソフトウェア	149,639百万円																																																																																				
その他の無形固定資産	136百万円																																																																																				
合計	348,700百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
建物	42百万円																																																																																				
その他の有形固定資産	101,099百万円																																																																																				
ソフトウェア	63,142百万円																																																																																				
その他の無形固定資産	52百万円																																																																																				
合計	164,338百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
建物	20百万円																																																																																				
その他の有形固定資産	97,761百万円																																																																																				
ソフトウェア	86,496百万円																																																																																				
その他の無形固定資産	84百万円																																																																																				
合計	184,362百万円																																																																																				
1年内	52,808百万円																																																																																				
1年超	134,001百万円																																																																																				
合計	186,809百万円																																																																																				
支払リース料	59,626百万円																																																																																				
減価償却費相当額	58,462百万円																																																																																				
支払利息相当額	1,419百万円																																																																																				

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 其他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 489,055百万円 その他 61,961百万円 合計 551,016百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 203,726百万円 その他 30,860百万円 合計 234,586百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 285,329百万円 その他 31,101百万円 合計 316,430百万円 ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 109,395百万円 1年超 237,873百万円 合計 347,268百万円 <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受取リース料 61,214百万円 ・ 減価償却費 54,044百万円 	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有形固定資産及び無形固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> その他の有形固定資産 508,387百万円 その他の無形固定資産 61,147百万円 合計 569,534百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> その他の有形固定資産 221,843百万円 その他の無形固定資産 26,330百万円 合計 248,174百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> その他の有形固定資産 286,543百万円 その他の無形固定資産 34,816百万円 合計 321,360百万円 ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 114,353百万円 1年超 239,984百万円 合計 354,338百万円 <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受取リース料 119,582百万円 ・ 減価償却費 102,568百万円
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 36,246百万円 1年超 153,313百万円 合計 189,560百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 10,326百万円 1年超 26,771百万円 合計 37,098百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 42,385百万円 1年超 160,061百万円 合計 202,446百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 9,369百万円 1年超 23,580百万円 合計 32,949百万円

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	8,824,461	22,097

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内債券	2,376,562	2,361,806	14,756	2,065	16,822
国債	2,253,947	2,237,316	16,630	121	16,752
地方債	85,625	86,821	1,196	1,249	52
社債	36,989	37,667	677	694	16
外国債券	50,726	50,946	219	1,589	1,370
その他	381,409	381,388	20	6	26
合計	2,808,698	2,794,141	14,556	3,662	18,219

(注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	4,485,361	7,466,163	2,980,802	2,996,101	15,298
国内債券	25,621,822	25,411,680	210,142	7,277	217,419
国債	23,210,594	23,022,213	188,381	4,806	193,187
地方債	246,784	245,594	1,189	933	2,122
社債	2,164,443	2,143,871	20,571	1,538	22,109
外国株式	67,909	159,483	91,573	92,307	734
外国債券	6,458,140	6,367,170	90,969	15,305	106,275
その他	3,077,335	3,259,309	181,973	228,734	46,760
合計	39,710,569	42,663,806	2,953,237	3,339,726	386,488

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は3百万円(費用)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	47,000,226	236,525	161,249

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	30,765
その他有価証券	
国内株式	668,822
社債	3,445,256
外国株式	113,250
外国債券	114,865

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国内債券	12,397,660	14,800,383	2,221,806	1,817,606
国債	11,675,719	10,762,375	1,189,204	1,648,860
地方債	32,704	188,195	110,937	4,341
社債	689,236	3,849,812	921,664	164,403
外国債券	560,492	1,926,088	1,381,721	2,641,512
その他	414,192	327,219	420,875	1,128,946
合計	13,372,345	17,053,690	4,024,403	5,588,065

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	8,534,402	31,890

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内債券	2,972,899	2,973,163	264	7,825	7,561
国債	2,707,097	2,705,087	2,010	5,506	7,516
地方債	78,121	79,189	1,067	1,070	3
社債	187,680	188,887	1,206	1,248	41
外国債券	35,845	36,538	693	1,259	566
その他	247,096	247,095	0		0
合計	3,255,841	3,256,798	957	9,085	8,128

(注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	4,440,300	7,661,609	3,221,309	3,322,569	101,260
国内債券	22,132,341	22,061,951	70,390	17,401	87,792
国債	20,276,028	20,210,220	65,807	12,539	78,347
地方債	231,721	231,683	38	893	932
社債	1,624,591	1,620,047	4,544	3,968	8,512
外国株式	85,293	201,967	116,673	118,574	1,900
外国債券	8,057,763	8,009,637	48,125	22,515	70,641
その他	4,691,458	4,856,222	164,763	212,232	47,468
合計	39,407,156	42,791,388	3,384,231	3,693,293	309,062

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は2百万円(収益)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	35,293,542	252,343	104,266

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	24,223
その他有価証券	
国内株式	524,424
社債	3,799,134
外国株式	73,860
外国債券	136,827

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国内債券	10,596,001	12,664,261	3,125,002	2,455,035
国債	9,895,337	8,755,617	2,145,338	2,121,023
地方債	37,778	209,271	66,686	4,054
社債	662,885	3,699,372	912,976	329,958
外国債券	884,004	2,994,537	1,423,215	2,159,932
その他	303,124	304,854	1,113,004	2,573,742
合計	11,783,130	15,963,653	5,661,222	7,188,710

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	181,930	1,163

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満 期保有目的以外 の金銭の信託	228,138	228,614	476	860	384

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	140,139	1,584

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満 期保有目的以外 の金銭の信託	227,934	228,832	898	921	23

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,970,751
その他有価証券	2,970,275
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	476
繰延税金負債	1,203,251
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,767,499
少数株主持分相当額	6,693
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,718
その他有価証券評価差額金	1,769,525

- (注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額3百万円(費用)を除いております。
- 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額17,033百万円(益)を含めております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,413,371
その他有価証券	3,412,473
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	898
繰延税金負債	1,364,040
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,049,330
少数株主持分相当額	1,416
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6,899
その他有価証券評価差額金	2,054,813

- (注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額2百万円(収益)を除いております。
- 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額28,244百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りです。

- ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
- ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
- ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
- ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

(2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりであります。

デリバティブを含むトレーディング業務のVaR(平成17年4月～平成18年3月)

グループ全体でのトレーディング業務の市場リスク(VaR)は、平成17年10月に持株会社及び信託銀行の統合、平成18年1月に商業銀行の統合があったため、それぞれの期間ごとに分割して記載しております。また、旧MTFGグループ、旧UFJグループのリスク計測方法が異なっていることから、統合前の数値は各々の従来の記載内容を踏襲しております。

<平成17年4月1日～平成17年9月30日>(金額：億円)

MTFG					日次平均	最大	最小	17年9月末	
リスク カテゴリー	日次平均	最大	最小	17年 9月末	UFJ銀行	25	32	15	18
金利	77.6	151.4	21.7	40.4	UFJ信託銀行	0	0	0	0
うち円	69.9	143.9	12.4	33.6					
うちドル	7.0	17.7	2.5	5.0					
外国為替	11.6	24.6	2.0	9.4					
株式	5.5	40.4	2.3	2.5					
コモディティ	1.1	2.5	0.1	1.2					
(分散効果)	(18.9)			(12.4)					
全体	76.9	153.9	25.3	41.1					

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。

(算出の前提)
 MTFG：ヒストリカルシミュレーション法
 保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日
 UFJ銀行：ヒストリカルシミュレーション法
 保有期間1日 信頼区間99% 観測期間750営業日
 UFJ信託銀行：分散共分散法
 保有期間1日 信頼区間99% 観測期間2年間

<平成17年10月1日～平成17年12月31日>(金額：億円)

MUF G(除くUFJ銀行)					日次平均	最大	最小	17年12月末	
リスク カテゴリー	日次平均	最大	最小	17年 12月末	UFJ銀行	12	19	6	7
金利	26.0	41.1	20.0	21.1					
うち円	16.9	34.8	10.2	13.8					
うちドル	7.1	12.0	3.9	10.3					
外国為替	27.1	46.2	9.9	18.6					
株式	4.2	10.7	2.7	2.7					
コモディティ	1.9	3.6	1.2	1.3					
(分散効果)	(23.8)			(20.8)					
全体	35.3	53.6	22.5	22.9					

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。

(算出の前提)
 MUF G(除くUFJ銀行)：ヒストリカルシミュレーション法
 保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日
 UFJ銀行：ヒストリカルシミュレーション法
 保有期間1日 信頼区間99% 観測期間750営業日

<平成18年1月1日～平成18年3月31日>(金額：億円)

MUF G					日次平均	最大	最小	18年 3月末
リスク カテゴリー	日次平均	最大	最小	18年 3月末				
金利	36.4	57.1	26.3	36.5				
うち円	27.2	55.1	17.1	25.1				
うちドル	9.0	17.5	4.9	13.5				
外国為替	18.3	37.2	7.4	7.4				
株式	5.0	21.0	2.4	4.5				
コモディティ	1.2	1.6	0.7	0.7				
(分散効果)	(19.7)			(11.0)				
全体	41.3	54.0	34.5	38.1				

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。

(算出の前提)
 MUF G：ヒストリカルシミュレーション法
 保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日

また、信用リスクにつきましては、グループ会社にて取引相手毎の取引含み損益を、原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

なお、当社グループにおける当連結会計年度末におけるBIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は、以下のとおりであります。

与信相当額

種類	金額(億円)
金利スワップ	60,497
通貨スワップ	10,053
先物外国為替取引	12,030
金利オプション(買)	1,475
通貨オプション(買)	5,572
その他の金融派生商品	4,340
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	46,587
合計	47,382

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社はその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しています。

また、主要なグループ会社では、市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、グループ会社において、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを、運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
取引所	金利先物	売建	11,876,493	3,186,307	9,966	9,966
		買建	8,394,780	1,148,322	5,008	5,008
	金利オプション	売建	5,797,668		395	254
		買建	5,587,666		381	258
店頭	金利先渡契約	売建	945,422		269	269
		買建	1,536,446		277	277
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	175,427,008	129,676,970	640,452	667,358
		受取変動・ 支払固定	174,778,912	128,284,205	852,137	878,648
		受取変動・ 支払変動	16,695,050	13,163,669	40,696	41,030
		受取固定・ 支払固定	608,268	528,835	29,904	29,904
	金利スワップ ション	売建	10,294,762	4,372,451	105,423	42,667
		買建	7,882,514	2,887,094	89,543	43,960
	その他	売建	4,166,650	3,102,474	33,751	11,338
		買建	4,178,509	2,749,459	31,353	13,835
合計				209,151	231,169	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	7,031	168		
		買建	1,869	318		
店頭	通貨スワップ		38,082,008	33,486,394	97,412	97,412
	為替予約	売建	31,290,054	543,924	352,032	352,032
		買建	36,048,264	503,108	493,701	493,701
	通貨オプション	売建	10,891,641	5,667,145	482,972	50,943
		買建	9,372,589	4,638,262	272,308	6,603
	合計					28,417

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	売建	289,244		16,417	16,417
		買建	36,183		1,365	1,365
	株式指数 オプション	売建	12,965		551	272
		買建	35,219		943	205
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	97,760	22,975	7,976	6,760
		買建	83,452	2,882	1,883	393
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	30,000		1,328	1,328
		金利受取・株価 指数変化率支払	34,586		2,253	2,253
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	2,522		265	265
		買建	4,663		341	341
合計					19,751	20,485

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	売建	1,394,949	16,718	5,249	5,249
		買建	1,869,619	4,452	8,919	8,919
	債券先物 オプション	売建	394,273		685	15
		買建	438,728		1,252	170
店頭	債券店頭 オプション	売建	1,218,124		4,952	1,136
		買建	1,480,331		3,927	629
合計					4,127	5,249

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物	売建	870	53	215	215
		買建	1,724	1,129	862	862
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	305,994	217,138	194,294	194,294
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	326,910	225,914	186,145	186,145
	商品オプション	売建	122,193	48,037	10,073	1,158
		買建	117,491	38,021	9,096	959
合計					8,478	5,384

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,753,385	1,593,114	1,081	1,081
		買建	2,142,171	1,964,348	807	807
合計					273	273

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	214	70	22	9
		買建	111		27	27
合計					5	37

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りです。

- ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
- ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
- ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
- ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

(2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っています。

また、信用リスクにつきましては、グループ会社にて取引相手毎の取引含み損益を、原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社はその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しています。

また、主要なグループ会社では、市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、グループ会社において、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを、運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
取引所	金利先物	売建	10,861,724	1,840,712	8,172	8,172
		買建	8,870,858	1,400,758	7,788	7,788
	金利オプション	売建	7,483,636	147,562	515	129
		買建	7,937,527	306,930	1,096	76
店頭	金利先渡契約	売建	501,635		17	17
		買建	1,212,266		6	6
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	235,880,509	162,070,086	556,800	551,198
		受取変動・ 支払固定	204,971,917	149,343,549	344,171	336,743
		受取変動・ 支払変動	18,530,061	13,768,900	38,579	38,245
		受取固定・ 支払固定	841,017	701,662	18,577	18,577
	金利スワップ ション	売建	18,476,843	6,324,957	34,460	12,123
		買建	12,475,067	4,643,706	92,359	24,502
	その他	売建	4,170,021	2,740,163	7,620	1,019
		買建	3,824,412	2,252,334	19,127	2,276
合計				302,222	249,455	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	10,968	169	105	105
		買建	334	334		
店頭	通貨スワップ		40,149,277	30,362,284	76,644	76,644
	為替予約	売建	40,968,743	415,551	332,021	332,021
		買建	46,632,670	507,467	521,313	521,313
	通貨オプション	売建	14,535,749	7,285,268	518,962	30,064
		買建	12,807,716	6,584,088	338,506	8,080
	合計					85,374

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	売建	395,657	288	8,722	8,722
		買建	63,704		808	808
	株式指数 オプション	売建	98,287		1,479	519
		買建	264,988		1,046	343
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	295,267	77,733	13,569	6,659
		買建	286,528	24,813	6,295	63
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	56,100	56,100	1,854	1,854
		金利受取・株価 指数変化率支払	5,500	5,500	92	92
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	1,729		22	22
		買建	5,734		223	223
合計					12,513	16,297

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	売建	979,828	225,809	3,963	3,963
		買建	1,030,924	95,936	2,159	2,159
	債券先物 オプション	売建	319,638		220	4
		買建	90,808		306	61
店頭	債券店頭 オプション	売建	176,953		248	63
		買建	670,329		1,060	590
合計					3,640	1,334

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物	売建	2,555	1,019	165	165
		買建	4,344	3,034	116	116
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	528,452	392,206	102,680	102,680
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	553,725	415,961	195,269	195,269
	商品オプション	売建	183,486	81,419	3,131	10,646
		買建	139,358	34,953	7,412	6,412
合計					103,414	88,636

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,732,745	1,557,023	2,596	2,596
		買建	2,845,823	2,668,302	4,295	4,295
合計					1,698	1,698

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	121	55	17	5
		買建				
合計					17	5

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△1,920,216	△1,892,249
年金資産 (B)	2,380,510	2,679,773
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	460,294	787,524
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	△22	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△144,095	△349,608
未認識過去勤務債務 (F)	△37,761	△68,197
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	278,414	369,719
前払年金費用 (H)	360,653	436,243
退職給付引当金 (G) - (H)	△82,239	△66,524

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は上記年金資産に含めておりません。その金額は前連結会計年度2,648百万円、当連結会計年度3,345百万円であります。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	38,840	47,924
利息費用	36,786	46,712
期待運用収益	△59,166	△87,589
過去勤務債務の費用処理額	△6,322	△8,870
数理計算上の差異の費用処理額	37,123	668
会計基準変更時差異の費用処理額	22	△8
その他(臨時に支払った割増退職金等)	14,283	13,137
退職給付費用	61,567	11,975

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 割引率	国内連結子会社 1.50%~2.50% 海外連結子会社 5.00%~10.00%	国内連結子会社 1.50%~2.50% 海外連結子会社 4.50%~10.00%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社 0.85%~4.90% 海外連結子会社 8.25%~8.50%	国内連結子会社 0.93%~5.10% 海外連結子会社 4.50%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	—————

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">784,967百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">284,515百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">142,299百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,625,813百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">339,457百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,177,053百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">901,446百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,275,607百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,109,889百万円</td> </tr> <tr> <td>リース取引に係る未実現損益</td> <td style="text-align: right;">92,341百万円</td> </tr> <tr> <td>在外子会社の留保利益</td> <td style="text-align: right;">28,430百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">421,769百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,652,431百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">623,176百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	784,967百万円	有価証券評価損	284,515百万円	退職給付引当金	142,299百万円	税務上の繰越欠損金	1,625,813百万円	その他	339,457百万円	繰延税金資産小計	3,177,053百万円	評価性引当額	901,446百万円	繰延税金資産合計	2,275,607百万円	その他有価証券評価差額金	1,109,889百万円	リース取引に係る未実現損益	92,341百万円	在外子会社の留保利益	28,430百万円	その他	421,769百万円	繰延税金負債合計	1,652,431百万円	繰延税金資産の純額	623,176百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">649,419百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">194,886百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">116,663百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,350,395百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">430,825百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,742,190百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">848,811百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,893,378百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,307,921百万円</td> </tr> <tr> <td>合併時所有価証券時価評価</td> <td style="text-align: right;">235,715百万円</td> </tr> <tr> <td>リース取引に係る未実現損益</td> <td style="text-align: right;">94,715百万円</td> </tr> <tr> <td>在外子会社の留保利益</td> <td style="text-align: right;">33,927百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">149,709百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,821,989百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">71,389百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	649,419百万円	有価証券評価損	194,886百万円	退職給付引当金	116,663百万円	税務上の繰越欠損金	1,350,395百万円	その他	430,825百万円	繰延税金資産小計	2,742,190百万円	評価性引当額	848,811百万円	繰延税金資産合計	1,893,378百万円	その他有価証券評価差額金	1,307,921百万円	合併時所有価証券時価評価	235,715百万円	リース取引に係る未実現損益	94,715百万円	在外子会社の留保利益	33,927百万円	その他	149,709百万円	繰延税金負債合計	1,821,989百万円	繰延税金資産の純額	71,389百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	784,967百万円																																																										
有価証券評価損	284,515百万円																																																										
退職給付引当金	142,299百万円																																																										
税務上の繰越欠損金	1,625,813百万円																																																										
その他	339,457百万円																																																										
繰延税金資産小計	3,177,053百万円																																																										
評価性引当額	901,446百万円																																																										
繰延税金資産合計	2,275,607百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	1,109,889百万円																																																										
リース取引に係る未実現損益	92,341百万円																																																										
在外子会社の留保利益	28,430百万円																																																										
その他	421,769百万円																																																										
繰延税金負債合計	1,652,431百万円																																																										
繰延税金資産の純額	623,176百万円																																																										
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	649,419百万円																																																										
有価証券評価損	194,886百万円																																																										
退職給付引当金	116,663百万円																																																										
税務上の繰越欠損金	1,350,395百万円																																																										
その他	430,825百万円																																																										
繰延税金資産小計	2,742,190百万円																																																										
評価性引当額	848,811百万円																																																										
繰延税金資産合計	1,893,378百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	1,307,921百万円																																																										
合併時所有価証券時価評価	235,715百万円																																																										
リース取引に係る未実現損益	94,715百万円																																																										
在外子会社の留保利益	33,927百万円																																																										
その他	149,709百万円																																																										
繰延税金負債合計	1,821,989百万円																																																										
繰延税金資産の純額	71,389百万円																																																										
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">4.50%</td> </tr> <tr> <td>子会社からの受取配当金消去</td> <td style="text-align: right;">2.84%</td> </tr> <tr> <td>税務上の子会社清算損</td> <td style="text-align: right;">1.76%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.42%</td> </tr> <tr> <td>在外連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">1.39%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.59%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">35.05%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	4.50%	子会社からの受取配当金消去	2.84%	税務上の子会社清算損	1.76%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.42%	在外連結子会社との税率差異	1.39%	その他	0.59%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.05%																																								
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
評価性引当額の増減	4.50%																																																										
子会社からの受取配当金消去	2.84%																																																										
税務上の子会社清算損	1.76%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.42%																																																										
在外連結子会社との税率差異	1.39%																																																										
その他	0.59%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.05%																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,080,732	556,980	299,951	356,286	4,293,950		4,293,950
(2) セグメント間の内部 経常収益	113,002	41,356	32,948	1,053,383	1,240,690	(1,240,690)	
計	3,193,734	598,336	332,899	1,409,670	5,534,641	(1,240,690)	4,293,950
経常費用	2,368,087	393,555	252,301	337,511	3,351,455	(135,566)	3,215,888
経常利益	825,646	204,781	80,598	1,072,159	2,183,185	(1,105,124)	1,078,061
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	156,908,109	19,345,736	9,868,936	6,094,631	192,217,414	(5,170,620)	187,046,793
減価償却費	101,805	31,459	14,581	10,653	158,500		158,500
資本的支出	325,108	38,396	20,831	16,964	401,301		401,301

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

3 その他における経常利益には、当社が国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社から受け取った配当金1,010,251百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,285,963	702,682	427,305	476,874	201,208	6,094,033		6,094,033
(2) セグメント間の 内部経常収益	66,664	19,275	25,476	13,283	546,173	670,872	(670,872)	
計	4,352,628	721,957	452,781	490,157	747,381	6,764,906	(670,872)	6,094,033
経常費用	3,225,178	448,892	382,259	480,916	362,528	4,899,775	(262,822)	4,636,953
経常利益	1,127,449	273,065	70,522	9,240	384,852	1,865,130	(408,050)	1,457,080
資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	152,181,552	19,526,190	13,565,148	4,452,806	1,433,519	191,159,217	(3,878,195)	187,281,022
減価償却費	139,150	43,996	10,236	22,673	102,319	318,375		318,375
資本的支出	222,867	37,548	17,890	34,087	131,959	444,352		444,352

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 その他には、リース業等が属しております。
- 3 その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金488,899百万円が含まれております。
- 4 従来、一部の連結子会社の役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して経常利益は366百万円減少しておりますが、この影響はそれぞれ銀行業によるものが125百万円、信託業によるものが90百万円、証券業によるものが151百万円であります。
- 5 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、信託銀行業の経常利益は7,811百万円増加しております。
- 6 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、銀行業の資産が1,619百万円減少しております。
- 7 事業区分の変更
平成17年10月にUFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)が連結子会社になったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。なお、前連結会計年度における「クレジットカード業」の経常収益、経常費用、経常利益、資産、減価償却費ならびに資本的支出は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度	
経常収益	283,836百万円
経常費用	235,992百万円
経常利益	47,844百万円
資産	4,673,479百万円
減価償却費	9,314百万円
資本的支出	15,001百万円

8 「クレジットカード業」の経常費用には、UFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積もり方法変更差額14,076百万円が含まれております。

9 従来、貸倒引当金繰入額は、連結全体で貸倒引当金戻入益と相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回る場合にのみ、各セグメントの経常費用として計上していましたが、「銀行業」以外のセグメントの貸倒引当金繰入額の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より各セグメント毎に貸倒引当金繰入額と貸倒引当金戻入益を相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回るセグメントについては、当該セグメントの経常費用として計上しております。

なお、当連結会計年度の表示方法を適用した場合の当中間連結会計期間における「クレジットカード業」、「計」、「消去又は全社」並びに前連結会計年度における「証券業」、「その他」、「計」、「消去又は全社」の経常費用及び経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

当中間連結会計期間	クレジットカード業	計	消去又は全社	
経常費用	234,046百万円	2,323,395百万円	(146,728百万円)	
経常利益	3,124百万円	766,013百万円	(102,432百万円)	
前連結会計年度	証券業	その他	計	消去又は全社
経常費用	252,310百万円	346,958百万円	3,360,911百万円	(145,022百万円)
経常利益	80,589百万円	1,062,711百万円	2,173,729百万円	(1,095,668百万円)

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,171,028	662,632	4,126	245,280	210,881	4,293,950		4,293,950
(2) セグメント間の内部 経常収益	112,338	45,957	72,542	53,408	50,950	335,198	(335,198)	
計	3,283,367	708,590	76,669	298,689	261,832	4,629,148	(335,198)	4,293,950
経常費用	2,348,698	585,684	72,838	291,286	216,340	3,514,848	(298,959)	3,215,888
経常利益	934,669	122,905	3,830	7,403	45,491	1,114,300	(36,239)	1,078,061
資産	166,312,031	17,957,661	3,799,200	9,754,707	8,234,097	206,057,697	(19,010,904)	187,046,793

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,485,303	841,123	12,017	414,513	341,075	6,094,033		6,094,033
(2) セグメント間の内部 経常収益	135,907	80,995	147,044	79,690	87,916	531,554	(531,554)	
計	4,621,210	922,118	159,061	494,204	428,992	6,625,587	(531,554)	6,094,033
経常費用	3,413,721	772,709	116,579	479,244	356,335	5,138,590	(501,637)	4,636,953
経常利益	1,207,489	149,409	42,482	14,960	72,656	1,486,997	(29,917)	1,457,080
資産	165,489,243	17,511,957	3,863,548	9,280,687	9,589,216	205,734,654	(18,453,632)	187,281,022

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
- 3 従来、一部の連結子会社の役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して経常利益は366百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものであります。
- 4 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は7,811百万円増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。
- 5 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して資産が1,619百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものが819百万円、北米におけるものが799百万円であります。
- 6 日本における経常費用には、U F J ニコス株式会社(現 三菱U F J ニコス株式会社)における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積もり方法変更差額14,076百万円が含まれております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	1,122,921
連結経常収益	4,293,950
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	26.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	1,608,723
連結経常収益	6,094,033
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	26.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

- I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	692,792円38銭	1株当たり純資産額	801,320円41銭
1株当たり当期純利益	93,263円15銭	1株当たり当期純利益	86,795円7銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	89,842円26銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	86,274円70銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	770,719	880,997
普通株主に帰属しない金額	百万円	13,408	8,376
うち利益処分による役員賞与金	百万円	151	—
うち優先配当額	百万円	13,257	8,376
普通株式に係る当期純利益	百万円	757,310	872,621
普通株式の期中平均株式数	千株	8,120	10,053
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	6,837	1,126
うち優先配当額	百万円	6,837	1,126
普通株式増加数	千株	385	73
うち優先株式	千株	385	73
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要		優先株式 1種類 (発行済株式総数 100千株) なお、上記優先株式の概要は 「第4 提出会社の状況」に記載のとおり。	第一回第三種優先株式 (発行済株式総数 100千株)

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部合計額	百万円	—	10,523,700
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	2,344,108
うち少数株主持分	百万円	—	2,003,434
うち優先株式	百万円	—	336,801
うち優先配当額	百万円	—	3,872
うち新株予約権	百万円	—	0
普通株式に係る年度末の純資産額	百万円	—	8,179,591
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	千株	—	10,207

- 3 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、この変更による影響は軽微であります。
- 4 なお、当期首において、株式分割及び株式交換が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、後記の「追加情報」に記載しております。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>当社は、公的資金の返済を目的に平成18年5月22日開催の取締役会において以下の各取引について決議し一部実施しました。</p> <p>この結果、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき、当社に注入されていた公的資金は完済されました。</p> <p>(注) 上記公的資金は、平成18年3月31日現在において、預金保険機構から委託を受けた株式会社整理回収機構に当社優先株式(第八種優先株式9,300株、第九種優先株式79,700株、第十種優先株式150,000株及び第十二種優先株式16,700株)を引受けていただく形式で、当社に注入されていたものであります。</p> <p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において自己株式取得を決議し、当該決議に基づき平成18年5月24日に自己株式を取得しました。</p> <table border="1" data-bbox="167 907 778 1205"> <tr> <td>取得した株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得した株式の数</td> <td>187,562株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,530,000円</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>286,969,860,000円</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け</td> </tr> <tr> <td>取得資金の調達</td> <td>全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ</td> </tr> </table> <p>なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式179,639株(同機構が保有していた当社第八種優先株式9,300株および第十種優先株式のうち89,357株の取得請求により、当社が平成18年5月23日に交付した当社普通株式の全部。)を平成18年5月24日に東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)により処分(処分総額274,847百万円)したことが、預金保険機構から公表されております。</p>	取得した株式の種類	普通株式	取得した株式の数	187,562株	取得価額	1,530,000円	取得価額の総額	286,969,860,000円	取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け	取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ	<p>(重要な合併)</p> <p>当社の連結子会社であるUFJニコス株式会社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>① 結合企業 名称 UFJニコス株式会社 事業の内容 クレジットカード業</p> <p>② 被結合企業 名称 株式会社ディーシーカード 事業の内容 クレジットカード業</p> <p>(2) 企業結合日 平成19年4月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 UFJニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 三菱UFJニコス株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>MUFGグループの中核カード会社であるUFJニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する会計処理を適用いたしました。</p> <p>(連結範囲の変更を伴う株式取得)</p> <p>当社の銀行連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、三菱東京UFJ銀行という)は、平成19年3月5日開催の取締役会において、当社の関連会社であるカブドットコム証券株式会社(以下、カブドットコム証券という)の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成19年3月20日から平成19年4月18日まで実施し、同社の株式94,000株を取得いたしました。本公開買付けにより、当社及びその子会社が保有するカブドットコム証券の普通株式に係る議決権の合計の、カブドットコム証券の総株主の議決権に占める保有比率は、40.36%となりました。</p>
取得した株式の種類	普通株式												
取得した株式の数	187,562株												
取得価額	1,530,000円												
取得価額の総額	286,969,860,000円												
取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け												
取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ												

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>2. 株式売出し</p> <p>当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が優先株式(第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株及び第十二種優先株式16,700株)の取得請求と引換えに交付を受ける当社普通株式277,245株の買取引受による売出しを決議し、当該決議に基づき、平成18年6月9日にその全部が引受人の買取引受による売出しにより売却されました。</p>	<p>本年6月24日に開催されたカブドットコム証券の定時株主総会決議により、当社又は当社の子会社の役員、業務を執行する社員若しくは使用人である者、又はこれらであった者でカブドットコム証券の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、カブドットコム証券の取締役の過半数を占めたため、カブドットコム証券は当社の連結子会社となりました。</p>								
<table border="1"> <tr> <td>売出株式数</td> <td>当社普通株式 277,245株</td> </tr> <tr> <td>売出人及び売出株式数</td> <td>株式会社整理回収機構 277,245株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1,509,200円</td> </tr> <tr> <td>受渡期日</td> <td>平成18年6月9日</td> </tr> </table>	売出株式数	当社普通株式 277,245株	売出人及び売出株式数	株式会社整理回収機構 277,245株	売出価格	1,509,200円	受渡期日	平成18年6月9日	<p>(1) 被取得企業の名称、事業の内容、規模、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率</p>
売出株式数	当社普通株式 277,245株								
売出人及び売出株式数	株式会社整理回収機構 277,245株								
売出価格	1,509,200円								
受渡期日	平成18年6月9日								
<p>また、上記売出しにあたり、当該売出しの引受人たる野村證券株式会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しも行ないました。</p>	<p>① 被取得企業の名称 カブドットコム証券株式会社 ② 事業内容 証券業 ③ 規模 資本金 7,195百万円 (平成19年3月期実績) 総資産 363,771百万円 (平成19年3月期実績) 従業員数 81名 (平成19年3月31日現在)</p>								
<table border="1"> <tr> <td>売出株式数</td> <td>当社普通株式 41,000株</td> </tr> <tr> <td>売出人及び売出株式数</td> <td>野村證券株式会社 41,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1,509,200円</td> </tr> <tr> <td>受渡期日</td> <td>平成18年6月9日</td> </tr> </table>	売出株式数	当社普通株式 41,000株	売出人及び売出株式数	野村證券株式会社 41,000株	売出価格	1,509,200円	受渡期日	平成18年6月9日	<p>④ 企業結合を行った主な理由 カブドットコム証券を当社グループにおける総合金融サービス実現の中核として位置づけ、インターネットを通じた付加価値の高い総合リテール金融分野における両者のシナジーをさらに高めること</p>
売出株式数	当社普通株式 41,000株								
売出人及び売出株式数	野村證券株式会社 41,000株								
売出価格	1,509,200円								
受渡期日	平成18年6月9日								
<p>3. 自己株式処分</p> <p>当社は、平成18年5月22日および6月5日開催の取締役会において、上記2.に記載のオーバーアロットメントによる売出しに対応し、野村證券株式会社に全株を割り当てる自己株式処分を以下のとおり決議しております。</p> <p>募集株式の種類及び数 普通株式 41,000株 募集株式の払込金額 1,495,617円 払込期日 平成18年7月11日</p>	<p>⑤ 企業結合日 平成19年6月24日 ⑥ 企業結合の法的形式 株式取得 ⑦ 取得した議決権比率 9.50%</p> <p>(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>① カブドットコム証券の株式 22,560百万円 ② 取得に直接要した支出額 93百万円</p>								

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																													
<p>1 当社は、平成17年4月20日に株式会社U F Jホールディングスとの間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会(普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる)及び第三種優先株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日として株式会社U F Jホールディングスと合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループに変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当社は、合併により資本準備金1,077,885百万円、利益剰余金378,402百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は3,577,570百万円、利益剰余金は757,457百万円となりました。なお、上記資本準備金増加額及び合併後の資本準備金のうち255,148百万円につきましては、当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行の合併における受入繰延税金資産の増加に伴い、当社の合併における関係会社株式承継額が増加したことによるものであります。</p> <p>(2) 当社が株式会社U F Jホールディングスより引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p>		<p>1. 株式分割及び単元株制度の導入について</p> <p>当社は、平成19年6月28日に開催された定時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたします。</p> <p>具体的には、個人投資家の当社株式に対する投資機会を拡大するため、普通株式1株を1,000株に分割すると同時に、普通株式100株を1単元とする単元株制度を導入することにより、当社の普通株式の投資単位を現在の10分の1に引下げることといたします。</p> <p>2. 三菱U F J証券株式会社の完全子会社化について</p> <p>当社は、三菱U F J証券株式会社の平成19年6月28日に開催予定の定時株主総会及び関係当局の承認等を前提として、当社の連結経営体制の高度化と、総合金融グループとしてさらに一体的・融合的な経営を実践するために、株式交換に基づく三菱U F J証券株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約を、平成19年3月28日付けで締結しております。</p> <p>当該、株式交換契約は、平成19年9月30日を株式交換の効力発生日(予定日)とし、株式交換比率は三菱U F J証券株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1.02株(上記1.に記載した、当社の株式分割を前提とした交換比率であり、株式分割前の比率では0.00102株)を交付することといたします。なお、当社が保有する三菱U F J証券株式会社の株式については、株式交換による株式の交付は行わず、当社が三菱U F J証券株式会社の株主に交付する当社の普通株式は、当社保有の自己株式を用いるため、新株の発行は行わない予定であります。</p> <p>なお、平成19年6月28日に開催された当社定時株主総会において上記1.に記載した定款変更は承認可決されました。</p> <p>3. 1株当たり情報について</p> <p>当期首において、上記1.の株式分割及び上記2.の株式交換が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は以下の通りであります。</p> <p>1株当たり純資産額 780円5銭 1株当たり当期純利益 84円45銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 83円96銭</p>																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>I 流動資産</td> <td></td> <td>I 流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>489</td> <td>短期借入金</td> <td>45,900</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td>3,138</td> <td>1年以内返済 予定長期借入金</td> <td>96,200</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,541</td> <td>未払金</td> <td>1,327</td> </tr> <tr> <td>流動資産合計</td> <td>6,168</td> <td>未払費用</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>II 固定資産</td> <td></td> <td>未払法人税等</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td>未払消費税等</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>48</td> <td>預り金</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産合計</td> <td>48</td> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> <td>流動負債合計</td> <td>143,618</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>164</td> <td>II 固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産合計</td> <td>164</td> <td>長期借入金</td> <td>37,500</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> <td>関係会社 長期借入金</td> <td>253,635</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>23,017</td> <td>繰延税金負債</td> <td>5,902</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>1,892,191</td> <td>退職給付引当金</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,000</td> <td>固定負債合計</td> <td>297,090</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△248</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>△27,346</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 合計</td> <td>1,890,615</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産合計</td> <td>1,890,828</td> <td>負債合計</td> <td>440,709</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,896,997</td> <td>差引正味財産</td> <td>1,456,287</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		I 流動資産		I 流動負債		現金及び預金	489	短期借入金	45,900	前払費用	3,138	1年以内返済 予定長期借入金	96,200	その他	2,541	未払金	1,327	流動資産合計	6,168	未払費用	129	II 固定資産		未払法人税等	48	有形固定資産		未払消費税等	9	器具及び備品	48	預り金	1	有形固定資産合計	48	その他	1	無形固定資産		流動負債合計	143,618	ソフトウェア	164	II 固定負債		無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500	投資その他の資産		関係会社 長期借入金	253,635	投資有価証券	23,017	繰延税金負債	5,902	関係会社株式	1,892,191	退職給付引当金	52	その他	3,000	固定負債合計	297,090	貸倒引当金	△248			投資損失引当金	△27,346			投資その他の資産 合計	1,890,615			固定資産合計	1,890,828	負債合計	440,709	資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287		
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																																												
(資産の部)		(負債の部)																																																																																													
I 流動資産		I 流動負債																																																																																													
現金及び預金	489	短期借入金	45,900																																																																																												
前払費用	3,138	1年以内返済 予定長期借入金	96,200																																																																																												
その他	2,541	未払金	1,327																																																																																												
流動資産合計	6,168	未払費用	129																																																																																												
II 固定資産		未払法人税等	48																																																																																												
有形固定資産		未払消費税等	9																																																																																												
器具及び備品	48	預り金	1																																																																																												
有形固定資産合計	48	その他	1																																																																																												
無形固定資産		流動負債合計	143,618																																																																																												
ソフトウェア	164	II 固定負債																																																																																													
無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500																																																																																												
投資その他の資産		関係会社 長期借入金	253,635																																																																																												
投資有価証券	23,017	繰延税金負債	5,902																																																																																												
関係会社株式	1,892,191	退職給付引当金	52																																																																																												
その他	3,000	固定負債合計	297,090																																																																																												
貸倒引当金	△248																																																																																														
投資損失引当金	△27,346																																																																																														
投資その他の資産 合計	1,890,615																																																																																														
固定資産合計	1,890,828	負債合計	440,709																																																																																												
資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287																																																																																												

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
<p>2 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併し、資産、負債、及び権利義務の一切並びに従業員を株式会社UFJ銀行から引継ぎ、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更いたしました。</p> <p>なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の株式会社東京三菱銀行の定時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会並びに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の株式会社東京三菱銀行の臨時株主総会及び第二種優先株式にかかる種類株主総会並びに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会及び各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。</p> <p>(2) 当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行が株式会社UFJ銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p>			
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760
コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447
債券貸借取引 支払保証金	179,294	コールマネー	880,211
買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108
特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引 受入担保金	216,522
金銭の信託	11,493	売渡手形	4,119,300
有価証券	18,465,459	特定取引負債	256,024
貸出金	34,211,312	借入金	1,731,180
外国為替	630,848	外国為替	417,703
その他資産	1,261,725	社債	1,567,140
動産不動産	399,532	その他負債	870,741
繰延税金資産	1,081,324	賞与引当金	34
支払承諾見返	4,038,462	再評価に係る 繰延税金負債	80,949
貸倒引当金	△764,729	支払承諾	4,038,462
投資損失引当金	△107,770	負債の部合計	64,205,586
資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回～第2回無担保社債	平成16年10月27日	100,000	100,000 [50,000]	0.43～ 0.81	なし	平成19年10月26日 ～ 平成21年10月27日
	第3回～第4回無担保社債	平成17年3月11日	100,000	96,800 [48,200]	0.41～ 0.75	なし	平成20年3月11日 ～ 平成22年3月11日
	第5回～第6回無担保社債	平成17年4月27日	100,000	95,400	0.35～ 0.65	なし	平成20年4月25日 ～ 平成22年4月27日
	第7回～第8回無担保社債	平成17年7月27日	100,000	99,800	0.31～ 0.59	なし	平成20年7月25日 ～ 平成22年7月27日
	第9回～第10回無担保社債	平成17年12月22日	100,000	100,000	0.60～ 1.03	なし	平成20年12月22日 ～ 平成22年12月22日
	第11回～第12回無担保社債	平成18年3月16日	150,000	149,600	0.80～ 1.21	なし	平成21年3月16日 ～ 平成23年3月16日
株式会社 三菱東京UFJ 銀行	短期社債	平成17年12月～ 平成19年3月	375,700 [375,700]	150,600 [150,600]	0.00～ 0.71	なし	平成18年4月～ 平成19年7月
	第2回～第85回 普通社債	平成11年10月～ 平成18年11月	2,641,300 [769,400]	2,081,065 [629,293]	0.22～ 2.69	なし	平成18年4月～ 平成34年10月
	第1回米ドル建劣後社債	平成12年2月25日	234,940 (USD2,000,000千)	234,840 (USD1,988,997千)	8.40	なし	平成22年4月15日
	米ドル建劣後社債	平成13年6月15日	234,940 (USD2,000,000千)	234,700 (USD1,991,908千)	7.40	なし	平成23年6月15日
	第1回円建劣後社債	平成12年7月27日	70,000	69,800	2.25	なし	平成22年7月27日
	第2回円建劣後社債	平成13年7月31日	50,000	50,000	1.93	なし	平成23年7月29日
	第3回円建劣後社債	平成14年6月25日	50,000	50,000	2.39	なし	平成24年6月25日
	第3回2号円建劣後社債	平成15年6月26日	74,500	79,100	1.30	なし	平成25年6月26日
	第4回円建劣後社債	平成15年5月22日	96,400	99,300	1.13	なし	平成25年5月22日
	第6回円建劣後社債	平成16年12月22日	70,000	69,800	1.73	なし	平成26年12月22日
	第7回円建劣後社債	平成16年12月22日	29,900	29,900	2.11	なし	平成31年12月20日
	第8回円建劣後社債	平成17年7月22日	59,900	58,500	1.64	なし	平成27年7月22日
	第9回円建劣後社債	平成17年7月22日	20,000	19,700	2.01	なし	平成32年7月22日
	第10回円建劣後社債	平成18年8月11日	—	49,900	2.39	なし	平成25年8月9日
第11回円建劣後社債	平成18年10月31日	—	50,000	2.28	なし	平成28年10月31日	
ユーロ円建劣後社債 (MTNプログラムによる発行)	平成13年3月～ 平成14年6月	112,900	12,000	1.31～ 1.45	なし	平成24年6月～ 平成25年3月	
ユーロ建劣後社債 (MTNプログラムによる発行)	平成17年12月16日	142,810 (EUR1,000,000千)	156,604 (EUR995,386千)	3.50	なし	平成27年12月16日	
三菱UFJ信託 銀行株式会社	短期社債	平成18年3月～ 平成19年3月	10,200 [10,200]	81,900 [81,900]	0.08～ 0.68	なし	平成18年5月～ 平成19年7月
	無担保社債 (劣後特約付)	平成12年9月～ 平成16年6月	58,400	60,000	1.95～ 2.70	なし	平成22年9月～ 平成26年6月
	ユーロ円建社債 (劣後特約付)	平成13年1月～ 平成18年6月	184,500 [29,300]	143,300	0.29～ 2.45	なし	平成18年4月～ 平成28年7月
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成13年4月～ 平成17年7月	107,300 [11,200]	94,800	0.68～ 2.33	なし	—
※1	短期社債	平成17年10月～ 平成19年3月	104,800 [104,800]	93,500 [93,500]	0.02～ 0.74	なし	平成18年4月～ 平成19年7月
	普通社債	平成8年6月～ 平成18年12月	374,230 (USD350,211千) (EUR5,703千) (IDR47,640,781千) [63,296]	497,441 (USD309,305千) (EUR13,560千) (IDR48,974,235千) [38,106]	0.00～ 20.10	※2	平成18年1月～ 平成49年1月
	劣後社債	平成8年6月～ 平成19年3月	919,351 (USD4,173,770千) (EUR800,000千) [25,131]	1,290,706 (USD6,686,594千) (EUR800,000千) (GBP275,000千) [29,499]	0.00～ 10.87	なし	平成18年9月～ 平成47年3月
	永久劣後社債	平成7年6月～ 平成19年3月	453,185 (USD626,000千) (EUR7,000千)	432,511 (USD675,000千) (EUR7,000千)	0.61～ 8.75	なし	—
	新株予約権付社債	平成11年10月8日	49,165	49,656 [49,656]	0.25	なし	平成26年9月30日
合計	—	—	7,174,424	6,881,228	—	—	—

- (注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。なお、新株予約権付社債には改正前商法に基づき発行された転換社債が含まれております。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
2014年満期 ユーロ円建転換社債	平成11年10月25日から 平成26年9月23日まで	1,745円	普通株式	873円/株

平成19年3月28日開催の三菱UFJ証券株式会社取締役会において、本転換社債について、平成19年5月25日付で繰上償還することを決議しております。その結果、本転換社債は、平成19年5月25日付で繰上償還いたしました。

- 2 当期末残高は社債発行差金控除後の金額であります。
- 3 ※1は連結子会社UnionBanCal Corporation、BTMU Capital Corporation、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、UFJ Finance Aruba A.E.C.、Tokai Finance (Curacao) N.V.、PT Bank UFJ Indonesia、PT U Finance Indonesia、MTBC Finance (Aruba) A.E.C.、TTB Finance Cayman Limited、三菱UFJ証券株式会社、Mitsubishi UFJ Securities International plc、UFJニコス株式会社、株式会社ディーシーカード、株式会社泉州銀行の発行した社債をまとめて記載しております。なお、UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に変更しております。
- 4 ※2には連結子会社が発行した有担保の普通社債14銘柄が含まれております。それ以外は無担保であります。
- 5 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
- 6 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 7 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,170,758	893,741	564,426	882,818	526,882

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,974,031	4,810,735	1.54	—
再割引手形	21,543	7,948	3.37	—
借入金	2,952,488	4,802,787	1.54	平成18年4月～ 平成48年9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,893,191	267,533	208,589	282,504	252,604

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載していません。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	309,384	607,902	2.88	—

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※3	38,410		42,224	
2 前払費用	※3	2,349		2,640	
3 未収収益	※3	—		8,644	
4 未収入金	※3	203,371		100,540	
5 その他	※3	10,369		43	
流動資産合計		254,500	3.3	154,094	2.1
II 固定資産					
1 有形固定資産 ※1					
(1) 建物		150		40	
(2) 器具及び備品		270		202	
有形固定資産合計		421	0.0	242	0.0
2 無形固定資産					
(1) 商標権		60		53	
(2) ソフトウェア		287		773	
(3) その他		1		1	
無形固定資産合計		350	0.0	828	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式	※2	7,399,493		7,346,602	
(2) 投資損失引当金		△7,138		△7,138	
(3) その他	※2	3,518		—	
(4) 貸倒引当金		△248		—	
投資その他の資産合計		7,395,625	96.7	7,339,463	97.9
固定資産合計		7,396,397	96.7	7,340,534	97.9
資産合計		7,650,898	100.0	7,494,629	100.0

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金	※4	44,400		57,380	
2 1年以内返済予定 長期借入金	※2, 4	312,400		32,400	
3 1年以内償還予定社債		—		100,000	
4 未払金	※4	654		821	
5 未払費用	※4	1,167		1,641	
6 未払法人税等		119		3	
7 繰延税金負債		4,086		3,433	
8 預り金		277		266	
9 賞与引当金		235		211	
10 その他		70		0	
流動負債合計		363,411	4.7	196,159	2.6
II 固定負債					
1 社債		650,000		550,000	
2 長期借入金	※2	25,000		—	
3 関係会社長期借入金	※5	496,689		488,818	
4 繰延税金負債		3,063		5,524	
固定負債合計		1,174,753	15.4	1,044,343	14.0
負債合計		1,538,164	20.1	1,240,503	16.6
(資本の部)					
I 資本金	※7	1,383,052	18.1	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		3,577,570		—	
2 その他資本剰余金					
(1) 資本金及び資本準備金 減少差益		355,762		—	
(2) 自己株式処分差益		405		—	
資本剰余金合計		3,933,738	51.4	—	—
III 利益剰余金					
1 任意積立金		150,000		—	
2 当期末処分利益		1,418,943		—	
利益剰余金合計		1,568,943	20.5	—	—
IV その他有価証券評価 差額金	※9	135	0.0	—	—
V 自己株式	※8	△773,135	△10.1	—	—
資本合計		6,112,733	79.9	—	—
負債・資本合計		7,650,898	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,383,052	18.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	1,383,070	
(2) その他資本剰余金		—	—	2,549,056	
資本剰余金合計		—	—	3,932,126	52.5
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	150,000	
繰越利益剰余金		—	—	1,789,675	
利益剰余金合計		—	—	1,939,675	25.9
4 自己株式		—	—	△1,000,728	△13.4
株主資本合計		—	—	6,254,125	83.4
純資産合計		—	—	6,254,125	83.4
負債純資産合計		—	—	7,494,629	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
1 関係会社受取配当金	1	1,025,072		499,060	
2 関係会社受入手数料	1	11,674	1,036,746	11,749	510,809
営業費用					
1 販売費及び一般管理費	4	9,718	9,718	9,080	9,080
営業利益			1,027,028		501,728
営業外収益					
1 受取利息	2	0		228	
2 還付加算金				114	
3 端株買取手数料		151		53	
4 退職給付引当金取崩額		52			
5 ソフトウェア貸与料	2	27		35	
6 その他	2	76	309	57	489
営業外費用					
1 支払利息	3	14,322		15,797	
2 社債利息		2,248		4,493	
3 創立費償却		343			
4 社債発行費償却		1,833		1	
5 株式交付費償却	3			87	
6 自社株売出関連費用	3			1,105	
7 優先出資証券関連費用	3	6,130		2,613	
8 その他	3	123	25,003	84	24,183
経常利益			1,002,334		478,035
特別利益					
1 投資有価証券売却益		4,903			
2 投資損失引当金取崩額		7,036			
3 貸倒引当金戻入益				248	
4 子会社清算配当益				47	
5 その他		267	12,206		295
特別損失					
1 固定資産除却損		31		31	
2 減損損失		98		1	
3 訴訟和解金				2,500	
4 本店移転関連費用		67			
5 その他			196	0	2,532
税引前当期純利益			1,014,344		475,798
法人税、 住民税及び事業税		29		3	
法人税等調整額		867	896	1,900	1,904
当期純利益			1,013,448		473,893
前期繰越利益			49,718		
合併による未処分 利益受入額			378,402		
中間配当額			22,625		
当期末処分利益			1,418,943		

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
当期末処分利益			1,418,943
利益処分額			
1 第一回第三種優先株式配当金		3,000 (1株につき 30,000円)	
2 第八種優先株式配当金		429 (1株につき 15,900円)	
3 第九種優先株式配当金		1,482 (1株につき 18,600円)	
4 第十種優先株式配当金		2,910 (1株につき 19,400円)	
5 第十一種優先株式配当金		0 (1株につき 5,300円)	
6 第十二種優先株式配当金		2,015 (1株につき 11,500円)	
7 普通株式配当金		38,978 (1株につき 4,000円)	48,816
次期繰越利益			1,370,126
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金			356,167
その他資本剰余金次期繰越高			356,167

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	1,383,052	3,577,570	356,167
事業年度中の変動額			
利益処分による剰余金の配当			
剰余金の配当			
資本準備金から その他資本剰余金への振替		2,194,500	2,194,500
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			1,604
その他			6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)		2,194,500	2,192,888
平成19年3月31日残高(百万円)	1,383,052	1,383,070	2,549,056

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	150,000	1,418,943	773,135	6,112,598	135	6,112,733
事業年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当		48,816		48,816		48,816
剰余金の配当		54,345		54,345		54,345
資本準備金から その他資本剰余金への振替						
当期純利益		473,893		473,893		473,893
自己株式の取得			292,181	292,181		292,181
自己株式の処分			64,588	62,984		62,984
その他				6		6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					135	135
事業年度中の変動額合計(百万円)		370,731	227,593	141,527	135	141,392
平成19年3月31日残高(百万円)	150,000	1,789,675	1,000,728	6,254,125		6,254,125

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式、関連会社株式及び時価のない其他有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。</p> <p>時価のある其他有価証券の評価基準及び評価方法は決算日の市場価格に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。なお、其他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5年～50年 器具及び備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5年～15年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>創立費については旧商法施行規則の規定により5年間にわたり均等額を償却しております。</p> <p>また、社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しており、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、特定の債権について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資の損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(1)</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
8 連結納税制度の適用	平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。	

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を適用しております。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は6,254,125百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日 大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という)の改正により、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度末において「流動資産」中の「その他」に含めておりました「未収収益」は重要性が増していることから、当事業年度末より区分掲記しております。なお、前事業年度末における未収収益は10,365百万円であります。</p>
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において「営業外収益」中の「その他」に含めていた「還付加算金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における還付加算金は20百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 466百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 360百万円
2	担保提供資産	2	担保提供資産
	担保に供している資産		担保に供している資産
	子会社株式 72,360百万円		子会社株式 72,360百万円
	担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務
	1年以内返済予定長期借入金 25,000百万円		1年以内返済予定長期借入金 25,000百万円
	長期借入金 25,000百万円		
	上記のほか、供託金として「投資その他の資産」中の「その他」から3,000百万円を差し入れております。		
3	関係会社に対する資産	3	関係会社に対する資産
	現金及び預金、前払費用、未収入金、その他の合計額		現金及び預金、前払費用、未収収益、その他の合計額
	51,164百万円		54,079百万円
4	関係会社に対する負債	4	関係会社に対する負債
	短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、未払金、未払費用の合計額		短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、未払金、未払費用の合計額
	332,077百万円		65,116百万円
5	関係会社長期借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,137百万円を含んでおります。	5	関係会社長期借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金26,666百万円を含んでおります。
6	保証債務等	6	保証債務等
	(1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。		(1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。
	150,717百万円		192,705百万円
	(2) 当社の子会社であるMUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド、MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド及びMUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド(以下、「発行会社」という)が発行する優先出資証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。		(2) 当社の子会社であるMUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド、MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド及びMUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド(以下、「発行会社」という)が発行する優先出資証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。
	保証先 発行額		保証先 発行額
	MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド 270,181百万円		MUF Gキャピタル・ファイナンス1・リミテッド 271,515百万円
	MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド 107,107百万円		MUF Gキャピタル・ファイナンス2・リミテッド 117,997百万円
	MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド 120,000百万円		MUF Gキャピタル・ファイナンス3・リミテッド 120,000百万円

前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)
7	会社が発行する株式の総数 普通株式 33,000,000株 優先株式 1,352,001株 発行済株式の総数 普通株式 10,247,851.61株 優先株式 532,001株	
8	会社が保有する自己株式数 普通株式 503,124.53株	
9	商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることによる純資産増加額は135百万円であります。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 1,025,072百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 11,674百万円</p>	<p>1 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 499,060百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 11,749百万円</p>
<p>3 営業外費用のうち関係会社との取引の主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 13,905百万円</p>	<p>2 営業外収益のうち関係会社との取引の主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 228百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 50百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他については、受取利息以外の関係会社に係る営業外収益の合計額が、営業外収益の総額の100分の10を超えるため一括して記載しております。</p> <p>3 営業外費用のうち関係会社との取引の主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 15,008百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 2,460百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他については、支払利息以外の関係会社に係る営業外費用の合計額が、営業外費用の総額の100分の10を超えるため一括して記載しております。</p>
<p>4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 3,084百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">委託費等 1,345百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">証券取引所諸費用 586百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 560百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">CI及びホームページ等企画費用 477百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 471百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">租税公課 352百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">システム関連費用 328百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">消耗品費 132百万円</p>	<p>4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 3,555百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">委託費等 1,342百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 520百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">弁護士等費用 440百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">システム関連費用 281百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 263百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 123百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">消耗品費 105百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
第八種優先株式		9	9	
第九種優先株式		79	79	
第十種優先株式		150	150	
第十二種優先株式		96	96	
普通株式	503	190	42	651
合計	503	525	377	651

- (注) 1. 第八種優先株式から第十種優先株式の自己株式数増加は、公的資金返済に係る整理回収機構からの取得請求によるものです。
2. 第十二種優先株式の自己株式数増加は、公的資金返済に係る整理回収機構及びその他の優先株主からの取得請求によるものです。
3. 普通株式の自己株式数増加は、上記1.及び2.の取得請求により交付した普通株式の一部を市場取引により取得を行ったこと及び端株の買取りを行ったことによるものです。
4. 第八種優先株式から第十二種優先株式の自己株式数減少は、消却によるものです。
5. 普通株式の自己株式数減少は、上記3.の市場取引により取得した株式の処分及び端株の買増請求によるものです。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">器具及び備品 39百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">器具及び備品 32百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">年度末残高相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">器具及び備品 6百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料年度末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">1年以内 6百万円</p> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料(減価償却費相当額) 3百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	438,557	840,248	401,691
関連会社株式	139,890	146,390	6,500
合計	578,447	986,639	408,191

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

尚、当社の合併に伴う持株比率の増加により、投資有価証券から関連会社株式への保有目的区分変更によって生じた評価差額227百万円から、繰延税金負債92百万円控除後の135百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	438,557	598,399	159,841
関連会社株式	139,662	105,959	33,703
合計	578,219	704,358	126,138

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

尚、当社の合併に伴う持株比率の増加により、投資有価証券から関連会社株式への保有目的区分変更によって生じた「繰延税金負債」92百万円及び「その他有価証券評価差額金」135百万円については、改正後の会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)の適用により振り戻し処理をしております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 95百万円</p> <p>その他 35百万円</p> <p>繰延税金資産合計 131百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収配当金 4,217百万円</p> <p>繰延税金資産(は負債)の純額 4,086百万円</p> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>子会社株式 1,599,475百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 2,297百万円</p> <p>その他 6,412百万円</p> <p>繰延税金資産小計 1,608,185百万円</p> <p>評価性引当額 1,604,885百万円</p> <p>繰延税金資産合計 3,299百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>有価証券 6,363百万円</p> <p>繰延税金資産(は負債)の純額 3,063百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 40.13%</p> <p>その他 0.46%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.08%</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 86百万円</p> <p>その他 5百万円</p> <p>繰延税金資産合計 91百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収配当金 3,517百万円</p> <p>その他 7百万円</p> <p>繰延税金負債合計 3,525百万円</p> <p>繰延税金資産(は負債)の純額 3,433百万円</p> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>子会社株式 1,596,211百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 9,464百万円</p> <p>その他 5,957百万円</p> <p>繰延税金資産小計 1,611,634百万円</p> <p>評価性引当額 1,610,888百万円</p> <p>繰延税金資産合計 745百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>有価証券 6,270百万円</p> <p>繰延税金資産(は負債)の純額 5,524百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 41.51%</p> <p>その他 1.22%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.40%</p>

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	527,176円88銭	1株当たり純資産額	579,243円59銭
1株当たり当期純利益	123,144円24銭	1株当たり当期純利益	46,415円96銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	118,372円75銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	46,189円46銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次の通りであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,013,448	473,893
普通株主に帰属しない金額	百万円	12,837	7,126
うち優先配当額	百万円	12,837	7,126
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,000,610	466,767
普通株式の期中平均株式数	千株	8,125	10,056
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	6,837	1,126
うち優先配当額	百万円	6,837	1,126
普通株式増加数	千株	385	73
うち優先株式	千株	385	73
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要		優先株式 1種類 (発行済株式数 100千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況」に記載のとおり。	第一回第三種優先株式 (発行済株式数 100千株)

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次の通りであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		6,254,125
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円		340,135
うち優先株式	百万円		340,135
普通株式に係る期末の純資産額	百万円		5,913,990
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株		10,209

3 なお、当期首において、株式分割及び株式交換が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、後記の「追加情報」に記載しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>当社は、公的資金の返済を目的に平成18年5月22日開催の取締役会において以下の各取引について決議し一部実施しました。</p> <p>この結果、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき、当社に注入されていた公的資金は完済されました。</p> <p>(注) 上記公的資金は、平成18年3月31日現在において、預金保険機構から委託を受けた株式会社整理回収機構に当社優先株式(第八種優先株式9,300株、第九種優先株式79,700株、第十種優先株式150,000株及び第十二種優先株式16,700株)を引受けていただく形式で、当社に注入されていたものであります。</p>													
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において自己株式取得を決議し、当該決議に基づき平成18年5月24日に自己株式を取得しました。</p>													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">取得した株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得した株式の数</td> <td style="text-align: right;">187,562株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">1,530,000円</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td style="text-align: right;">286,969,860,000円</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け</td> </tr> <tr> <td>取得資金の調達</td> <td>全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ</td> </tr> </table>		取得した株式の種類	普通株式	取得した株式の数	187,562株	取得価額	1,530,000円	取得価額の総額	286,969,860,000円	取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け	取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ
取得した株式の種類	普通株式												
取得した株式の数	187,562株												
取得価額	1,530,000円												
取得価額の総額	286,969,860,000円												
取得方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け												
取得資金の調達	全額株式会社三菱東京UFJ銀行から借入れ												
<p>なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式179,639株(同機構が保有していた当社第八種優先株式9,300株および第十種優先株式のうち89,357株の取得請求により、当社が平成18年5月23日に交付した当社普通株式の全部。)を平成18年5月24日に東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)により処分(処分総額274,847百万円)したことが、預金保険機構から公表されております。</p>													

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>2. 株式売出し</p> <p>当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が優先株式(第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株及び第十二種優先株式16,700株)の取得請求と引換えに交付を受ける当社普通株式277,245株の買取引受による売出しを決議し、当該決議に基づき、平成18年6月9日にその全部が引受人の買取引受による売出しにより売却されました。</p> <table border="1"> <tr> <td>売出株式数</td> <td>当社普通株式 277,245株</td> </tr> <tr> <td>売出人及び売出株式数</td> <td>株式会社整理回収機構 277,245株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1,509,200円</td> </tr> <tr> <td>受渡期日</td> <td>平成18年6月9日</td> </tr> </table> <p>また、上記売出しにあたり、当該売出しの引受人たる野村證券株式会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しも行ないました。</p> <table border="1"> <tr> <td>売出株式数</td> <td>当社普通株式 41,000株</td> </tr> <tr> <td>売出人及び売出株式数</td> <td>野村證券株式会社 41,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1,509,200円</td> </tr> <tr> <td>受渡期日</td> <td>平成18年6月9日</td> </tr> </table> <p>3. 自己株式処分</p> <p>当社は、平成18年5月22日および6月5日開催の取締役会において、上記2.に記載のオーバーアロットメントによる売出しに対応し、野村證券株式会社に全株を割り当てる自己株式処分を以下のとおり決議しております。</p> <p>募集株式の種類及び数 普通株式 41,000株 募集株式の払込金額 1,495,617円 払込期日 平成18年7月11日</p>		売出株式数	当社普通株式 277,245株	売出人及び売出株式数	株式会社整理回収機構 277,245株	売出価格	1,509,200円	受渡期日	平成18年6月9日	売出株式数	当社普通株式 41,000株	売出人及び売出株式数	野村證券株式会社 41,000株	売出価格	1,509,200円	受渡期日	平成18年6月9日
売出株式数	当社普通株式 277,245株																
売出人及び売出株式数	株式会社整理回収機構 277,245株																
売出価格	1,509,200円																
受渡期日	平成18年6月9日																
売出株式数	当社普通株式 41,000株																
売出人及び売出株式数	野村證券株式会社 41,000株																
売出価格	1,509,200円																
受渡期日	平成18年6月9日																

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																													
<p>当社は、平成17年4月20日に株式会社U F Jホールディングスとの間で合併契約書を締結し、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会(普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる)及び第三種優先株式にかかる種類株主総会において、承認可決されました当該合併契約書に基づき、平成17年10月1日を合併期日として株式会社U F Jホールディングスと合併し、資産、負債及び権利義務の一切並びに従業員を同社より引継ぎ、商号を株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループに変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当社は、合併により資本準備金1,077,885百万円、利益剰余金378,402百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は3,577,570百万円、利益剰余金は757,457百万円となりました。なお、上記資本準備金増加額及び合併後の資本準備金のうち255,148百万円につきましては、当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行の合併における受入繰延税金資産の増加に伴い、当社の合併における関係会社株式承継額が増加したことによるものであります。</p> <p>(2) 当社が株式会社U F Jホールディングスより引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p>																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(資産の部)</td> <td colspan="2">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>489</td> <td>短期借入金</td> <td>45,900</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td>3,138</td> <td>1年以内返済予定 長期借入金</td> <td>96,200</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,541</td> <td>未払金</td> <td>1,327</td> </tr> <tr> <td>流動資産合計</td> <td>6,168</td> <td>未払費用</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> <td>未払法人税等</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td>未払消費税等</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>48</td> <td>預り金</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産合計</td> <td>48</td> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> <td>流動負債合計</td> <td>143,618</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>164</td> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産合計</td> <td>164</td> <td>長期借入金</td> <td>37,500</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td></td> <td>関係会社 長期借入金</td> <td>253,635</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>23,017</td> <td>繰延税金負債</td> <td>5,902</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>1,892,191</td> <td>退職給付引当金</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,000</td> <td>固定負債合計</td> <td>297,090</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>248</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td>27,346</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資その他の 資産合計</td> <td>1,890,615</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産合計</td> <td>1,890,828</td> <td>負債合計</td> <td>440,709</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,896,997</td> <td>差引正味財産</td> <td>1,456,287</td> </tr> </tbody> </table>				科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		流動資産		流動負債		現金及び預金	489	短期借入金	45,900	前払費用	3,138	1年以内返済予定 長期借入金	96,200	その他	2,541	未払金	1,327	流動資産合計	6,168	未払費用	129	固定資産		未払法人税等	48	有形固定資産		未払消費税等	9	器具及び備品	48	預り金	1	有形固定資産合計	48	その他	1	無形固定資産		流動負債合計	143,618	ソフトウェア	164	固定負債		無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500	投資その他の資産		関係会社 長期借入金	253,635	投資有価証券	23,017	繰延税金負債	5,902	関係会社株式	1,892,191	退職給付引当金	52	その他	3,000	固定負債合計	297,090	貸倒引当金	248			投資損失引当金	27,346			投資その他の 資産合計	1,890,615			固定資産合計	1,890,828	負債合計	440,709	資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																																																												
(資産の部)		(負債の部)																																																																																													
流動資産		流動負債																																																																																													
現金及び預金	489	短期借入金	45,900																																																																																												
前払費用	3,138	1年以内返済予定 長期借入金	96,200																																																																																												
その他	2,541	未払金	1,327																																																																																												
流動資産合計	6,168	未払費用	129																																																																																												
固定資産		未払法人税等	48																																																																																												
有形固定資産		未払消費税等	9																																																																																												
器具及び備品	48	預り金	1																																																																																												
有形固定資産合計	48	その他	1																																																																																												
無形固定資産		流動負債合計	143,618																																																																																												
ソフトウェア	164	固定負債																																																																																													
無形固定資産合計	164	長期借入金	37,500																																																																																												
投資その他の資産		関係会社 長期借入金	253,635																																																																																												
投資有価証券	23,017	繰延税金負債	5,902																																																																																												
関係会社株式	1,892,191	退職給付引当金	52																																																																																												
その他	3,000	固定負債合計	297,090																																																																																												
貸倒引当金	248																																																																																														
投資損失引当金	27,346																																																																																														
投資その他の 資産合計	1,890,615																																																																																														
固定資産合計	1,890,828	負債合計	440,709																																																																																												
資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287																																																																																												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
	<p>1. 株式分割及び単元株制度の導入について</p> <p>当社は、平成19年6月28日に開催された定時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたします。</p> <p>具体的には、個人投資家の当社株式に対する投資機会を拡大するため、普通株式1株を1,000株に分割すると同時に、普通株式100株を1単元とする単元株制度を導入することにより、当社の普通株式の投資単位を現在の10分の1に引下げることといたします。</p> <p>2. 三菱UFJ証券株式会社の完全子会社化について</p> <p>当社は、三菱UFJ証券株式会社の平成19年6月28日に開催予定の定時株主総会及び関係当局の承認等を前提として、当社の連結経営体制の高度化と、総合金融グループとしてさらに一体的・融合的な経営を実践するために、株式交換に基づく三菱UFJ証券株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約を、平成19年3月28日付けで締結しております。</p> <p>当該、株式交換契約は、平成19年9月30日を株式交換の効力発生日(予定日)とし、株式交換比率は三菱UFJ証券株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1.02株(上記1.に記載した、当社の株式分割を前提とした交換比率であり、株式分割前の比率では0.00102株)を交付することといたします。なお、当社が保有する三菱UFJ証券株式会社の株式については、株式交換による株式の交付は行わず、当社が三菱UFJ証券株式会社の株主に交付する当社の普通株式は、当社保有の自己株式を用いるため、新株の発行は行わない予定であります。</p> <p>なお、平成19年6月28日に開催された当社定時株主総会において上記1.に記載した定款変更は承認可決されました。</p> <p>3. 1株当たり情報について</p> <p>当期首において、上記1.の株式分割及び上記2.の株式交換が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="869 1512 1332 1624"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>563円40銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>45円12銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益</td> <td>44円91銭</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	563円40銭	1株当たり当期純利益	45円12銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	44円91銭
1株当たり純資産額	563円40銭						
1株当たり当期純利益	45円12銭						
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	44円91銭						

【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物			()	66	25	14	40
器具及び備品			()	537	334	105	202
有形固定資産計			()	603	360	120	242
無形固定資産							
商標権				70	16	7	53
ソフトウェア				1,462	689	136	773
その他				2	0	0	1
無形固定資産計				1,534	706	143	828

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	248			248	
投資損失引当金	7,138				7,138
賞与引当金	235	211	235		211

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、自己査定の結果による戻入です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
当座預金	3,766
普通預金	0
別段預金	257
譲渡性預金	38,200
預金計	42,224
合計	42,224

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,519,983
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,188,014
三菱UFJ証券株式会社	438,557
アコム株式会社	137,870
三菱UFJ投信株式会社	21,969
その他	40,207
合計	7,346,602

固定負債
社債

銘柄	金額(百万円)
普通社債(第3回債～第12回債)	550,000
合計	550,000

関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	446,198
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,954
Sanwa Capital Finance 2 Limited	15,185
その他	11,480
合計	488,818

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社国内の支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録手数料	1件につき3,000円
端株の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社国内の支店
買取・買増手数料	買取価格および買増価格の0.75%とする。ただし、算定金額が1,800円に満たない場合は、1,800円とする。(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 1 買取価格 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所または取次所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買取請求端株の1株に対する割合を乗じた価格 2 買増価格 買増請求書および買増概算金が株主名簿管理人の事務取扱場所または取次所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買増請求端株の1株に対する割合を乗じた価格
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。
- 2 決算公告に代え、連結貸借対照表等を当社ホームページ上に掲載しております。
(ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>)
- 3 当社は、平成19年9月30日(日)を効力発生日として株式分割を行い、端株制度から単元株制度に移行するとともに、毎年9月30日を基準日とする株主優待制度(「MUG株主倶楽部」)を導入いたします。新制度移行および導入後に変更される株式事務の概要は以下(注4)のとおりです。
 なお、「株主に対する特典」は、有価証券報告書提出日現在において、制度のご利用方法、優待メニューの内容、具体的な優遇条件等の詳細につきましては決定しておりません。詳細が決定次第、当社ホームページ上でご案内する他、株主の皆さまには案内冊子等でご案内します。

4 平成19年10月1日(月)以降は以下の様に変更になります。

(下線は変更箇所)

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、 <u>1,000株券</u> 、 <u>10,000株券</u> 、 <u>100,000株券</u>
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	<u>100株</u>
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社国内の支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録手数料	1件につき3,000円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社国内の支店
買取・買増手数料	買取価格および買増価格の0.75%とする。(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 1 買取価格 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所または取次所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買取請求株式数を乗じた価格 2 買増価格 買増請求書および買増概算金が株主名簿管理人の事務取扱場所または取次所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買増請求株式数を乗じた価格
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	(注3)

(注) 1 決算公告に代え、連結貸借対照表等を当社ホームページ上に掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>)

2 当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

3 基準日時点の保有株式数に応じ、当社グループの商品・サービスを中心とした優遇メニューを提供する予定。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	期間(事業年度)	提出日
第1期	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 半期報告書

事業年度	期間(事業年度)	提出日
第2期中	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月26日

(3) 有価証券報告書及び半期報告書の訂正報告書

事業年度	期間(事業年度)	提出日
第1期	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年9月28日 平成18年12月26日 平成19年5月28日
第4期()	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成18年9月28日 平成19年5月28日
第4期中()	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	平成18年9月28日
第3期()	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	平成18年9月28日 平成19年5月28日
第2期()	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	平成18年9月28日 平成19年5月28日
第1期()	自 平成13年4月2日 至 平成14年3月31日	平成18年9月28日 平成19年5月28日

(株)三菱東京フィナンシャル・グループ(旧会社名)の事業年度であります。

(4) 臨時報告書

提出理由	提出日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域の売出し)	平成18年5月22日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)	平成18年5月23日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の基本合意)	平成18年8月29日

(5) 臨時報告書の訂正報告書

提出理由	提出日
(4) の臨時報告書の訂正報告書	平成18年5月24日
(4) の臨時報告書の訂正報告書及び の訂正報告書の訂正報告書	平成18年5月26日
(4) の臨時報告書の訂正報告書及び の訂正報告書の訂正報告書	平成18年6月5日
(4) の臨時報告書の訂正報告書	平成18年11月20日
(4) の臨時報告書の訂正報告書及び の訂正報告書の訂正報告書	平成19年3月28日

(6) 訂正発行登録書

提出日
平成18年5月22日、平成18年5月23日、平成18年5月24日、平成18年5月26日、平成18年6月5日、平成18年6月30日、平成18年8月29日、平成18年9月28日、平成18年11月20日、平成18年12月26日、平成19年3月28日及び平成19年5月28日

(7) 自己株券買付状況報告書

提出日
平成18年4月14日、平成18年5月12日、平成18年6月14日及び平成18年7月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	口	芳	夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻		茂	生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田		洋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	澤	幸	之助	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田	洋	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻	茂 生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三 澤	幸之助	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園 生	裕 之	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 口 芳 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荻 茂 生 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 洋 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸 之 助 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 洋 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荻 茂 生 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸之助 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

